More For You
もっと、街・暮らし・笑顔のために

MUSASHINOBANK

INTEGRATED REPORT 2025

統合報告書　ディスクロージャー誌

武蔵野銀行

共創の力で
もっと豊かな埼玉へ

私たちはステークホルダー
一人ひとりの想いを
しっかりと受け止め、
埼玉の今ある価値を守り、
新しい価値を創造することに、
ともに挑戦します。

多彩な価値を結集し、地域No.1のソリューションで埼玉の未来を切り拓く

武蔵野銀行グループは、多彩で挑戦心に溢れた人材が集い、
地域・お客さま視点で期待を超えるサービスを
徹底的に追求する組織へ進化していきます。
そして、磨き抜かれた地域No.1のソリューションを提供し続けていくことで、
ステークホルダーの皆さまとともに埼玉の豊かな未来を共創してまいります。

経営理念

地域共存

豊かな地域社会の実現に寄与し、
地域とともに発展します。

顧客尊重

変化を先取りした
果敢な経営を展開し、
組織を挙げて
最良のサービスを提供します。

編集方針

本統合報告書は、ステークホルダーの皆さまに武蔵野銀行グループの持続可能性を高めていくための取組みを分かりやすくお伝えすることを目的に編集し、経営理念や経営方針、財務情報とともに、ESG・SDGs情報などの非財務情報をお示ししています。編集にあたっては、IFRS財団「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省による「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」などを参照しています。本統合報告書は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。本統合報告書に将来の業績に関する記述が含まれておりますが、これらの記述は将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化等により、実際の数値と異なる可能性があります。

Environment Social Governance
価値協創ガイダンス

CONTENTS

- 経営理念
- 長期ビジョン

P3～
- 武蔵野銀行のあゆみ
- マザーマーケット“埼玉県”の特徴と成長性

P7～
- トップメッセージ
- 企業価値向上に向けた取組み
- 武蔵野銀行の価値創造プロセス
- 財務情報ハイライト
- 非財務情報ハイライト
- 長期ビジョン・中期経営計画

P25～
- サステナビリティ経営の取組み
  - サステナビリティ基本方針等の制定
  - サステナビリティ推進態勢
  - 取組みの全体像

P27～
- 地域経済の持続的発展と豊かな地域社会の実現
  - 地域密着型金融の推進
  - 地域の活性化に関する取組み
  - 暮らしに寄り添ったサービスの提供
  - アライアンスによる一層のサービス拡充

P40～
- 地域の自然環境の持続的な保全と利用
  - TCFD提言への取組み
  - 生物多様性への対応
  - 企業活動を通じた環境負荷の低減

P46～
- 多彩な人材の活躍推進
  - 人的資本経営の実践
  - 人材活躍推進に係る長期ビジョン「奏～SOU～」
  - 人事制度の改正
  - 人材育成の取組み
  - 社内環境整備の取組み
  - ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取組み
  - 人権

P54～
- 強靭な企業統治と組織体制の構築
  - コーポレート・ガバナンス体制
  - 役員一覧
  - 取締役および監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）
  - 社外取締役からのメッセージ
  - 内部統制システムの整備の状況
  - リスク管理体制
  - コンプライアンス体制
  - 顧客保護等管理体制

P69～
- ステークホルダーとのコミュニケーション
  - ステークホルダーとのコミュニケーション
  - お客さまとのコミュニケーション
  - 株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション
  - 地域とのコミュニケーション
- 武蔵野銀行グループについて

武蔵野銀行のあゆみ

武蔵野銀行は、1952（昭和27）年4月、大宮市（現さいたま市）に本店を置き、店舗数8か店で営業を開始しました。戦後復興の本格化に伴い、戦前からの一県一行主義が見直され、増大する企業の資金需要に応える新銀行設立の機運が高まる中での創業でした。以来、埼玉県を中心とした店舗ネットワークの拡充や関連会社の設立などを通じ、お客さまサービスを充実するとともに、地域経済発展への貢献に努めてまいりました。

2023年3月には、10年間の経営指針となる長期ビジョン「MCP（Musashino mirai-Creation Plan）～多彩な価値を結集し、地域No.1のソリューションで埼玉の未来を切り拓く～」を策定しました。

これからも、「地域共存」「顧客尊重」という不変の経営理念のもと、さらなるサービス向上と地域経済および社会の一層の活性化に向け、役職員一同力を尽くしてまいります。

1952
（4月）
本店を大宮市（現さいたま市）に置き8か店で創業

創業当時の本店

1969
（8月）
旧本店ビル竣工

（10月）
東証二部上場

1970
（8月）
東証一部上場

1974
（4月）
事務センター竣工

1975
（4月）
ぶぎん総合リース
株式会社設立

1982
（4月）
ぶぎん保証株式会社設立

1985
（11月）
むさしのカード
株式会社設立

1989
（8月）
ぶぎんシステムサービス
株式会社設立

1992
（4月）
株式会社ぶぎん
地域経済研究所設立

1997
（4月）
株式会社ぶぎんキャピタル設立

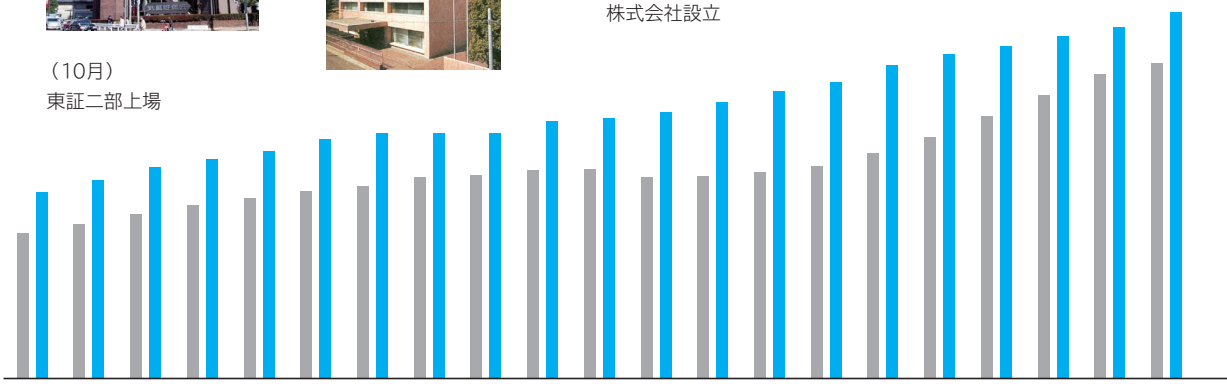

外部環境

- 1991年3月（平成3年）バブル崩壊
- 1996年11月（平成8年）金融ビッグバン
- 2002年10月（平成14年）ペイオフ解禁
- 2008年9月（平成20年）リーマンショック

経営理念：地　域　共　存

提供価値：埼玉の発展に貢献し、共に成長する

中期経営計画：FOR 40 プラン → FOR 40 Ⅱ プラン → SCOPE21 アルファ → SCOPE21 ミュー → SEARCH21 → ACTIVE21 → JUMP UP21 → VALUE UP21

2012
（9月）
新事務センター竣工

（10月）
新事務センター、
金融機関で初めてとなる
JHEP認証取得

2013
（1月）
吉川支店開設により、
埼玉県内全市（40市）に
支店網確立

2015
（7月）
ブランドメッセージ
「More For You
～もっと、街・暮らし・
笑顔のために～」制定

2016
（3月）
千葉・武蔵野
アライアンス締結

2017
（5月）
むさしのハーモニー
株式会社（特例子会社）
設立

2018
（8月）
シンガポール
駐在員事務所開設

2019
（3月）
TSUBASA
アライアンス参加

（3月）
埼玉県内に本店を置く
金融機関として初めて
信託業務の認可を取得

2021
（12月）
新本店ビル
グランドオープン

2022
（6月）
むさしの未来パートナーズ
株式会社設立

2023
（3月）
長期ビジョン
「MCP」策定

（4月）
中期経営計画
「MCP 1/3」
スタート

2024
（7月）
浜松町支店
開設により
全100か店
となる

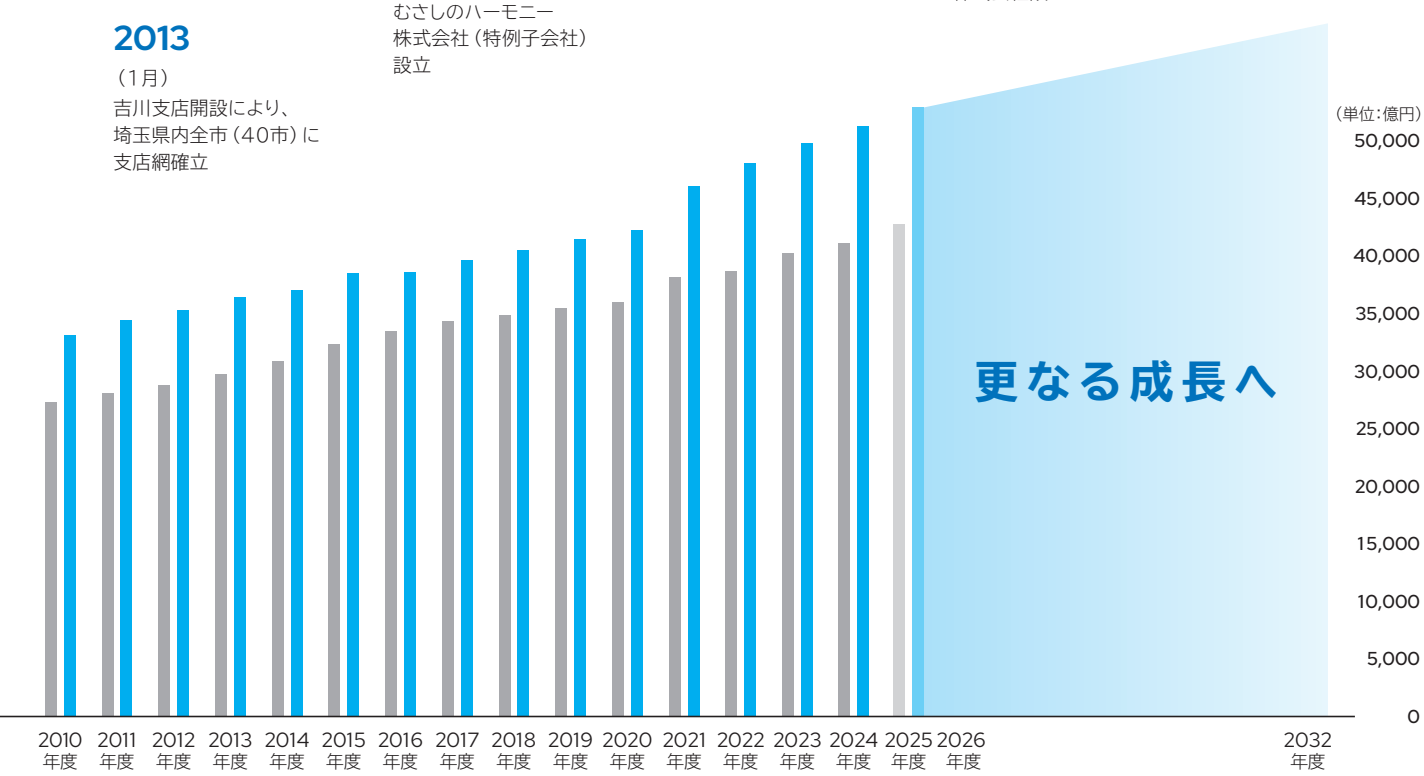

・顧　客　尊　重

埼玉に新たな価値を創造する

多彩な価値を結集し、地域No.1のソリューションで埼玉の未来を切り拓く

MVP（Musashino Value-making Plan）
MVP 1/3　MVP 2/3　MVP 70

MCP（Musashino mirai-Creation Plan）
MCP 1/3　次期中期経営計画　次々期中期経営計画

NEW PROJECT 60

千葉・武蔵野アライアンス

TSUBASAアライアンス

マザーマーケット“埼玉県”の特徴と成長性

当行が営業地盤とする埼玉県は、気候や地勢に恵まれ、高速道路や鉄道などの交通インフラの整備が進んでおり、人口および産業が高度に集積している肥沃な経済圏です。

人口動態　－全国第５位の人口規模－

埼玉県の人口は全国第5位となる732万人(2025年5月推計人口)となっています。また、都心に近接しながらも豊かな自然に囲まれるなど良好な住環境が整っており、各地域にバランスよく人口が集積しています。

人口および世帯数

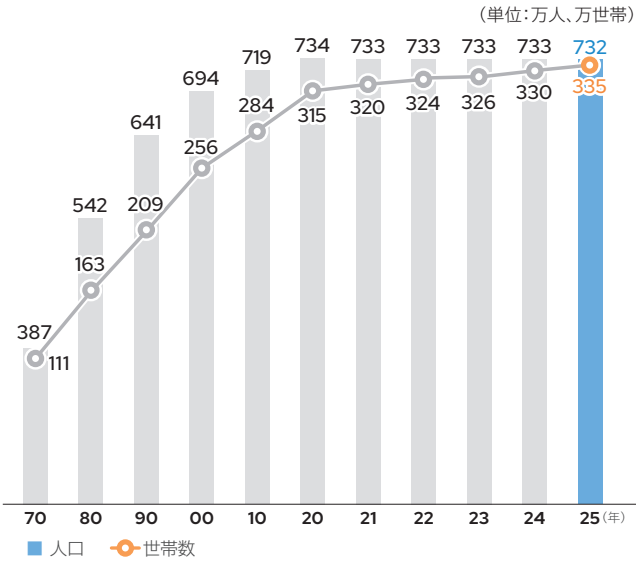

出所:国勢調査(2021年以降は埼玉県の推計人口)

県内各地域の人口

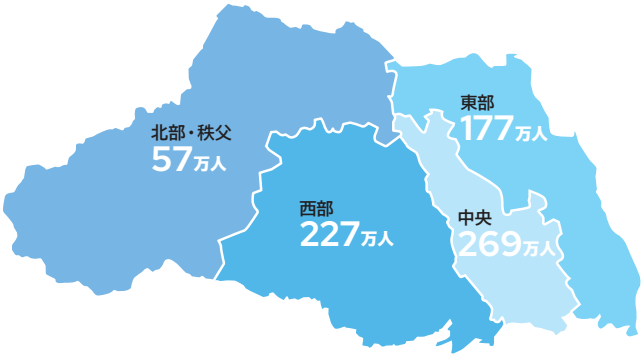

地勢・インフラ　－恵まれた地勢と発達した交通網－

埼玉県は、日本の人口の3分の1(約4千万人)を抱える首都圏の巨大マーケットの中心に位置しています。

1都6県に隣接し、関東平野の内部に位置する内陸県で、全域が都心から100km圏内にあり、高速道路網や鉄道網が整備されています。

高速道路は、関越・東北・常磐自動車道がそれぞれ南北に縦断するとともに、圏央道・東京外環自動車道が東西に横断しています。

特に圏央道は、東名高速道路・中央自動車道とのアクセスに加え、東日本の空の玄関口である成田空港に至る東関東自動車道と接続しており、周辺地域では物流・生産拠点の立地が進んでいます。

鉄道網は、大宮を基点とした北海道・東北・秋田・山形・上越・北陸の新幹線全6路線が、大宮と東京および主要都市を直結しています。

経済・企業活動　－全国第５位の経済規模、多種多様な産業が集積－

自動車関連産業を主体とした多種多様な産業が集積し、全国5位となる約20万の事業所が所在しています。

また、官民一体で企業立地を促進しており、2015年から2024年の10年間の企業の転入超過数（転入と転出の差）は514社(*)となり、全国第2位の水準となっています。

（＊帝国データバンク調査による）

企業立地実績（2005年1月～2025年3月）

立地件数　**1,398件**

新規雇用　**42,615人**

投資総額　**約2兆4,082億円**

埼玉県の県内総生産は全国第5位となる23.7兆円となっており、製造品出荷額等、年間商品販売額でも上位に位置しています。

県内総生産（名目）

全国第5位　23.7兆円

順位	都道府県
1	東京
2	大阪
3	愛知
4	神奈川
5	**埼玉**
6	兵庫
7	千葉
8	北海道
9	福岡
10	静岡

製造品出荷額等

全国第8位　14.7兆円

年間商品販売額

全国第7位　17.2兆円

出所：埼玉県「統計からみた埼玉県のすがた2025」

地域社会

市の数は全国最多の40市

人口130万人超の政令指定都市「さいたま市」をはじめ、多くの人口を有する川口市・川越市・所沢市などの市があり、その数は全国最多となっています。こうした規模の大きな都市の集積は、地域の様々な課題・ニーズに対応した質の高い行政サービスに繋がり、「住みやすいまち」「暮らしやすいまち」として評価される自治体が多くなっています。

空き家に関する問題

県内の空き家率は9.3%(*)と全国的にも低水準で推移しています。しかしながら、放置空き家（利用目的のない空き家）は増加傾向にあり、利活用の促進や円滑な資産承継支援など、実情に応じた対応が求められています。（＊ 総務省「住宅・土地統計調査」(2023)による）

自然災害への備え

「大宮台地」「武蔵野台地」のもと、地震等の災害には比較的強い土地柄とされてきました。一方、近年は洪水や豪雨などが気候変動の影響により深刻化の傾向にあり、こうした災害に対する備えも求められています。

埼玉県の環境変化を捉えた当行の成長ストーリー

産業振興・企業の成長促進

- 県の優位性を活かした産業基盤創出・強化
- 起業・創業による経済活性化
- DXによる生産性向上の実現
- 人手不足・後継者問題など多様な経営課題の解決

県民の幸福で豊かな暮らしの実現

- 若年層・子育て世代のニーズに応えるローン商品・デジタルサービス提供
- 豊かさに繋がる資産形成・運用支援
- 高齢者の暮らしを支えるサービス提供
- 円滑な相続・資産承継への貢献

よりサステナブルな社会の創出

- 地域の魅力向上による関係人口等創出
- 都市基盤の整備・まちづくりへの貢献
- 災害等に強い強靭な地域づくり
- コミュニティの繋がり強化

長期ビジョン・中期経営計画に基づく成長戦略の遂行

スピード感ある経営で埼玉県の成長を取り込み経済・社会の新たな価値を創出します

頭取 長堀和正

2024年度の経営環境

円滑な資金供給と最適なコンサルティング提供により単体の当期純利益は最高益を更新

2024年度を振り返りますと、2度に亘る政策金利引上げに象徴されるように日本銀行の金融政策正常化が進むとともに、2年連続での5％を超える企業の賃上げ姿勢の継続により「賃金と物価の好循環」創出に向けた流れの浸透が見られました。

地域経済につきましても、個人消費が牽引する形で緩やかな回復基調にあり、再開発等を背景とした地価の上昇も続いております。

企業業績については、個人消費回復の恩恵をサービス業等が享受する一方、製造業においては海外需要軟化の影響を被るなど濃淡が見られる状況と捉えております。

こうしたなか、2025年1月に発足した米国の第2次トランプ政権による通商・関税政策や安全保障体制の見直しなどが国内外の経済に影を落としております。

また、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や緊迫・拡大する中東情勢など地政学的リスクの高まりにより、先行きには不透明感が漂っている状況です。

当行では長期ビジョン「MCP Musashino mirai-Creation Plan～多彩な価値を結集し、地域No.1のソリューションで埼玉の未来を切り拓く」の第一ステージである中期経営計画「MCP 1/3」のもと、お客さまと地域に徹底して寄り添い、地元企業一社一社に対する本業支援に注力するとともに、お客さま一人ひとりのライフプランに寄り添ったニーズの発掘・課題解決に努めるなど、各戦略を迅速かつ強力に推し進めてまいりました。

このようななか、2025年3月期は、預金および貸出金のボリュームが着実に伸長し、収益面では単体の当期純利益が127億円となり、6年連続の増益、過去最高益となりました。

中期経営計画（2023～2025）の進捗状況

貸出を中心としたコアビジネス強化と課題解決型フィービジネス拡充が進展

中期経営計画「MCP 1/3」では、「リアルとデジタルを融合し、地域・お客さまと共に歩む」「あらゆる価値を認め合い、多彩な人材が躍動する」という2つのテーマに基づき、デジタルおよび人的資本への重点的投資を通じてサステナブルな経営基盤を構築するとともに、サービスレベル向上・顧客接点の増強によって、お客さま満足度を最大化することを目指しています。

営業推進態勢

質の高いコンサルティングを提供する営業推進態勢の確立を目指し、2024年4月に本部営業部門をお客さま起点に基づき再編するとともに、営業店における各担当者の役割明確化や本部スタッフの新設・増強などを実施しております。

法人および個人のお客さまへの取組み

深いお客さま理解に基づき、多彩な商品・サービスラインナップと高度な専門性のもと、最適な課題解決提案を行っております。

法人のお客さまに向けては、生産性向上に向けたデジタル化や人的資本経営を促進するコンサルティングメニューの拡充に努めておりますほか、円滑な事業承継やM&Aなど1社1社の成長ステージに合わせた支援を強化しております。

個人のお客さまに向けては、お客さま本位の業務運営を徹底するとともに、長期安定的な資産形成に貢献するべく、新NISA対応ファンドの拡充や職域セミナー開催などに取組んでおります。

また、本部所属の「ウェルスマネージャー」を中心に、資産運用から信託機能を活用した相続・資産承継に至るシームレスな提案に注力しております。

チャネル戦略

当行では、店舗ネットワークを引き続き堅持していくことを前提としつつ、お客さまの利便性を踏まえ、役割の見直しや移転・リニューアル、店舗内店舗化など地域特性に合わせた運営を目指しております。

2024年7月には都心部でのプレゼンス強化に向け、浜松町支店をオープンし、100店舗態勢を構築しております。

このほか、ダイレクトチャネルについては、投信・NISA・外貨預金など、スマートフォンアプリの各種取引機能の拡充を継続的に実施しており、アプリをはじめとしたデジタルチャネルの利用者数は37万先に達し、同チャネル経由のサービス申込比率は当初目指していた30%を1年前倒しで達成しております。

成長戦略を加速させる基盤構築

積極的なデジタル投資で生産性はもとより、お客さま接点・サービスを向上、さらにビジネス領域の拡大を目指す

成長戦略を加速させる基盤構築として、デジタル分野への積極的な投資を進めており、3年間の投資額は当初計画の40億円を上回る見通しです。

こうした投資と併せて、2023年に新設した「デジタル推進部」を中心に先進的なデジタル技術の実装を進めており、お客さまの利便性や満足度向上に向け、スマートフォンアプリの機能拡充や法人向けデジタルサービスの強化に取組んでおります。

また、生産性向上や業務効率化はもとより、お客さま接点・サービスの向上や新たなビジネス領域の拡大を目指した取組みも進行中です。その第一歩となるデジタルコミュニケーション基盤の全面刷新については、2024年11月、「マイクロソフト365」の全店展開を実施しています。

当行では今後も、新たに生み出されるデジタル技術を積極的に採り入れ、サステナブルな経営基盤強化を図っていく方針であり、デジタル投資に関する目線引上げや担い手となる人材の育成に努めるとともに、異業種を含めた連携等により様々な経営資源や知見、プラットフォームを活用していきたいと考えております。

ビジネスアイデアコンテスト最終選考に出場したファイナリストとともに

人的資本経営の実践

多彩な価値を結集し、企業価値を向上させていく

当行では、人的資本こそが企業価値の源泉との認識のもと、お客さまの課題解決に向け自律的かつ挑戦心をもって取組むことが出来る人材を育成するとともに、様々な価値観を理解し認め合うことで多彩な人材が活躍できる組織を作っていくという、人的資本経営の実践に努めております。

2024年7月には、「多様なキャリアを選択できる複線型キャリアの整備」「役割・職務に応じた等級とメリハリのある処遇の実現」「組織貢献度を反映した評価制度確立」の3つを柱とした人事制度の全面的な改正を実施しました。

業務領域に応じ新たに設定した8つのキャリアルートで従業員の自律的キャリア形成を促していくほか、シニア層等が能力に応じ適切な処遇を受けられる環境を整えるとともに、若手の上位職層への早期登用などを実現していく本制度のもと、アップスキリングやリスキリングを通じ積極的にチャレンジする人材創出に努めております。

また、エンゲージメントの一層の向上や人材確保に向け、ベースアップや初任給の引上げを継続的に実施しております。

さらに、人的資本に対する質・量両面での投資充実を図っており、その一環として、地域No.1ソリューションの担い手となる高度な公的資格を有するプロフェッショナル人材の計画的養成にも注力しております。

このほか、柔軟な発想と創造力を育む企業文化の創出に向け、全従業員参加型のビジネスアイデアコンテスト「むさしの未来創造プロジェクト」を継続開催しております。

サステナビリティ経営

地域経済・社会に新たな価値をもたらし、ともに成長を遂げていく

当行の成長は埼玉県の持続可能な発展と不可分であり、経済・社会に新たな価値をもたらし、サステナビリティやレジリエンスを高めていくことは地域金融機関の使命であると認識しております。

こうした認識のもと、「武蔵野銀行SDGs宣言」「サステナビリティ基本方針」等に基づき、持続可能な地域経済・社会の創造に貢献するサステナビリティ経営の継続的な強化を図っております。

地域活性化の取組み

関係人口・交流人口の創出に向け自治体と連携したシティプロモーションに注力しておりますほか、空き家やデジタルデバイド、ウエルネスといった近年課題となっている領域について、自治体や大学、企業の皆さまと連携した先導的な取組みに努めております。

「むさしのアグリイノベーションプロジェクト」として、稲作の実践と加工品開発を通じた農業の課題解決にチャレンジするほか、「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造プロジェクト」に代表されるような地域資源の発掘・創造にも引き続き注力しております。

また、100％出資の地域商社「むさしの未来パートナーズ」では、商流支援プラットフォームと個人向け有料会員制サービスを通じ、地域経済・社会の活性化に貢献しております。

このほか、金融経済教育や子ども食堂・子育て世代支援といった分野におきましても多様な取組みを重ねております。

脱炭素・生物多様性への取組み

脱炭素や生物多様性といったテーマにおいても取組みを強化しており、地元企業のサステナビリティ経営への働きかけとして、一社一社の取組状況や規模・業種に応じたファイナンスやコンサルティング提供に注力しております。

また、環境に配慮した店舗・拠点づくりにも継続的に取組んでおり、本店および事務センターで使用する全電力の再生可能エネルギー切替えや、営業店へのEVおよび充電設備の計画的な導入などを通じ、当行グループ全体のCO_2排出量削減に努めているほか、本店ビルの植栽の庭「武蔵野の森」では地域在来の樹木や秩父の自然石を使用し、金融機関の本店として初めて「JHEP」認証を取得しております。

さらに、近年では埼玉県全体でのグリーンインフラの維持を目指し、環境NGO「公益財団法人埼玉県生態系保護協会」との包括連携協定に基づき、自治体や企業のネイチャーポジティブへの取組みを積極的にサポートしております。

「武蔵野の森」にて埼玉県生態保護協会池谷奉文会長とともに

企業価値向上に向けて

中長期目線での企業価値向上を目指し強靭な経営基盤を構築する

2025年3月期の連結ROEは4.85％となり、中期経営計画に掲げた4.5％を前倒しで達成いたしました。これを踏まえまして目標を5％以上に切り上げ、更なる向上を目指してまいります。

PBRは、足元で約0.4倍であり、私どもの利益成長や、その源泉である埼玉県の市場優位性を十分反映したものであるとは認識しておりません。ROEの更なる向上とあわせて、PERの向上、すなわち利益の期待成長率向上や株主資本コスト引下げに繋がる取組みを強化していく方針です。

全体像といたしまして、収益力の強化に向けては、マザーマーケットである埼玉県の成長を取り込み、中小企業向け貸出や住宅ローンなどのコアビジネスを強化するとともに、コンサルティング、すなわちフィービジネスを拡充させていく方針としております。

RORA（リスク・アセット利益率）の向上に向けては、営業活動での浸透に継続的に取組んでおり、全店評価への導入、研修の充実や複合的な提案に繋げるツールの高度化を実施しております。

資本運営については、地域経済成長へのリスクテイク、成長を下支えする投資、株主還元のそれぞれが拡充・強化される好循環創出を目指す方針としており、特にリスクテイクにつきましては、埼玉の成長を取り込んだ金融仲介機能の発揮に努めるとともに、毎期の利益成長によりリスクイベントに備えた健全性も確保してまいります。

株主還元につきましては、2022年3月期より増配を継続しており、5月に公表させていただいた通り、2026年3月期の1株当たり年間配当金は140円を計画しております。今後につきましても累進的配当方針のもと充実に努めていく所存です。

また、利益の期待成長率を高めるべく、市場性ある埼玉県の成長を取り込むような中期経営計画の諸戦略の着実な遂行に努めるとともに、その土台となるデジタル分野等への成長投資を加速しております。

あわせて、株主資本コストの引下げに繋がる非財務情報の開示充実や、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーション強化を図るべく、6月には新たに「IR広報室」を設置いたしました。

このほか、コーポレートガバナンスやコンプライアンスの強化に向けても継続的に取組んでおります。「お客さま本位の業務運営」の浸透・定着化に向けた取組みとして、業務改善計画を着実に実行し、定着状況を検証しながら、更なる施策を実行していくことを繰り返すことで、行内浸透を図っております。

こうした取組みにより、外部機関によるお客さま満足度調査の指標にも一定の成果が見られるなど、お客さま本位の業務運営が進展しているものと考えておりますが、今後もこれらの取組みを継続し、適切な業務運営態勢の構築と健全な組織文化の醸成に一層取組んでまいります。

さいごに

次期中期経営計画に向けて

中期経営計画「MCP 1/3」については、親会社株主に帰属する当期純利益およびROEについて最終年度の目標を1年前倒しで達成しましたほか、本年度の業績予想を踏まえ、ROEの目標を「4.5％以上」から「5％以上」に切り上げております。コア業務純益につきましても、200億円とした目標の達成は射程圏内にあり、計画の完遂に向け各施策に一層注力してまいります。

現在、私どもでは来年4月からの次期中期経営計画について、行内外の様々な要因の分析・検討、トップラインやボトムの利益水準、ROEを含めた目指すべき姿を議論しているところです。

計画の全体像や具体的な目標については、今後、固まり次第詳しく説明させていただきたいと思いますが、利益水準としては、コア業務純益350億円、親会社株主に帰属する当期純利益250億円、ROE8％以上を目線に置きながら議論を深めております。

今後も、肥沃なマーケットである埼玉県の成長を取り込み、成長戦略を着実に遂行していくことで、企業価値の更なる向上を実現していきたいと考えております。

「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、お客さま、株主さま、地域社会など、全てのステークホルダーの期待にお応えできるよう、グループ役職員一同、業務に一層精励していく所存です。

皆さま方からのご支援ご愛顧を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

創業以来変わらぬ「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、

地域になくてはならない銀行としての真価をこれまで以上に発揮し、

全てのステークホルダーの皆さまとともに

永続的発展を目指してまいります。

企業価値向上に向けた取組み

当行では中期経営計画「MCP 1/3」（2023年4月～2026年3月）において目標とする経営指標として、ROE4.5%以上を掲げておりましたが、足元、2025年3月のROEは4.85%と1年前倒しでの目標達成となりました。これを踏まえ、中期経営計画期間中のROE目標を「5%以上」に切り上げ、成長戦略の遂行を通じ収益力の更なる強化に努めております。あわせて、地域経済成長に向けたリスクテイク、成長投資、株主還元のそれぞれが拡充・強化される資本政策を実践し、企業価値の更なる向上を目指しています。

企業価値の現状認識と改善の方向性

PBRは足元で約0.4倍であり、当行の利益成長やその源泉である埼玉県の市場優位性を十分反映したものであるとは認識しておりません。ROE向上とあわせて、利益の期待成長率向上や株主資本コスト引下げに繋がる取組みを継続的に行ってまいります。

ROE向上に向けては、中小企業向け貸出や個人ローンといったコアビジネスを強化するとともに、アセットを用いないフィービジネスの拡充やコストコントロール強化に努めております。あわせて、RWA（リスク・アセット）コントロールの高度化、成長投資や株主還元の強化に取組んでいます。

▶ ROEおよびPBRの推移

ROE（東証基準）

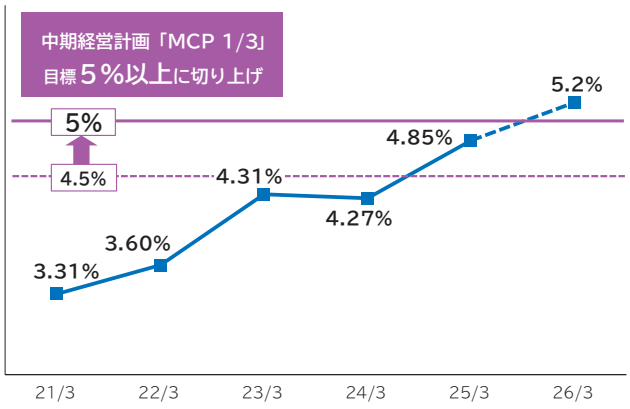

PBR（3月末株価による）

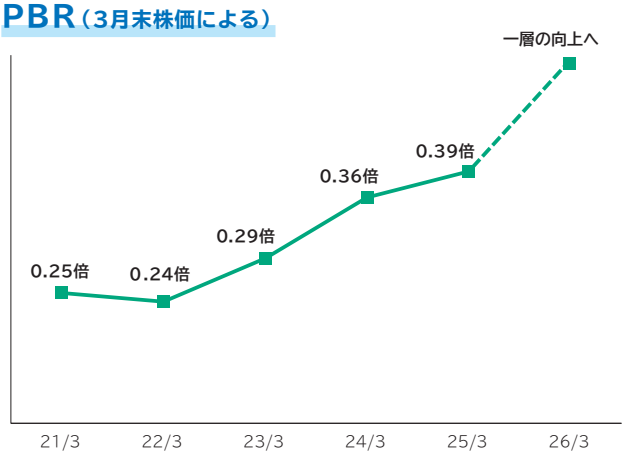

▶ PBR向上に向けたロジックツリー

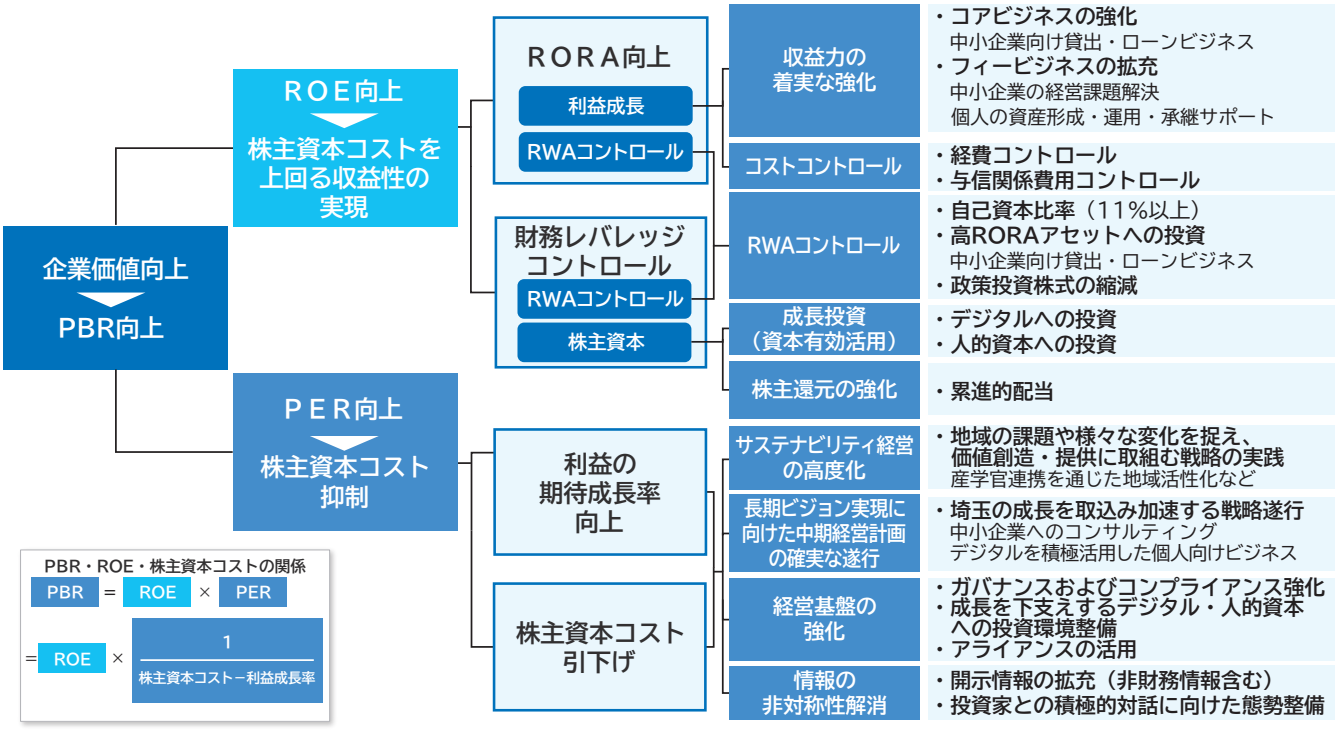

➤ 収益力の強化

収益力強化に向けマザーマーケットである埼玉県の成長を取込み、中小企業向け貸出や住宅ローンなどのコアビジネスを強化するとともに、コンサルティングによるフィービジネスを拡充させていく方針としております。

利益成長率については、実質県内総生産の成長率を上回る推移を続けており、収益力の着実な強化が図られていると考えております。

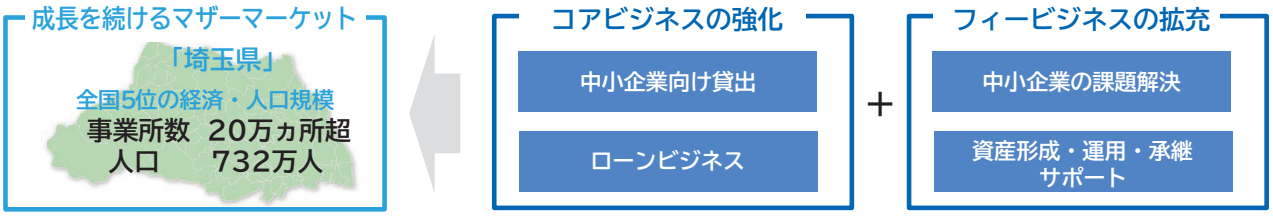

当期利益（単体） 持続的な利益成長

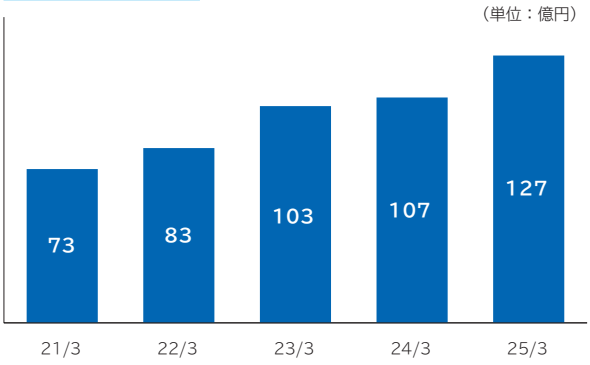

利益成長率 マーケットを上回る成長率

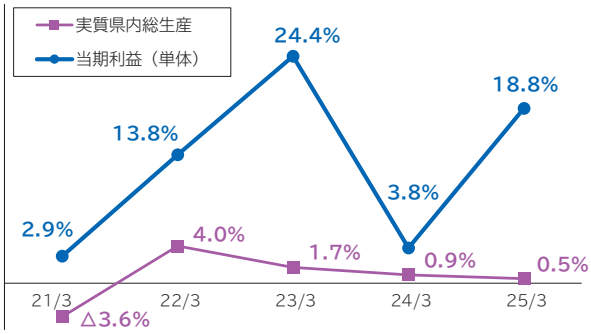

（23/3以降の県内総生産は推計・予想）

➤ RORA向上に向けた取組み

RORA（リスク・アセット利益率）については、継続的な向上が図られており、足元で0.74%となっております。RORAを意識した営業活動の浸透に向け、2022年より継続的に取組んでおり、全店評価への導入、研修の充実や複合的な提案に繋げるツールの高度化を実施しております。

また、高RORAアセットへの投資として、当行のコアビジネスである中小企業向け貸出や住宅ローンを一層拡充していくことで更なるRORA向上に繋げてまいります。

RORAの推移（連結・FIRBベース）

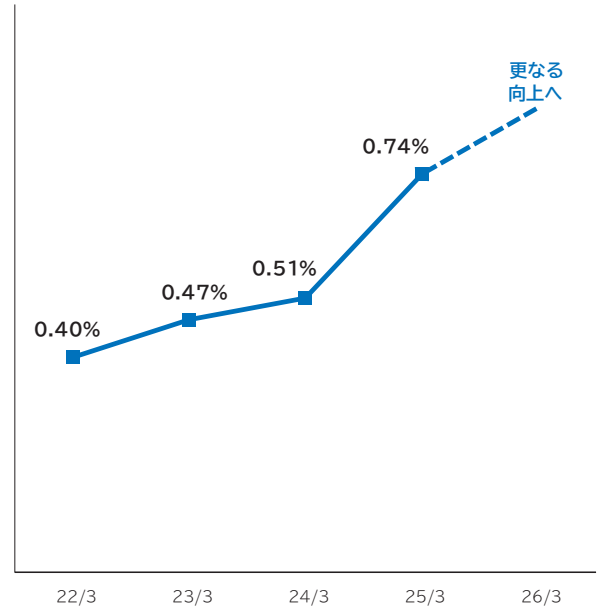

RORAを意識した営業活動の浸透

2022年より継続的な取組みを実施

- 全店の評価にRORAを導入、動機付けを強化
- 従業員一人ひとりの理解向上に向けた研修充実
- 預金やコンサルティング等、複合的提案に繋げるツール高度化

お取引先に寄り添った提案強化により、収益性の一層の向上へ

高RORAアセットへの投資=コアビジネス強化

強みである中小企業向け貸出・住宅ローンを一層拡充

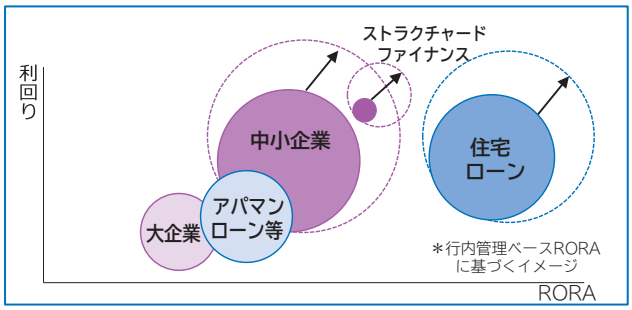

資本運営に関する考え方

資本運営については、地域経済成長へのリスクテイク、成長を下支えする投資、株主還元のそれぞれが拡充・強化される好循環創出を目指す方針としております。リスクテイクにつきましては、埼玉の成長を取り込んだ金融仲介機能の発揮に努めるとともに、毎期の利益成長によりリスクイベントに備えた健全性も確保してまいります。

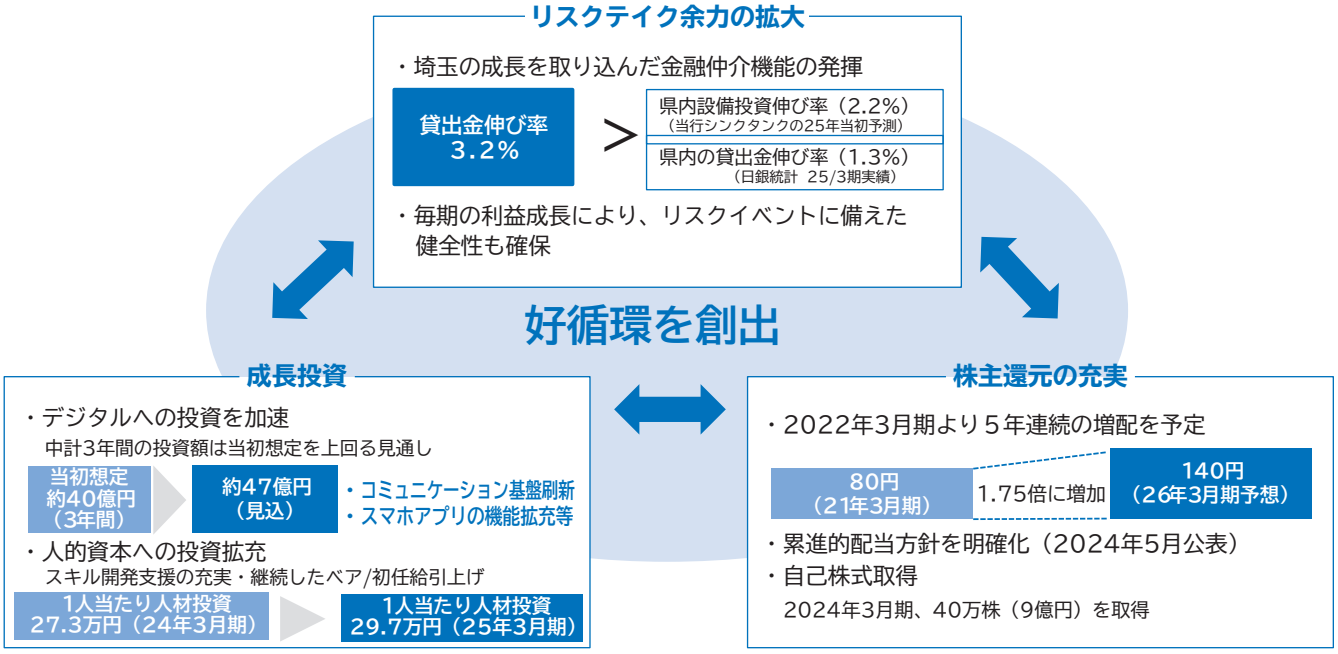

➤ 成長戦略を加速させるための投資

成長戦略を加速するための投資として、デジタルと人的資本に積極的に投資していく方針です。デジタル分野についてはスピード感ある投資により成長基盤の拡充を進めており、投資額は中期経営計画3年間の当初計画40億円を上回る見通しです。

また、人的資本については、コンサルティングやデジタルのスキル・能力開発を促すため研修の充実を図っており、一人あたり人材投資額を拡大させております。あわせて、人材の確保・維持、エンゲージメントの向上に向けたベアや初任給引上げも継続しております。

デジタル分野への投資

スピード感ある投資により、成長基盤を拡充

累計投資額　「MCP 1/3」の投資額は当初計画を上回る見通し

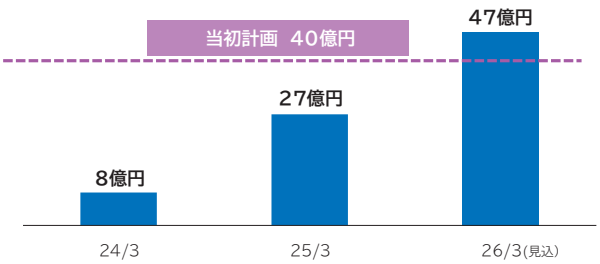

お客さま利便性・サービス向上	生産性向上
スマートフォンアプリの機能拡充	コミュニケーション基盤の全面刷新

先進テクノロジーによる新たな顧客体験創出

人的資本への投資

従業員のスキル・能力開発支援の充実

企業の経営課題解決・伴走支援ノウハウ　ライフプランコンサルティング　デジタル・ITリテラシー

1人あたり人材投資額

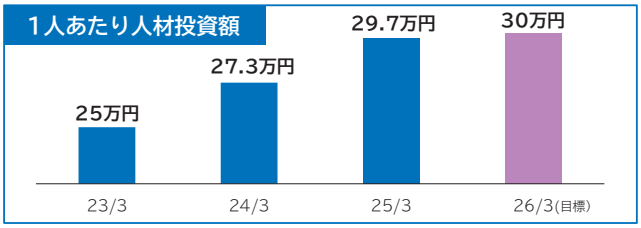

人材の確保・維持に向けたベースアップ等の実施

	2023年4月	2024年4月	2025年4月	2026年4月
初任給引上げ	初任給21万円	22万円（+1万円）	25.5万円（+3.5万円）	28万円（+2.5万円）

	2024/3期	2025/3期	2026/3期
ベースアップ	平均3%（若年層従業員）	平均6%（全従業員）	平均5.5%（全従業員）
臨時従業員時給引上げ	+30円	+50円	+100円

➤ 自己資本比率

当行は2024年3月期よりバーゼルⅢの最終適用を受けており、本基準に基づく自己資本比率は13.27%となりました。

前年比3ポイント上昇しておりますが、これは分母となるリスク・アセットの段階的な調整の影響が2025年3月期は最も大きくなっていることによるものです。

今後につきましては、資本の額を一定と仮定すると、2029年3月期にかけて低下し、11%を大きく上回らない水準となる見通しとなっています。

なお、中期経営計画「MCP 1/3」における11%以上という目標は、健全性を維持しつつ、成長に向けた貸出増強などのリスクテイクが十分行える水準として設定したものです。

引き続き、リスク・アセット拡大や株主還元充実などを踏まえたコントロールに努めてまいります。

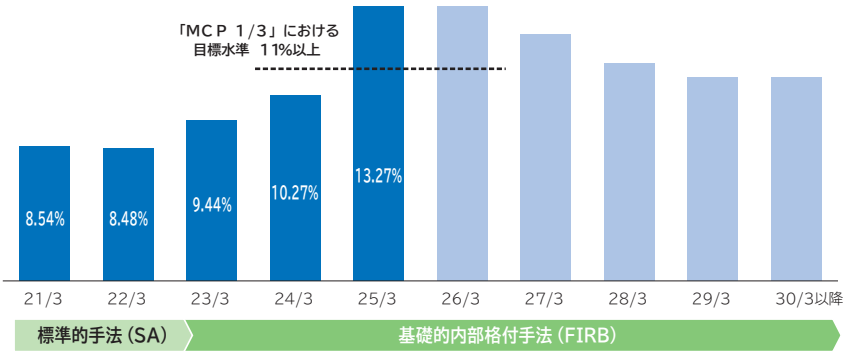

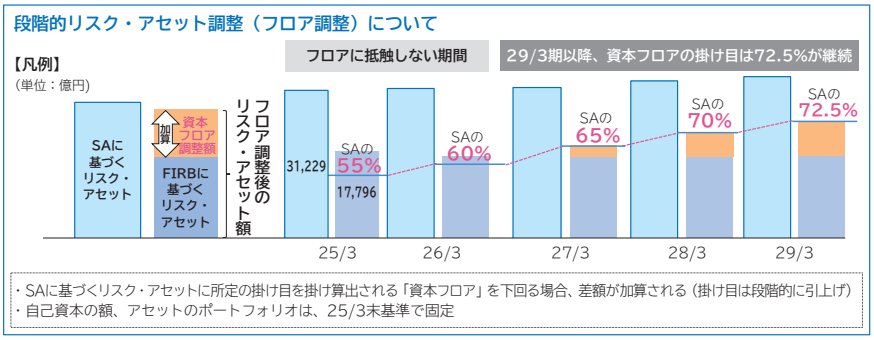

➤ 政策保有株式

政策保有株式につきましては、2018年3月期からの7年間で、31先、約93億円を縮減してまいりました。

1社1社との十分な対話を経た上で、安定的・中長期の取引関係維持や地域経済の発展など保有意義が認められる場合においてのみ、限定的に保有を継続し、純資産に対する時価の割合として20%を意識しつつ、縮減に努めていく方針です。

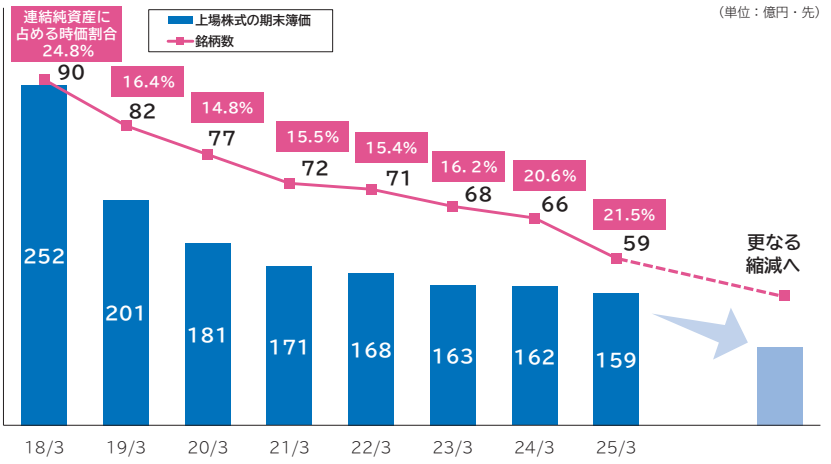

➤ 株主還元

2022年3月期より増配を継続し、2025年3月期には、1株当たり125円の配当を実施しました。

2026年3月期も、5期連続増配となる1株当たり140円の配当を予定しております。

利益成長とあわせ累進的配当を目指しながら、自己株式取得も機動的に行ってまいります。

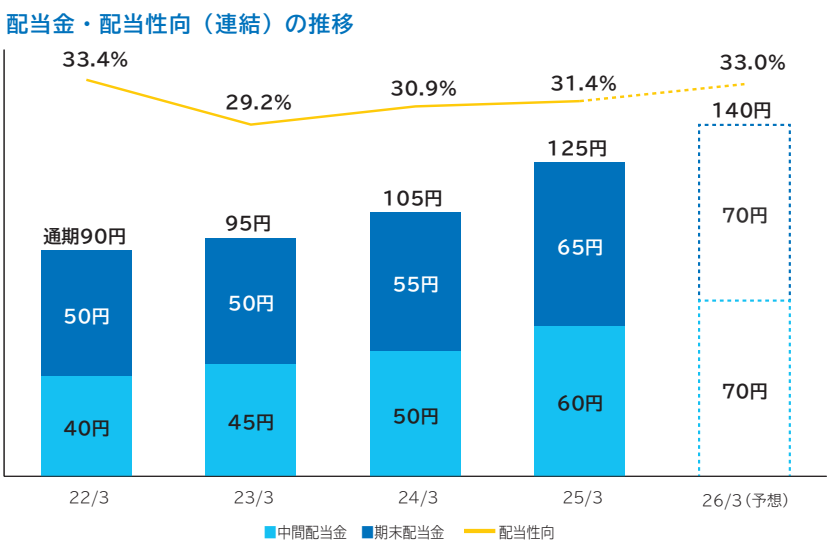

武蔵野銀行の価値創造プロセス

大きく変化する国内外の環境のなか、当行は経営基盤とする埼玉県を中心とした首都圏の潜在力を捉え、「多彩な価値を結集し、地域No.1のソリューションで埼玉の未来を切り拓く」という長期ビジョンのもと、デジタルと人的資本への投資を通じたサステナブルな経営基盤を確立していくことで、お客さまと地域にとって「なくてはならない銀行」として今後も成長を遂げていくことを目指しています。

地域金融機関を取り巻く外部環境認識

- 賃金と物価の好循環に向けた金融政策の正常化
- 激動する国内外の経済情勢
- AI等デジタルテクノロジーの進歩
- 地域活性化の取組みの強化
- 自然災害・サイバー脅威へのレジリエンス強化
- 規制緩和に伴うビジネス機会創出と異業種参入
- 資産運用立国実現に向けた取組みへの社会的要請
- カーボンニュートラルおよびネイチャーポジティブへの責任

＋

埼　玉　県

- 都市部再開発・産業立地の進展
- 緩やかながらも進行していく人口減少
- 全国一のスピードでの高齢化進展

活用する資本

INPUT

参照 P 5～ 6
P19～22

財務資本

- 地方銀行トップレベルの預貸率
- コンサルティング等非金利フィービジネスの成長
- 健全な貸出資産と自己資本

人的資本

- 従業員の地域への愛着と使命感
- 高い専門性を有する人材
- 女性をはじめとした多様な人材の活躍推進

社会・関係資本

- 埼玉県を中心とした首都圏という経営基盤
- 地域に密着した店舗ネットワーク
- 創業より培われ、拡大を続けるお客さま基盤

知的資本

- 地域に根差したネットワークを通じた情報の質と量
- 事業性評価を通じた多様で高度なコンサルティング提供機能
- 新事業・サービス創出に資するデジタルの活用

自然資本

- 水と緑に彩られた埼玉の豊かな自然環境と多様な生態系

ビ

事業活動

長期ビジョン

中期経営計画「MCP

参照 P23~24

リアルとデジタルを融合し、地域・お

営業推進態勢	法人戦略
地域活性化戦略	グループ戦略

あらゆる価値を認め合い、多彩な

デジタル戦略	人材戦略
アライアンス戦略	サステナビリティ戦略

重要課題

参照 P27~72

埼玉の発展を主導し、お

ジ ネ ス モ デ ル

OUTPUT

多彩な価値を結集し、地域No.1のソリューションで
埼玉の未来を切り拓く

1/3」

客さまと共に歩む

個人戦略

チャネル戦略

人材が躍動する

有価証券戦略

経営管理態勢

サービスレベル向上・
顧客接点の増強による
お客さま満足の最大化

デジタル・人的資本への
投資を通じたサステナブルな
経営基盤の構築

地域経済の持続的発展と豊かな地域社会の実現	地域の自然環境の持続的な保全と利用
多彩な人材の活躍推進	強靭な企業統治と組織体制の構築

提供する価値

OUTCOME

埼玉県の豊かな未来

株主・投資家

株主価値の向上

地域社会

地域全体の
イノベーションに貢献

一層の産業振興

お客さま

お取引先の企業価値向上

安定的な資産形成・承継

従業員

積極的にチャレンジできる
企業文化・風土の創出

ダイバーシティの推進

地元の雇用創出

地球環境

地域における脱炭素や
生物多様性の取組み促進

客さまの期待に応えることで自らも成長する

財務情報ハイライト

主要損益の状況

連結

経常利益 **181億円**

親会社株主に帰属する当期純利益 **131億円**

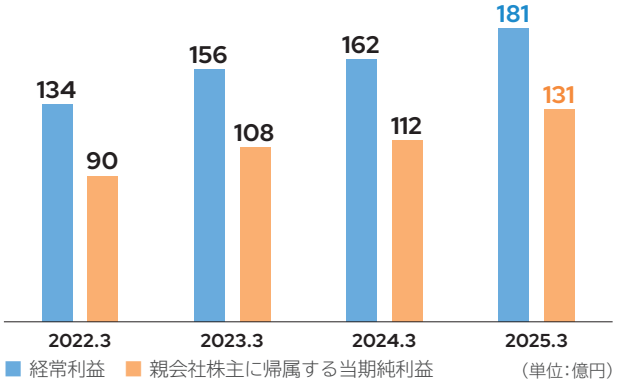

単体

コア業務純益 **173億円**　経常利益 **170億円**　当期純利益 **127億円**

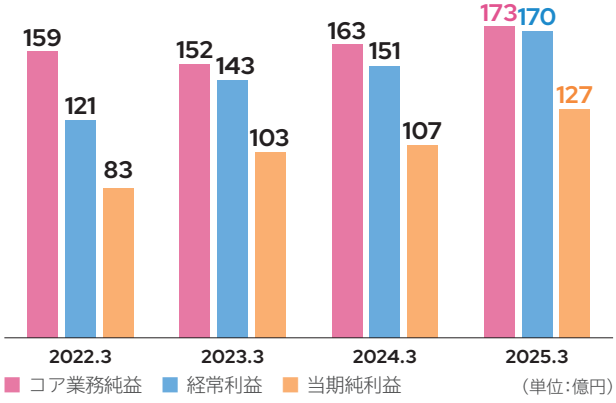

資金利益および役務取引等利益〈単体〉

資金利益 **459億円**　役務取引等利益 **105億円**

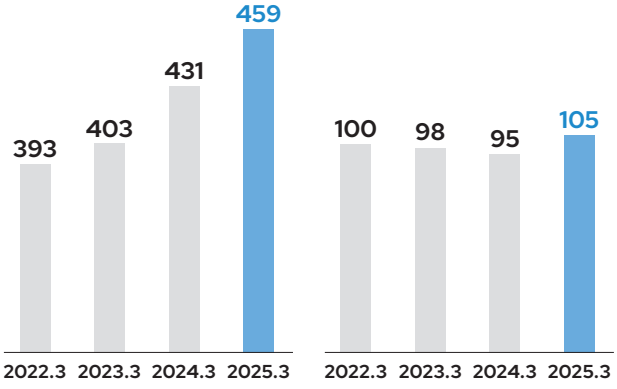

株主還元

年間配当〈連結〉

年間配当 **125円** ／ 配当性向 **31.4%**

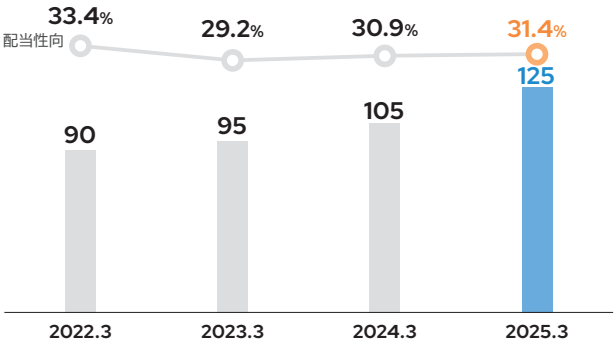

安全性・健全性の状況

自己資本比率

連結 **13.27%** ／ 単体 **12.64%**

（2025年3月期）

格付（長期発行体格付）

株式会社日本格付研究所（JCR） **A+**

「債務履行の確実性が高い」という投資適格の評価です。

（格付公表日：2025年2月28日）

金融再生法開示債権〈単体〉

開示債権 **663億円**

開示債権比率 **1.5%**

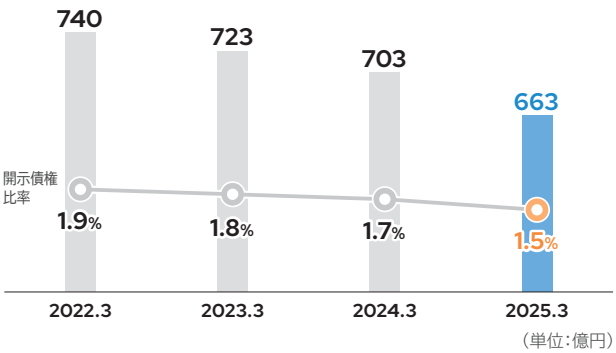

主要勘定の状況

貸出金残高〈単体〉

4兆1,264億円

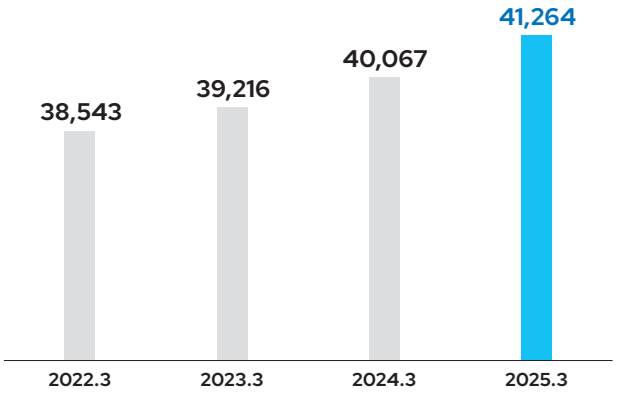

（単位：億円）

地域への貸出金

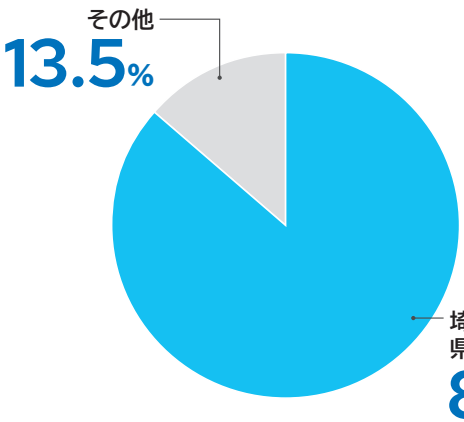

（2025年3月末）

預金等残高〈単体〉

5兆936億円

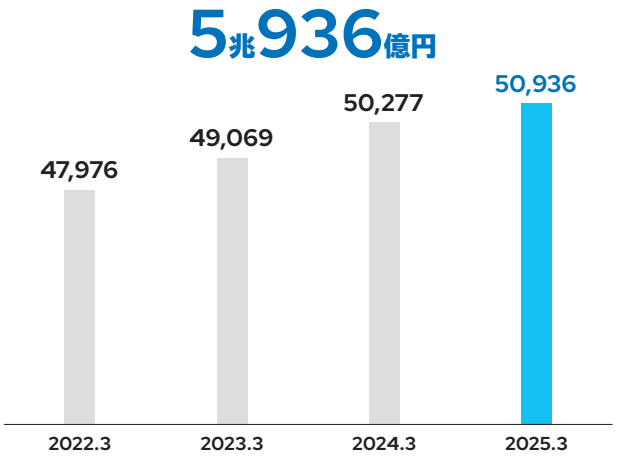

（単位：億円）

預金等 … 預金および譲渡性預金

地域からの預金

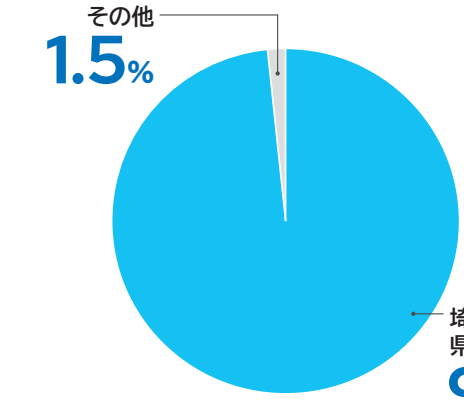

（2025年3月末）

預り資産残高〈単体〉

7,219億円

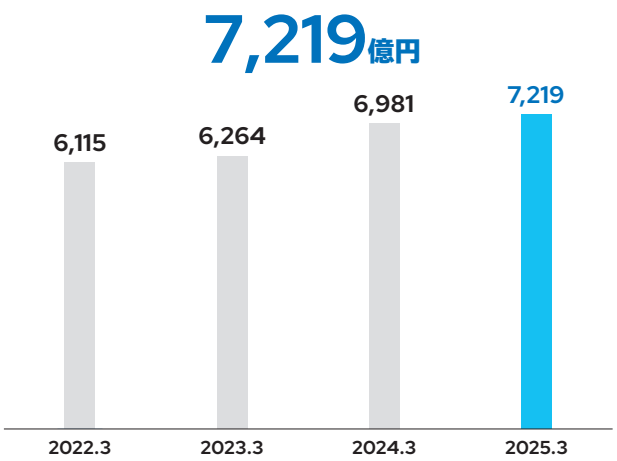

（単位：億円）

預り資産 … 投資信託、生命保険、国債等の合計
投資信託は時価ベース残高、生命保険は有効契約残高

地域からの預り資産

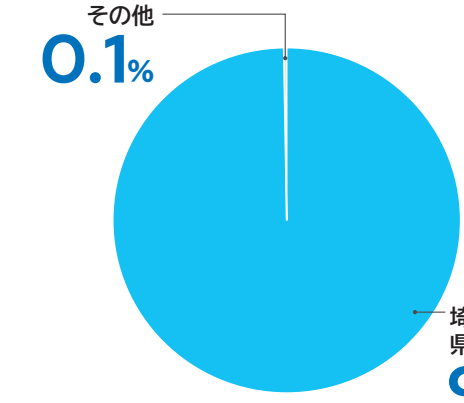

（2025年3月末）

※ ここでの「地域」は埼玉県および県境地域（久米川支店・板橋支店・池袋支店・五霞支店）の営業エリアです。

非財務情報ハイライト

Environment －地域の自然環境の持続的な保全と利用－

温室効果ガス（CO_2）排出量

6,596 5,608 3,494

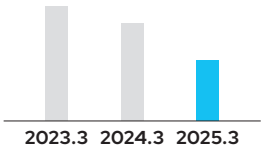

（単位：t）

自然環境保全創出

公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」助成実績

累計 **8,528万円**

のべ **383団体**

（1992年7月～2025年4月）

Social －地域経済の持続的発展と豊かな地域社会の実現－

お客さま基盤の拡大

法人貸出先数 **21,880社**

21,370 21,552 21,880

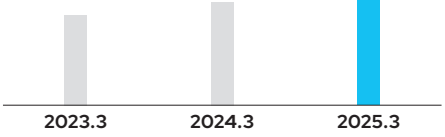

お客さまの本業支援

販路開拓支援 **2,918社**

2,580 2,944 2,918

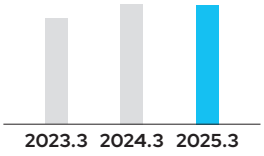

創業支援 **1,144件**

829 1,130 1,144

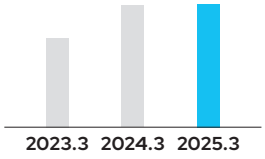

成長ステージに応じた最適なソリューションの提供

中小企業向け人材支援先数 **480社**

358 424 480

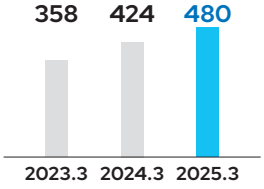

事業承継などの課題解決

事業承継支援 **226社**

215 240 226

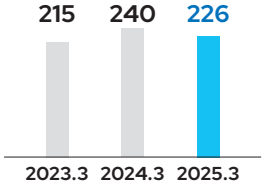

M&A支援 **71社**

48 61 71

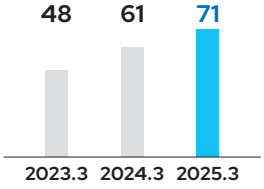

持続可能な経営を支援

サステナブルファイナンス累計実行額

6,200億円

1,886 3,950 6,200

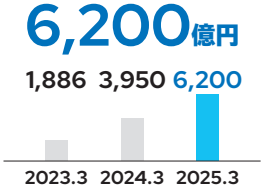

環境問題や社会課題の解決を資金使途とするファイナンス

SDGs宣言策定支援

254社

（2021年10月～2025年3月）

お客さまの利便性向上

非対面サービスの利用者数 **37万先**

22 30 37

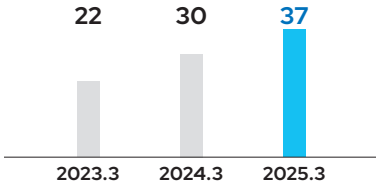

武蔵野銀行アプリやインターネットバンキング等のデジタルチャネル

長期安定的な資産形成サポート

預り資産保有者数

119,641人

116,296 118,329 119,641

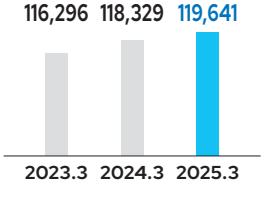

NISA口座数

39,544口座

31,952 37,085 39,544

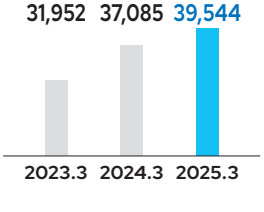

ライフステージに応じたローンの提供

住宅ローン残高

9,872億円

9,319 9,536 9,872

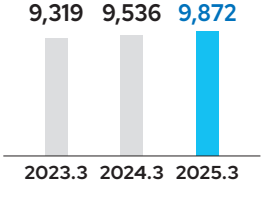

無担保ローン残高

305億円

202 234 305

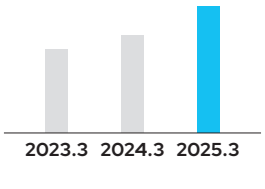

－地域経済の持続的発展と豊かな地域社会の実現－

自治体との協定

包括協定

（2025年7月現在）

個別協定

空き家問題解決
5市

防災・減災
7市町

シティプロモーション
1町

地域の魅力発信

地域情報誌「ぶらってシリーズ」の発行

12シリーズ　13地域

発行部数 **50万部以上**

（2007年～2025年6月）

地域との交流・共創

本店の地域創生スペース「M's SQUARE」でのイベント開催回数

（セミナー、展示会、マルシェ等）

315回

（2021年12月～2025年6月）

金融経済教育「むさしの未来アカデミー」

中高生の参加者数
累計**863人**
（2022年～2025年6月）

小学生の参加者数
累計**1,226人**
（2010年～2025年6月）

－多彩な人材の活躍推進－

専門性ある人材の育成

一人あたり人材投資額

29.7万円

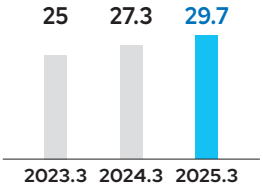

プロフェッショナル資格保有者数

（FP1級、中小企業診断士、証券アナリスト等）

235人

ITパスポート資格保有率

66.5%

（2025年3月末）

女性の活躍推進

女性管理職比率

15.8%

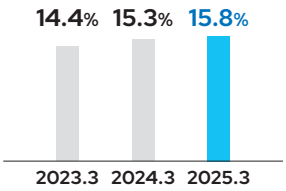

子育てしやすい環境の整備

男性労働者の育児休暇取得率

104.4%

（2025年3月期）

障がいのある方の活躍の場創出

障がい者雇用率

2.82%

（2025年3月末）

Governance －強靭な企業統治と組織体制の構築－

取締役会の構成

社外取締役比率 **37.5%（3名／8名）**

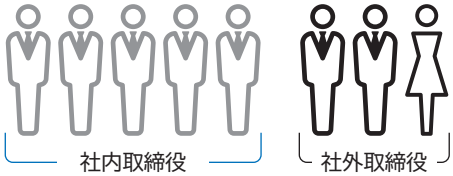

（2025年7月現在）

監査役会の構成

社外監査役比率 **60.0%（3名／5名）**

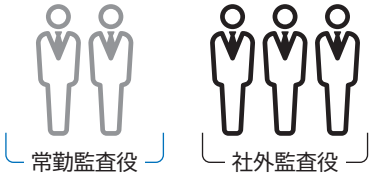

（2025年7月現在）

長期ビジョン・中期経営計画

当行では、2023年に10年間の長期ビジョン「MCP（Musashino mirai-Creation Plan）～多彩な価値を結集し、地域No.1のソリューションで埼玉の未来を切り拓く～」を策定し、その実現に向けた第1ステージである中期経営計画「MCP 1/3（ワンサード）」を2023年4月からスタートさせています。デジタル化の取組みを一層加速させていくとともに、課題解決力を有するプロフェッショナル人材の育成など人的資本経営の実践に努めています。

長期ビジョン「MCP（Musashino mirai-Creation Plan）」

多彩な価値を結集し、
地域No.1のソリューションで埼玉の未来を切り拓く

実現に向けた『2つの基本方針』

基本方針Ⅰ 地域・お客さまの期待を超える存在へ

- ■金融・非金融の両面からお客さまの暮らしや事業に深く入り込み、課題解決にコミットし続けることで、期待以上の価値を提供する
- ■地域が潜在的に抱える課題の解決に貢献し、魅力ある地域の創造と成長を支援することで、豊かな未来を実現する

基本方針Ⅱ 組織・従業員の力を最大化

- ■地域になくてはならない金融機関として、環境変化に対応できるレジリエンスの高い組織を構築する
- ■全ての従業員が銀行グループで働く喜びを分かち合い、個々の能力を最大限発揮するため、高度な専門性や多様な働き方を提供する

ビジョン実現に向けた10年

第1ステージ（3年）
中期経営計画
「MCP 1/3（ワンサード）」
（2023年4月～2026年3月）
▼
将来に向けた土台を築く

▶▶

第2ステージ
次期中期経営計画
▼
確固たる地位を確立する

▶▶

最終ステージ
次々期中期経営計画
▼
期待を超える存在となる

中期経営計画「MCP 1/3（ワンサード）」（2023年4月～2026年3月）

2つのテーマ

- リアルとデジタルを融合し、地域・お客さまと共に歩む
- あらゆる価値を認め合い、多彩な人材が躍動する

目指すビジネスモデル

デジタル・人的資本への投資を通じてサステナブルな経営基盤を構築するとともに、サービスレベル向上・顧客接点の増強によって、お客さま満足の最大化を目指していく

具体的戦略

営業推進態勢	法人戦略	個人戦略	地域活性化戦略	グループ戦略	チャネル戦略
デジタル戦略	人材戦略	有価証券戦略	アライアンス戦略	サステナビリティ戦略	経営管理態勢

➤中期経営計画「MCP 1/3」の主な取組み

戦略	主な取組み
法　人　戦　略	○ 金融仲介機能やコンサルティング機能の発揮によるソリューション営業の高度化 ・「むさしの人事制度コンサルティング」取扱開始など支援メニューの拡充 ○ スタートアップから事業承継までステージに応じた伴走支援の徹底 ・「むさしの地域創生推進ファンド」などによるベンチャー／スタートアップ企業支援 ・アセアン地域を中心とした海外進出支援の強化（タイでの商談会開催など）
個　人　戦　略	○ ライフプランに基づいた最適なコンサルティングの実践 ・資産運用フェアなど各種セミナーを通じた積極的な情報発信 ・ニーズに寄り添った預金商品等の取扱い ○ 埼玉県の市場優位性を活かしたローンビジネスの展開 ・ペアローン利用者向け「連生がん団信」などニーズに応じたラインナップの拡充
地域活性化戦略	○ 自治体や企業等と連携した地域活性化の促進 ・シティプロモーションの取組み拡充 （茨城県五霞町との協定、本店地域創生スペースでの魅力発信イベント開催など） ・ふるさと納税の活用促進や認知拡大に向けた自治体との連携 ○ 地域課題解決に向けた独自の取組み展開 ・「アグリイノベーションプロジェクト」による稲作および加工品の開発・販売 ・「6次産業創造プロジェクト」の実績積上げ（新商品の開発・販売）
グループ戦略	○ 金融・非金融の強みを活かしたグループ機能の発揮
チャネル戦略	○ 有人店舗ネットワークの拡充 ・浜松町支店の開設による100店舗態勢構築 ○ 非対面チャネルの利便性向上 ・スマホアプリの継続的な機能拡充（投資信託・NISA・外貨預金の取引機能や情報配信サービスの実装）
デジタル戦略	○ 新たなサービス創出に向けたデジタル投資の拡大 ○ 銀行業務のデジタル化を通じた生産性・効率性の向上 ・生産性やお客さま接点の向上に向けたデジタルコミュニケーション基盤の全店展開
人　材　戦　略	○ 従業員エンゲージメントの向上や人材確保に向けた取組み ・新人事制度の本格運用 ・ベースアップおよび新卒者初任給の引上げ ○ お客さまと地域の成長に貢献する人材の育成 ・プロフェッショナル人材の計画的な養成 ○ 柔軟な発想と想像力を育む企業文化・風土の創出 ・新事業発掘に向けた全従業員参加型ビジネスアイデアコンテスト開催
サステナビリティ戦略	○ 持続可能な地域社会の実現に向けた取組みの積上げ ・EVおよび充電設備の拡充、非化石証書によるCO_2オフセット ○ 地元企業のサステナビリティ経営の後押し ・CO_2排出測定ツール「C-checker」の無償提供 ・グリーン定期預金の取扱開始（再生可能エネルギーやZEHプロジェクトへの投融資） ○ 埼玉県生態系保護協会との連携によるネイチャーポジティブに向けた取組み

➤経営指標

	2024年3月期 実績	2025年3月期 実績	2026年3月期 目標
コア業務純益	163億円	173億円	209億円
親会社株主に帰属する当期純利益	112億円	131億円	140億円
コアOHR（連結）	69.01%	68.60%	65%以下
自己資本比率（連結）	10.27%	13.27%	11%以上
ROE（連結）	4.27%	4.85%	5%以上

サステナビリティ経営の取組み

サステナビリティ基本方針等の制定

当行グループは、SDGsの目標達成に貢献するため、2019年3月に「武蔵野銀行SDGs宣言」を制定・公表し、2021年9月にTCFD提言への賛同を行うなど、サステナビリティ経営推進に向けた態勢整備を行い、本業を通じた持続可能な地域づくりや役職員の理解向上などに取組んでおります。

2021年12月に、コーポレートガバナンス・コード改正やTCFD提言への賛同等を踏まえて制定した4つの方針のもと、気候変動や人権といったグローバルな課題や国内外の金融経済における脱炭素の動きに対応するとともに、より実効性のあるサステナビリティ経営の実践を目指しております。

名称	要旨
サステナビリティ基本方針	当行の経営理念「地域共存」「顧客尊重」に基づき、地域活性化を実現し、中長期的な視点で経済価値と社会価値の両立を目指します。
環境方針	気候変動や脱炭素、生物多様性といった諸課題について、地球規模の視点を踏まえつつ、地元埼玉の地域特性も考慮し、事業活動を通じた取組みを全役職員で行います。
投融資方針	環境、社会、経済の持続可能性に対し、ネガティブな影響を及ぼす産業・企業セクターへの投融資を回避します。
人権方針	あらゆる事業活動や商品・サービス提供において、関わる全てのステークホルダーの人権や多様性を尊重します。

※各方針の全文はホームページをご覧ください。
https://www.musashinobank.co.jp/company/sustainability/basic

サステナビリティ推進態勢

ガバナンス

頭取を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」が、グループ全体のサステナビリティ関連の各種施策を策定・遂行する役割を担っており、同委員会においてサステナビリティ経営に関する方向性、具体的な取組み、リスクと機会の特定と評価などについて議論・審議しております。

また、その下部組織の「サステナビリティ検討部会」において企画立案、進捗管理等を行い、定期的に取締役会へ報告することとしており取締役会がサステナビリティ関連の取組みを監督する態勢を構築しております。

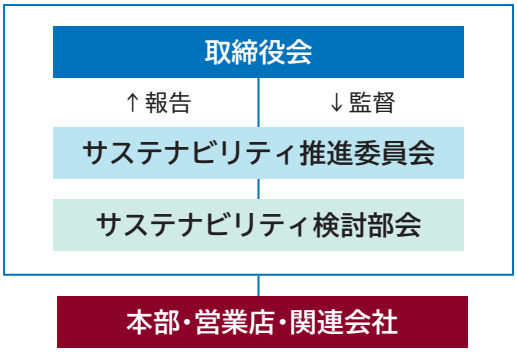

サステナビリティ推進委員会での主な協議事項（年2回開催）

- サステナビリティ全般およびTCFD提言を踏まえた情報開示について
- サステナブルファイナンスの推進について
- GHG排出量削減に向けた取組みについて
- 行内におけるサステナビリティの更なる浸透に向けた取組みについて
- 各分科会における取組みの報告

部門横断的な取組みの統括・推進

全行的な取組みを統括・推進する専門部署として「サステナビリティ推進室」を設置しています。また、サステナビリティを巡る課題ごとに3つの分科会を組成し、取組みの実効性を高めています。

地域経済活性化
- お取引先の支援
- 商品・サービスの開発　など

地域社会活性化
- 自治体・NPO等との連携
- 金融経済教育の取組み　など

環境・ダイバーシティ
- 生物多様性への取組み
- 健康経営の取組み　など

取組みの全体像

長期ビジョン「MCP(Musashino mirai-Creation Plan)」のもと取組むべき事項として、地域の産業と雇用の維持活性化、全国一のスピードで訪れる高齢化社会への対応、魅力ある地域の創造と成長の支援、経営戦略及び事業戦略の遂行を下支えする人的資本と経営基盤の強化等を認識しており、「1. 地域経済の持続的発展と豊かな地域社会の実現」「2. 地域の自然環境の持続的な保全と利用」「3. 多彩な人材の活躍推進」「4. 強靭な企業統治と組織体制の構築」の重要課題を設定しております。

当行では、今後も環境変化に対応しながら、競争優位性と存在価値を高め、サステナブルな経営基盤を構築するとともに企業価値向上とサステナビリティ経営の高度化を実現してまいります。

重要課題	取組み			
地域経済の持続的発展と豊かな地域社会の実現	**地域密着型金融の推進**	P27	**地域の活性化に関する取組み**	P33
	• 中小企業の経営支援に関する取組み	P27	• 地方公共団体との連携・協働	P33
	• 創業期における具体的な取組み	P28	• 地域課題解決に向けて	P34
	• 成長・安定期における具体的な取組み	P28	• 農業分野への取組み	P35
	• 変革期における具体的な取組み	P31	**暮らしに寄り添ったサービスの提供**	P37
	• 地域密着型金融の取組実績	P32	**アライアンスによる一層のサービス拡充**	P39
地域の自然環境の持続的な保全と利用	**TCFD提言への取組み**	P40	**企業活動を通じた環境負荷の低減**	P45
	生物多様性への対応	P44		
多彩な人材の活躍推進	**人的資本経営の実践**	P46	**人権**	P53
	• 人材活躍推進に係る長期ビジョン「奏～SOU～」	P49		
	• 人事制度の改正	P49		
	• 人材育成の取組み	P50		
	• 社内環境整備の取組み	P51		
	• ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取組み	P52		
	• 従業員エンゲージメントの取組み	P52		
強靭な企業統治と組織体制の構築	**コーポレート・ガバナンス体制**	P54	**リスク管理体制**	P63
	役員一覧	P59	**コンプライアンス体制**	P66
	内部統制システムの整備の状況	P63	**顧客保護等管理体制**	P67

地域経済の持続的発展と豊かな地域社会の実現

地域密着型金融の推進

地域密着型金融の推進こそが当行の使命であると認識し、お客さまに対する円滑な資金供給や本業支援の実践に取組んでいます。また、その取組状況をホームページ等で定期的に公表しています。

➤ 中小企業の経営支援に関する取組み

取組み方針

当行は地域密着型金融を銀行の本分として、お客さまに対する円滑な資金供給や経営支援など、その実践に取組んでまいりました。

また、経済環境などの大きな変化を背景に、金融仲介機能の発揮への社会的要請が一層高まりを見せるなか、お客さまの成長ステージに合わせた、より適切かつきめ細かな対応を行っていくため、右の基本方針の遵守に努めています。

本方針のもと、お客さまの経営支援に関するさまざまな取組みを組織的かつ継続的に推進しています。

基本方針

1. 金融仲介機能の発揮
   - 地域への円滑な資金供給
   - 取引先企業への成長支援
2. コンサルティング機能の発揮
   - ライフステージに応じたソリューション営業
   - 担保、保証に過度に依存しない融資姿勢
   - 金融円滑化に向けた継続的な取組み
3. 地方創生・地域活性化への積極的な関与
4. 地域に対する積極的な情報発信

態勢整備の状況

お客さまの成長ステージに合わせて、経営全般の課題に応じたソリューションを提供するとともに、必要に応じて外部専門機関等と連携しながらコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行っています。

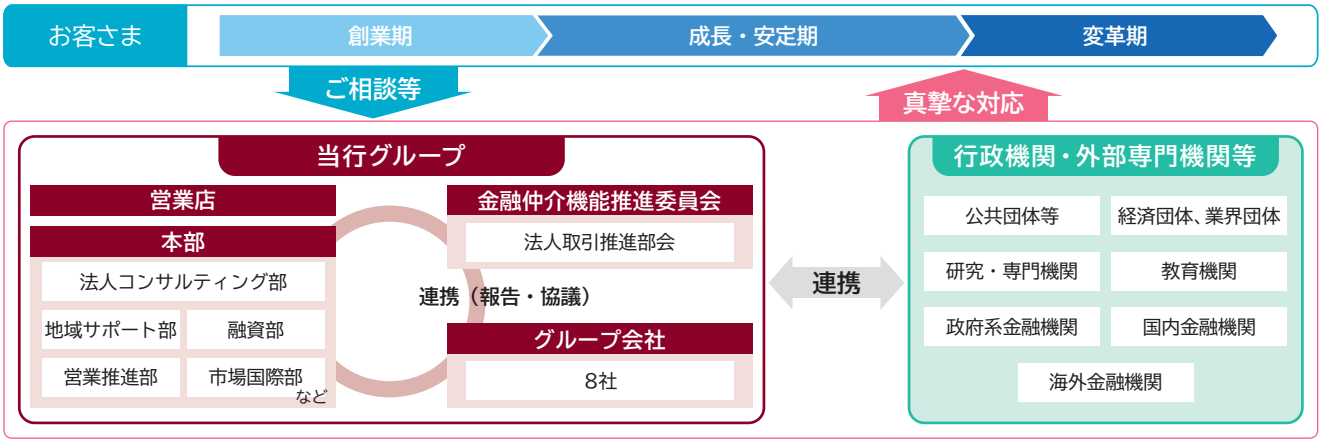

コンサルティング機能の強化

当行ではかねてより、営業店と本部、グループ会社が一体となり、金融・非金融分野におけるコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。そうした機能の更なる強化に向け、2024年4月には本部組織の再編を行い、「法人コンサルティング部」を中心とした態勢を構築し、企業や経営者の皆さまが有するさまざまな課題の解決に取組んでいます。

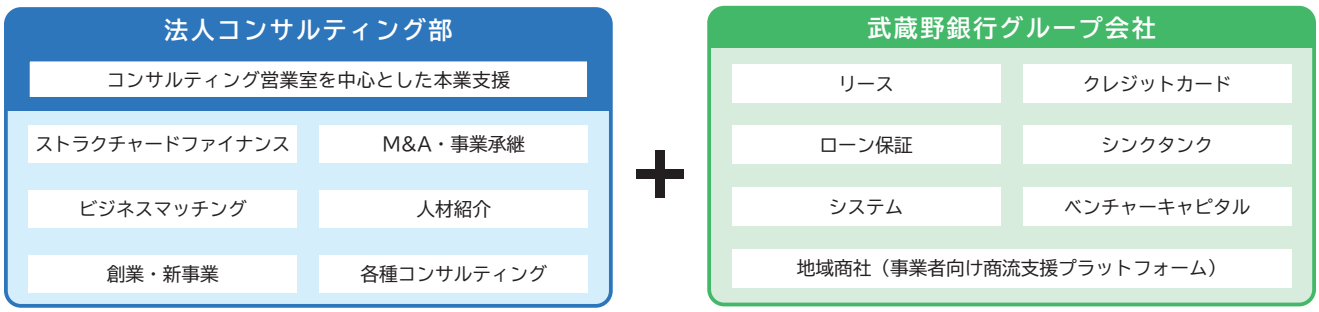

➤ 創業期における具体的な取組み

創業・新事業支援

起業される方や創業間もない企業の皆さまに向けて、本部の「創業・新事業支援チーム」と営業店が連携し、きめ細かな支援を行っています。

また、埼玉県よろず支援拠点と連携し、事業計画策定や販路拡大といった創業・起業時のお悩みに専門スタッフが対応する相談会を継続的に開催しているほか、日本政策金融公庫と連携し、事業拡大のヒントとなるセミナーや経営者同士の交流会なども開催しています。

- 「むさしの創業支援融資」や「むさしの創業応援サービスパック」の取扱い
- 各種補助金の申請支援
- 埼玉県信用保証協会や日本政策金融公庫との連携
- 埼玉県よろず支援拠点との連携
- 公的機関の支援サービス紹介

ご相談やお問い合せにお応えする「創業サポートデスク」を設置しています。

アクセスはこちらから

TOPICS　埼玉県と連携した創業・イノベーション支援

2025年7月にオープンしたイノベーション創出拠点「渋沢MIX」の運営・活動を積極的にサポートしています。3月に埼玉県および県内金融機関等と連携し「埼玉県渋沢MIXイノベーション創出支援ファンド」への出資を行ったほか、当行本店ビルでの「渋沢MIX」関連イベント開催やSDGs私募債を通じた「渋沢MIX」の支援などに取組んでいます。

➤ 成長・安定期における具体的な取組み

本業支援態勢の強化

本業支援の専門組織「コンサルティング営業室」をはじめとした本部と営業店が一体となり、経営者の皆さまとの対話を通じてニーズを共有するとともに、さまざまな経営課題の解決に向けた総合的な支援を行っています。

事業性評価カルテや、知的資産マネジメント支援機構株式会社と連携した事業性評価ツールを活用し、1社1社の経営課題や潜在的ニーズを的確に把握することで、本業支援の更なる充実に繋げています。

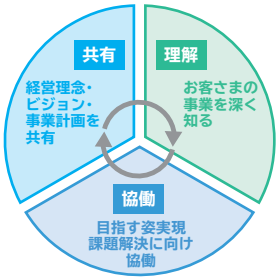

多様な融資手法の取扱い

事業のキャッシュフローに着目し融資を行う「プロジェクトファイナンス」や、資金調達とあわせて企業のイメージアップに繋がる「私募債」、お客さまが保有する商品在庫や売掛金等を活用した「ABL」など、さまざまな融資手法の提案を行っています。

- シンジケートローン

複数の金融機関による協調融資団を組成し、調達手段の多様化・財務合理化を図るシンジケートローン手法を活用した資金供給に取組んでいます。

また、「千葉・武蔵野アライアンス」や「TSUBASAアライアンス」にもとづく地銀連携のネットワークを活用したシンジケートローンの組成にも取組んでいます。

- SDGs私募債

私募債の発行とあわせて、発行金額の0.2%相当額を地域の学校や社会福祉施設、環境基金などへ寄付・寄贈を行うことができるSDGs私募債「みらいのちから」を取扱っています。

課題解決を支援するコンサルティングサービス

お取引先企業の経営課題解決や新たな事業展開をサポートする各種コンサルティングサービスをご用意しています。

- 事業計画の策定
- BCP（事業継続計画）の作成
- 補助金の活用

人材に関わる課題解決支援

● 人材紹介サービス

お取引先企業の事業拡大や新たな事業展開などに貢献する最適な人材を紹介しています。更に業務を「求職対応」まで拡大し、お取引先企業と求職者双方のニーズにワンストップでお応えできる態勢を整えています。

● ES(従業員満足度)診断サービス

自社の従業員のESを診断し、エンゲージメントや企業価値の向上に繋げるコンサルティングサービスを取扱っています。

● 人事制度コンサルティング

「等級制度」「賃金制度」「人事評価制度」「目標管理制度」など、1社1社の企業風土、事業や職種の特性に適合する制度構築をオーダーメイドで支援します。

ビジネスマッチング

お取引先企業のニーズに独自のネットワークを活かした最適なビジネスパートナーの紹介を行っています。
(2025年6月現在、238社と業務提携)

商流支援プラットフォーム

IBUSHIGIN いぶしぎん

当行100%出資の地域商社「むさしの未来パートナーズ」では、お取引先企業の優れた商品等をより多くの方々に知っていただくため、クラウドファンディングやECサイトを活用し、企画から開発・ブランディング・販売に至るまでの商流全体の伴走支援を行っています。

購入型クラウドファンディング「IBUSHIGIN(いぶしぎん)」

事業者と応援者を繋ぐプラットフォームとして、新商品・サービスのテストマーケティングやプロモーション、ファンづくりの機会を提供しています。

ECサイト「IBUSHIGIN公式ストア」

「IBUSHIGIN」で取扱いを行った人気の商品・サービスを通年販売しています。
また、贈答用にストアの商品を厳選したカタログギフトをご用意しています。

公的支援制度の活用

関東財務局および関東経済産業局が認定する「経営革新等支援機関」として、中小企業等の経営課題解決のため、行政機関等と連携した支援を行っています。このほか、埼玉県が創設した「価格転嫁サポーター制度」のもと、1,000名を超える行員がサポーターとして、継続的な情報提供や価格転嫁への働きかけを行うなど実効性ある支援に努めています。

海外進出支援

● 連携・協働のネットワーク

お取引先企業の海外進出や事業展開を支援するため、シンガポールに駐在員事務所を設置し、現地ニーズに機動的にお応えしています。また、連携・協働による海外ネットワークを通じ、きめ細かな支援を行っています。

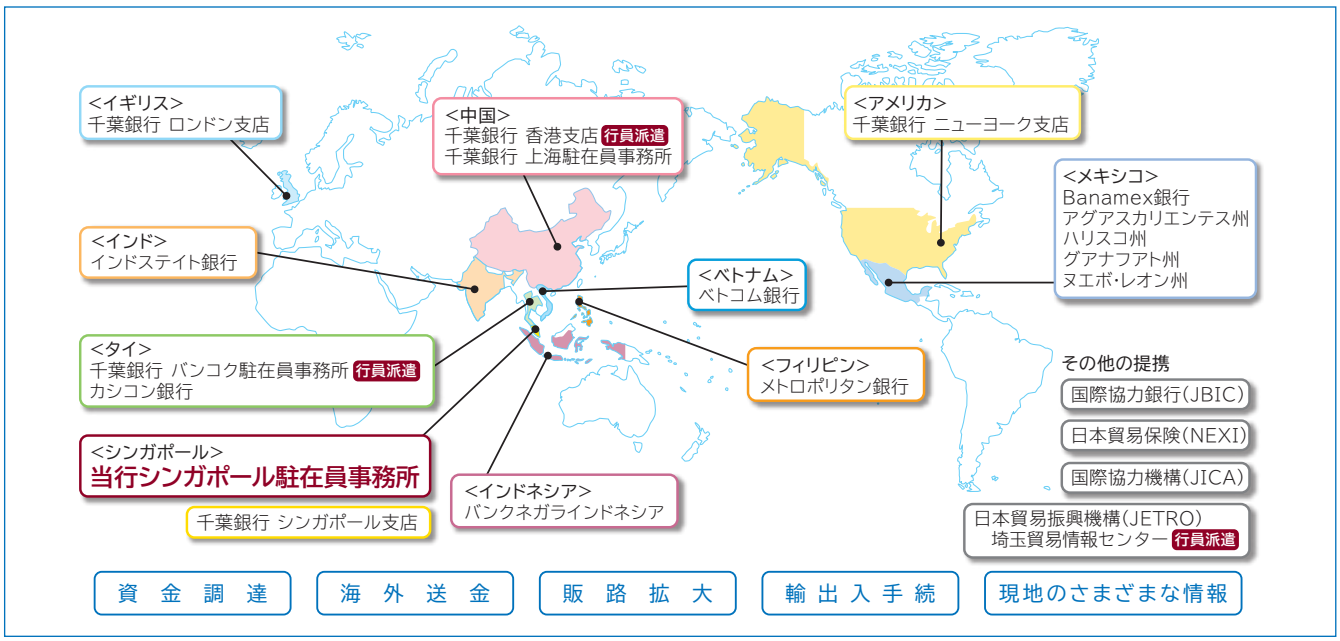

● 公的機関との連携

日本貿易振興機構(JETRO)や国際協力機構(JICA)などと連携し、お取引先企業の海外進出や販路開拓を支援するとともに、海外市場の動向や成功事例を紹介するお客さま向けセミナーを共同開催しています。

医療・福祉分野への取組み

2005年より県内でいち早く専門チームを設置し、医療・福祉分野の課題解決に向けた活動を行っています。

医療機関専用融資商品「むさしのメディカルパートナー」を取扱いしているほか、医療機関や社会福祉法人の方々に対し、制度改正への対応やICT導入による業務改革などをテーマとしたセミナーを開催しています。

あわせて、事業承継・M&Aや人材紹介など様々なコンサルティング機能を活用した支援を積極的に行っています。

デジタルを活用した生産性向上の支援

● ICTコンサルティング

お取引先企業の生産性向上等の経営課題に対し、デジタル化やITツール導入を支援するコンサルティングサービスを取扱っています。

業務の可視化 → 業務上の問題点・課題の整理と解決策の提案 → ITツール導入計画策定の支援 → ITサービス事業者とのマッチング

● デジタルエンジニアリングアカデミー

製造業のデジタル化を伴走支援する連続講座「デジタルエンジニアリングアカデミー」を、東洋大学工業技術研究所と連携し継続開催しています。

IoTを安価に実践できるインテリジェント端末として注目されている「M5Stack」を用いた実習や、ローコードツールやコミュニケーションアプリとの連携等の講義のほか、生産性向上を実現した工場の見学等を行い、デジタルを活用した生産現場の課題解決に繋げています。

● デジタルソリューション提供事業者とのビジネスマッチング

お取引先企業の経営課題に適したデジタルソリューション提供事業者の紹介を行っています。

ECサイトの構築	ホームページ作成支援	販売・在庫管理システムの導入	RPAソフトウエアの導入

業務効率化に繋がるサービスの提供

● クラウドサービス「Mikatanoシリーズ」

インボイス制度や改正電子帳簿保存法等にも対応するクラウドサービス「Mikatanoシリーズ」を提供しています。

他行口座を含む口座情報の一括管理	お取引先への請求手続きの一元管理	インボイス制度への対応	改正電子帳簿保存法への対応

（「Mikatanoシリーズ」は株式会社マネーフォワードが提供するサービスです）

● キャッシュレス加盟店サービス

さまざまな種類のキャッシュレス決済に1台で対応できるマルチ決済端末の提供や、POSレジと連携したシステムの構築により業務効率化を支援しています。

出資による資金調達支援-むさしの地域創生推進ファンド-

2024年より総額5億円のファンド「むさしの地域創生推進ファンド2号投資事業有限責任組合」を設立し、出資による資金調達を通じて、株式上場を目指す地元企業等の伴走支援を中長期のスパンで行っています。

● 投資対象となる主な企業

地域活性化に取組む中堅中小企業	株式上場意向のある中堅中小企業	ベンチャー企業・スタートアップ企業

● 支援実績

先進的なサービスを提供し社会課題解決に繋げているベンチャー企業・スタートアップ企業に対して支援を行っています。

主な支援先

株式会社レグミン（深谷市）
先端技術を用いた農作業ロボットの開発・販売

株式会社SPACER（東京都中央区）
スマートロッカー「SPACER」の開発・製造・販売

株式会社コークッキング（東松山市）
フードシェアリングアプリ「TABETE」の開発・運営

TerraCharge株式会社（東京都港区）
EV充電器の設置・運用保守

株式会社バイウィル（東京都中央区）
環境価値（J-クレジットなど）の創出支援・売買

BYWILL

➤ 変革期における具体的な取組み

事業承継支援

後継者問題や事業の承継・多角化などのお悩みに、総合的な支援を行う独自のコンサルティングサービスを用意しているほか、専門機関と連携したサポートを行っています。

● むさしの事業承継サポート

後継者に関するお悩みや株式移転の時期や方法などの重要な課題を解決し、円滑な事業の承継を行うため、1社1社のご意向および状況に合った計画策定を行っています。

後継者不在	事業領域拡大	自社株移転	事業承継対策

● 円滑な事業承継を支援する共同ファンド

2022年に設立した総額20億円の千葉銀行との共同ファンド「千葉・武蔵野アライアンス2号投資事業有限責任組合」では、株式の一時保有を通じ、お取引先企業の皆さまの円滑な事業承継の支援を行っています。

後継者による 株式買い戻し資金確保	相続税支払原資の確保	M&Aによる第三者への事業売却の 準備などにかかる時間の猶予	金融機関借入以外の 株式買収資金の確保

M&A支援

株式会社日本M&Aセンターや埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターなどと連携し、お取引先企業の将来を見据えた最適なご提案を行っています。

● M&Aサポートサービス

M&Aに関する情報収集、相手先企業とのマッチングと利害調整、交渉のサポート、実務面のアドバイスなどのメニューをご用意しています。

● 「M&Aシニアエキスパート」資格保有者を全店に配置

経営者の高齢化や後継者不足などの課題に適切にお応えするため、事業承継・M&A関連の最上位資格である「M&Aシニアエキスパート」の資格保有者を全店に配置しています。

その他の支援サービス

お取引先企業の経営改善・事業再生に向け、経営改善計画の策定など専門的なサポートを行っています。

経営改善支援・事業再生支援 －計画策定等－	ファンドを通じた支援 ●千葉・武蔵野パートナーファンド ●広域復興支援ファンド	外部機関・専門家と連携した支援

➤ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

中小企業のさらなる成長や円滑な事業承継などに積極的に貢献していくため、「経営者保証に関するガイドライン」の導守および活用促進に努めています。あわせて、地域密着型金融の実践における「融資慣行」として、本ガイドラインの浸透・定着を図るため、従業員一人ひとりの理解向上にも取組んでいます。

▶ 地域密着型金融の取組実績（データ集）

お客さまとのリレーション強化

お客さまとの顔の見える関係を活かしながら、さまざまな課題の解決に取組んでいます。

	2023年3月	2024年3月	2025年3月
事業性評価に基づくソリューション提案件数	10,760件	14,165件	**14,532件**
法人貸出先数	21,370社	21,552社	**21,880社**
中堅・中小企業向け融資残高	1兆6,862億円	1兆7,352億円	**1兆7,559億円**
デジタル化支援先数	57社	52社	**145社**

企業のライフサイクルに応じた最適なソリューションの提供

一社一社の成長ステージごとに、最適なソリューションをきめ細かく提供しています。

	2023年3月	2024年3月	2025年3月
当行が関与した創業件数	829件	1,130件	**1,144件**
販路開拓支援先数	2,580社	2,944社	**2,918社**
中小企業向け人材支援先数	358社	424社	**480社**
事業承継支援先数	215社	240社	**226社**
M&A支援先数	48社	61社	**71社**

事業性評価を活用したコンサルティングの強化

事業性評価を活用するとともに、経営者保証ガイドラインを遵守し、担保や保証に過度に依存しない融資の推進と経営支援の強化に努めています。

	2023年3月	2024年3月	2025年3月
事業性評価に基づく融資先数	8,879社	9,389社	**9,685社**
経営者保証ガイドライン活用件数割合 （新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の件数割合）	46.7%	57.6%	**66.8%**

サステナビリティ経営の支援

ファイナンスやコンサルティングを通じ、お取引先企業のサステナビリティ経営を支援しています。

	2023年3月	2024年3月	2025年3月
サステナビリティ関連融資実行額	1,652億円	2,064億円	**2,131億円**

地域の活性化に関する取組み

当行では、地域活性化の取組みを最重要課題の一つと認識し、地方公共団体の取組みを支援することはもとより、主体的な担い手の一人として、地域のさまざまな課題解決と新たな価値創造に向け、行政や企業、NPO法人、教育機関等と連携し、引き続き積極的に取組んでまいります。

地方公共団体との連携・協働

地域活性化や住民サービス向上に向け、地方公共団体との連携・協働を進め、さまざまな取組みを展開しています。

包括連携協定の締結
埼玉県および17市町
（2025年7月現在）

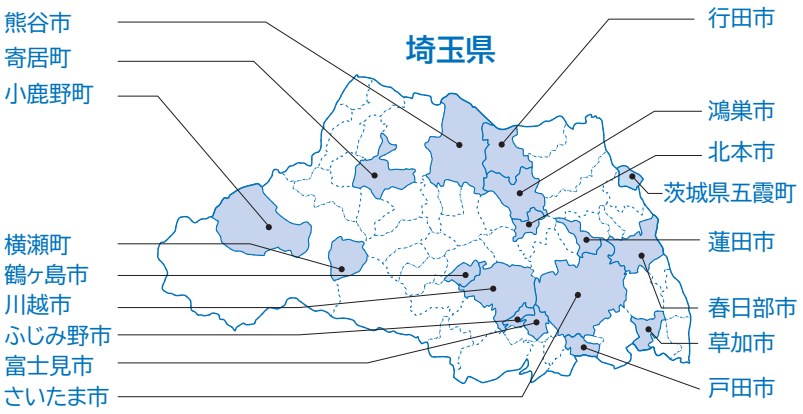

TOPICS　茨城県五霞町との包括連携協定の締結

茨城県五霞町は、埼玉県に隣接し、経済圏・生活圏等が重なっている自治体で、当行では1994年より町の指定金融機関を務めています。2025年4月に締結した本協定のもと、観光振興、町民サービスの向上などに取組んでおり、現在は同町のグルメ商品化を目指しています。

シン・茨城あげそば

地方公共団体との取引推進

地方公共団体や諸団体との取引推進、コンサルティング活動の充実に取組み、県内全ての市町村とお取引しています。

指定金融機関	横瀬町、朝霞地区一部事務組合、朝霞和光資源循環組合、草加八潮消防組合、茨城県五霞町
総括出納取扱金融機関	埼玉県下水道局の公金事務取扱
指定代理金融機関	埼玉県、さいたま市、朝霞市、日高市、幸手市

地域活性コンソーシアム

産学官金の連携による地域活性化を目的に設立した「ぶぎん地域活性コンソーシアム」では、さまざまな課題解決と新たなビジネス創出に向け、情報交換やノウハウ共有に取組んでいます。

▶ シティプロモーションの取組み

交流･関係･定住の各人口の増加という地方公共団体の課題に対応し、地域の持続的発展や活性化に貢献するため、その地域の魅力発信に取組んでいます。

2024年には、嵐山町と「シティプロモーションに関する連携協定」を締結し、全国に向けた情報発信のサポート等に取組んでいます。

地域情報紙「ぶらって」シリーズ

2007年より立教大学と連携し、観光を通じた地域活性化に向け、学生の視点や思いを込めたまち歩きマップ「ぶらって」シリーズを継続的に制作しています。

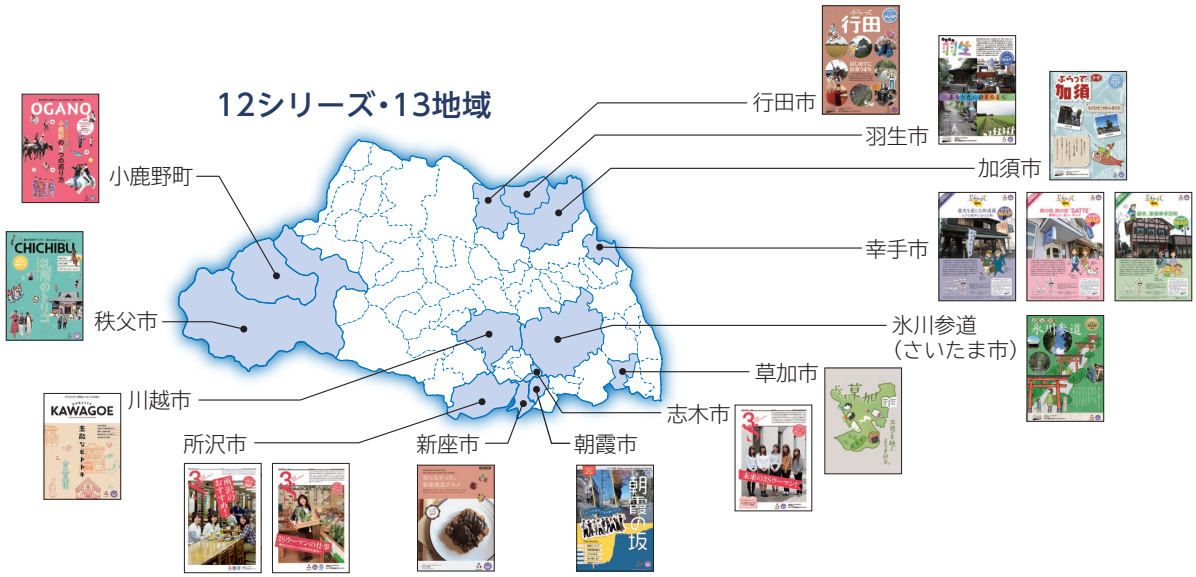

「ふるさと納税」に関する取組み

地域の魅力発信と認知向上に繋がる「ふるさと納税」の活用促進や取組強化に向け、県および市町村職員を対象とした「ふるさと納税研究会」を継続的に実施しているほか、県内の魅力的な返礼品の情報を発信するイベントを開催しています。

また、「企業版ふるさと納税」についても市町村と企業のマッチング等に取組んでいます。

「企業版ふるさと納税」活用をテーマとしたセミナー

▶ 地域課題解決に向けて

空き家問題の解決支援

埼玉県内自治体および株式会社クラッソーネと連携し、空き家問題解決のため、市民向けセミナーの開催や「空き家活用ローン」を通じた資金面の支援に取組んでいます。

連携自治体
朝霞市、熊谷市、さいたま市、坂戸市
飯能市（50音順）

NPO法人との連携

活気ある地域社会づくりの重要な担い手であるNPO法人の皆さまを総合的にサポートするため、埼玉県との「共助社会づくりのための協力に関する協定」のもと連携し、課題解決に取組んでいます。

自然災害等の危機対応支援

● 災害に備えた取組み支援

・県内自治体と連携し、安心・安全のまちづくりに貢献するため、住民の方々への情報発信などを支援しています。
・このほか、株式会社デベロップと連携し、災害時におけるレスキューホテルの提供を行っています。

災害時に仮宿泊施設となるレスキューホテル(移動式コンテナ客室)

連携自治体
加須市、川口市、杉戸町、草加市、戸田市、東松山市、吉見町(50音順)

● 本店ビルを帰宅困難者の一時滞在施設として提供

さいたま市との協定に基づき、大規模災害時に帰宅困難者200名の受け入れを行います。市や大宮駅周辺事業者と合同で訓練を実施するなど、有事の際の対応力向上を図っています。

- 食料・飲料・毛布など物資の提供
- トイレ・水道など設備提供

帰宅困難者を受け入れる大会議室

合同訓練

● 地域の団体と連携した取組み

「災害時における食と地域の絆」をテーマとしたイベントの開催に協力するなど、災害時のコミュニティ拠点となる子ども食堂の重要性と可能性について継続的な発信を行っています。

子ども食堂と連携した防災啓発イベント

➤ 農業分野への取組み

農業分野に特化した専門チームを中心に、異業種による新規参入支援など地元銀行ならではのソリューションを提供しています。

新規就農・異業種からの参入支援	資金調達(専用融資商品)	セミナー等を通じた経営革新支援
販路拡大に向けたビジネスマッチング	地域産品を活用した新商品開発支援	県内農業の課題解決プロジェクト展開

● 「むさしのアグリイノベーションプロジェクト」

2023年より農業分野における新たな取組みとして、「むさしのアグリイノベーションプロジェクト」を開始しました。米づくりや加工品開発等で得られるノウハウや知見をもとに、県内農業を取り巻く様々な課題の解決を目指しています。

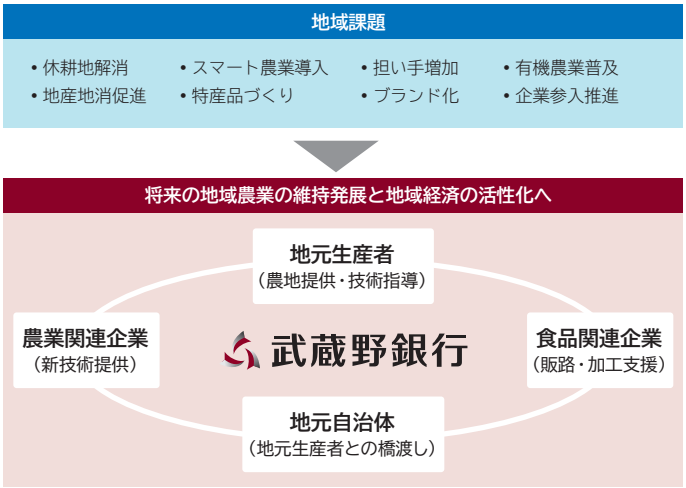

● 米づくり

地元生産者と連携した米づくりを通じて、気候変動に強い品種の栽培や新技術の活用などに挑戦し、課題解決手法の水平展開を目指しています。

ドローンの活用

● 加工品の開発

様々な加工品の開発を行いながら、そこで得られる示唆・知見を生産現場にフィードバックしていくことを目指しています。

暑さに強い品種を原料にした純米吟醸酒「むさしの」

➤ 新たな産業の創造へ　「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造プロジェクト」

さいたま市の「見沼田んぼ」での小麦の生産復活と新たな産業の創造に向け、「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造プロジェクト」を立ち上げ、事業者の方々や行政、教育機関と連携し、6次産業化の実績を積み上げています。これまでに、収穫した小麦を用いたクラフトビールやベーグル、うどん等の商品を開発しました。

TOPICS　地産地消の促進に向けて

「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造プロジェクト」および「むさしのアグリイノベーションプロジェクト」で収穫した小麦や米は、子ども食堂への寄贈や料理体験教室等にも活用され、子ども支援の輪の拡大や地産地消を学ぶ「食育」の契機づくりに役立てられています。

子ども食堂イベントで収穫米を用いたお弁当を提供

➤ 地域商社による高齢者（アクティブシニア）支援

地域商社「むさしの未来パートナーズ」では、これまでの銀行業務の枠組みを超えた非金融の取組みを通じ、地域の皆さまの課題や困りごとを解決し、経済および社会の活性化に貢献することを目指しています。

有料会員制サービス「彩・発見」では、アクティブシニアの方々をはじめとした高齢者の皆さまの日常生活における困りごとの解決や、暮らしを彩る体験の提供を行っています。

つかう

・家事代行や庭の手入れといった日常生活の困りごとを解決します。
・食事や趣味など暮らしを彩る体験を提供します。

もらえる

厳選した県内の逸品を年2回お届けします。

参加する

会員の皆さま向けのイベントを開催しています。

健康体操教室　スマートフォン教室
健康マージャン教室　フォトコンテスト

➤ ものづくり支援の取組み

業務効率化やカーボンニュートラルへの対応等の経営課題を有する製造業のお客さまに向けて、外部機関との連携により課題解決を支援しています。また、県内製造業の競争力強化を目指す「ぶぎんものづくり経営塾」や、生産現場のデジタル化をテーマとした「デジタルエンジニアリングアカデミー」等を継続的に開催しています。

主な連携機関

● ITコーディネータ協会　● 埼玉県DX推進支援ネットワーク　● 埼玉県産業振興公社　● 埼玉県よろず支援拠点　など

➤ 産学官連携を通じた支援

県内に拠点を置く8大学と連携し、お取引先企業の研究開発・経営革新等の経営課題解決を支援しています。

連携大学と主な専門分野

● 東洋大学（川越市）▶ **製造・工業分野**
● 立教大学（新座市）▶ **観光産業**
● 西武文理大学（狭山市）▶ **サービス産業**
● 埼玉県立大学（越谷市）▶ **介護・福祉分野**
● 埼玉工業大学（深谷市）▶ **電気分野**
● 日本工業大学（宮代町）▶ **AIやIoTなど先進工学**
● 埼玉大学（さいたま市）▶ **文系・理系の広汎な分野**
● 平成国際大学（加須市）▶ **健康・スポーツ分野**

暮らしに寄り添ったサービスの提供

➤ 人生100年時代をサポート

お客さまの生涯に亘るパートナーとして、お借入や資産形成、資産承継等のライフステージに応じたサービスをご用意しています。

ローン商品のラインナップを充実

住宅ローンをはじめ、マイカー購入や教育資金といった目的に応じたローン商品を揃えています。

また、環境配慮型住宅の購入者向けの「サステナブル住宅応援プラン」や、空き家の購入やリノベーション、解体などの資金にご利用いただける「空き家活用ローン」等、持続可能な地域社会づくりに繋がる商品もご用意しています。

住宅購入 | 住宅リフォーム | 空き家活用 | マイカー購入 | 教育資金 | 多目的資金

持続可能な住まいづくりを応援

サステナブル住宅応援プラン

環境配慮型住宅を購入・新築されるお客さま向けの住宅ローンプランを提供しています。

充実の団体信用生命保険プラン

連生がん団信

「がん団信」「8疾病団信」に加え、新たに、「ペアローン」をご利用いただくお客さま向けのプランを提供しています。

安定的な資産形成をサポート

お客さまの長期安定的な資産形成をサポートしています。

「お客さまの最善の利益」を実現するため、お客さま一人ひとりのライフプランに合った商品・サービスのご提案に努めるとともに、ご購入後も安心してお持ちいただけるよう、情報提供など継続したフォローを実施しています。

投資信託 | ファンドラップ | 生命保険 | 外貨預金 | iDeCo(個人型確定拠出年金)

セミナーを通じたタイムリーな情報提供

幅広いお客さまの長期安定的な資産形成をサポートするセミナーを開催しています。

「資産運用フェアinさいたま」を開催

次の世代へ想いを繋ぐ

お客さまの大切な資産の適切な管理や次世代への円滑な承継をサポートしています。

- 生前贈与の活用 ▶▶▶ 暦年贈与型信託
- 円滑な相続・資産承継に向けた準備 ▶▶▶ 遺言信託 / 遺産整理業務
- 認知症や要介護認定等への備え ▶▶▶ 金銭信託 / 家族信託
- 後見制度を活用した預金口座の安全・確実な管理 ▶▶▶ 後見制度支援信託

TOPICS 高齢者に一層寄り添ったサービス提供を目指して JFGI

当行は、2025年5月、日本金融ジェロントロジー協会に入会しました。高齢化社会のもと、加齢に伴う認知機能低下等が及ぼす影響が金融取引において課題となっております。同協会はこうした課題の解決に向け、科学的に裏付けられた金融ジェロントロジー*に立脚したサービスの普及・定着を目指している中立的な立場の一般社団法人です。

当行では、研修等を通じ同協会の認定資格取得を促進するなど、従業員の金融ジェロントロジーへの理解向上に取組んでまいります。

＊ 金融ジェロントロジーとは長寿が経済活動などに与える影響を医学・経済学・心理学などから多面的に研究する学問のことです。

▶ 非対面サービスの拡充

デジタル技術を活用し、お客さまにいつでもどこでもご利用いただけるサービスを拡充しています。

武蔵野銀行アプリ

主要な銀行手続きをスマートフォンで簡単に行えます。
また、指紋認証や顔認証によるログインを利用することで、セキュリティの一層の強化を図っています。

- 残高・入出金明細照会
- 税金・料金支払
- 振込・振替
- お知らせ通知
- 投資信託・NISA取引
- 外貨預金取引

ダウンロードは
こちらから

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

TOPICS 情報配信サービス「むさしのLife」

皆さまの「お金」と「暮らし」に関するお役立ち情報を配信するサービスを、「武蔵野銀行アプリ」をダウンロードいただくだけで無料でご利用いただけます。

トピック

・資産運用の基本
・かしこく学ぶお金のクイズ
・NISAとiDeCoの違い

ライフプラン

・各種シミュレーション
(ライフプラン・NISA・積立・相続・贈与)
・iDeCo加入者診断
・金融電卓

店舗へご来店いただくことなくできるお取引

口座開設
「Web口座開設サービス」をご利用で、24時間365日お申込みができ、最短翌営業日に開設が可能です。

住宅ローン
「住宅ローンWEB受付システム」をご利用で、住宅ローンの各種お手続きが24時間365日、オンラインで行えます。

無担保ローン
マイカーローンやフリーローンなどについて、お申込から契約に至る全てのお手続きがスマートフォン上で完結します。

ローン契約
事業用融資や住宅ローンのご契約手続きが、WEB上で電子化された契約書に電子署名を行うことで完結します。

アライアンスによる一層のサービス拡充

▶ 千葉・武蔵野アライアンス

共同拠点の設置やシンジケートローン・協調融資の取扱いなど、多くの分野で連携・協働を進めています。

個人のお客さまへのサポート

- 共同ATMの設置
- 相続関連業務
- 資産運用（アセットマネジメント）業務

法人のお客さまへのサポート

- ビジネスマッチング
- シンジケートローン・協調融資
- 国際業務

その他の取組み

- 共同拠点の設置
- 人材交流
- 共同セミナーの開催

共同拠点 浜松町支店

2024年7月、成長性の高い中堅・中小企業が集積する港区・品川区エリアにおいて、1社1社の多様なニーズにお応えしていくため共同拠点の「浜松町オフィス」を支店昇格し、「浜松町支店」を開設しました。両行の情報力・提案力を活かしたお客さま支援に注力しています。

住所／東京都港区浜松町一丁目30番5号　浜松町スクエア10階
（JR浜松町駅北口より徒歩1分）
電話／03-3433-0351
営業時間／窓口　平日9:00～11:30、12:30～15:00
ATM　平日9:00～17:00（硬貨のご利用、現金のお振込はできません）

▶ TSUBASAアライアンス

北海道から沖縄まで各地域を代表する10行が参加する地方銀行最大の連携です。金融サービスの高度化やキャッシュレスなどの課題に、広域連携の強みを活かしながら取組んでいます。

主な連携施策

- キャッシュレス業務拡充
- アプリ共同開発
- 広域でのM&Aマッチング
- 海外ネットワークの活用
- マネー・ローンダリング対策の高度化
- SDGsへの取組み
- ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取組み
- 共同開催セミナー及び商談会の実施

TOPIC FIT非化石証書の共同購入

2025年3月、「TSUBASAアライアンス」参加行10行で、CO_2をオフセットする「非化石証書」を共同購入しました。これにより、当行が排出する約100トン相当のCO_2をオフセットしています。

非化石証書
発電時にCO_2を発生しない電源で発電された電力の「環境価値」部分を証書化したもので、電力使用によるCO_2の削減に利用できます。

地域の自然環境の持続的な保全と利用

TCFD提言への取組み

ガバナンス

当行グループの気候変動への対応に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に関するガバナンスに組み込まれており、サステナビリティ全般のガバナンス体制の下で、気候変動への対応に関する各種施策の遂行、リスクと機会の認識・管理を実施しております。(詳細についてはP25「サステナビリティ経営の取組み サステナビリティ推進態勢」を参照ください。)

戦略

当行グループは、短期(概ね5年)、中期(概ね10年)、長期(概ね30年)の時間軸を考慮して気候変動に伴うリスク(移行リスク、物理的リスク)と機会の分析を検討して行っております。

リスクと機会

当行グループは気候変動に伴うリスクと機会を認識した上で、多くのお客さまとともに取組んでまいります。

種類		具体的なリスク・機会の内容	時間軸	対応方針
移行リスク	政策・法律	・気候変動に関する規制や税制等の変更に伴うお客さまの事業への影響による信用リスクの発生	中期～長期	・脱炭素社会への移行過程において、規制の強化や税制の変更等による当行に及ぼす影響を算定しております。 ・2024年10月にGHG算定ツール「C-checker」を導入し、排出量の可視化と分析を行い、お客さまのサステナビリティ経営を支援していくことで、当行の移行リスクの低減を図っております。
	技術	・脱炭素技術の発展に伴うサプライチェーン再編のリスク ・脱炭素関連技術の失敗や市場の変化に伴う事業撤退	中期～長期	
	市場			
	風評	・気候変動対応や適切な情報開示が不足した場合の風評悪化リスク	中期～長期	
物理的リスク	急性	・風水災等の洪水発生に起因する不動産担保の毀損 ・お客さまの営業拠点被災に伴う事業停滞による信用リスク	短期～長期	・当行が主たる営業基盤とする埼玉県は国内でも河川面積及び平地割合が大きいことから、洪水が発生した場合の事業性貸出金及び住宅ローンにおける当行に及ぼす影響を算定しております。 ・今後も気候変動についての影響の分析を継続してまいります。
	慢性	・熱中症の増加や平均気温の上昇に起因する投融資先の労働生産性の低下に伴う事業停滞によるリスク	短期～長期	
機会	資源効率	・脱炭素社会への移行に向けた取組みによる企業のコスト低減や移行に係る資金需要の増加	短期～長期	・営業車両の環境配慮型自動車の導入、営業店舗への省エネ設備の導入を進めており、引続き対応してまいります。 ・脱炭素社会への移行に係る資金需要の増加及び環境意識の高まりに対応するため、法人・個人のお客さま向けに各種融資商品及びサービスを追加し、対応しております。 ・また、GHG算定ツール「C-checker」を起点としたコンサルティングにより、お客さまの脱炭素経営の取組みを支援しております。
	エネルギー源			
	製品・サービス	・脱炭素商品及びサービスの開発・拡張に係る資金需要の増加	短期～長期	
	市場	・お客さまのSDGsの取組みや気候変動に伴う脱炭素社会への移行に当たってのビジネス機会の増加	短期～長期	
	強靭性	・再生可能エネルギーや災害対策のためのインフラへの融資の機会増加	短期～長期	

シナリオ分析

当行は下記のとおり、移行リスク及び物理的リスクの分析を実施しております。その結果、移行リスクの与信関係費用増加額は約8億円、物理的リスクについては約25億円となりました。当行の利益水準から財務に与える影響は限定的と認識しております。

今後は、移行リスク、物理的リスクともにリスク分析の高度化を図るため、複数シナリオでの分析も検討してまいります。

シナリオ分析	移行リスク	物理的リスク
シナリオ	IEA国際エネルギー機関のNZEシナリオ	IPCCのSSP5-8.5シナリオ（4℃上昇シナリオ）
分析対象	・不動産　・自動車部品　・陸上運輸　・電力	・事業性貸出金　・住宅ローン
分析対象の選定理由	貸出取引量（件数、金額）や移行リスクの高さ等、当行及び埼玉県における脱炭素社会への移行による影響を勘案して、「不動産」「自動車部品」「陸上運輸」「電力」の4つの業種について分析を実施しております。	当行が主たる営業基盤とする埼玉県は国内でも河川面積の割合が大きく平地割合も大きいことから、台風・豪雨等、風水災による埼玉県内全域における洪水を想定した分析を実施しております。
分析手法	対象業種に対して、炭素税導入による租税支払いの増加をPL・BSに反映しております。 加えて電力セクターは設備投資による減価償却費の増加を反映させ、与信費用増加額を算出しております。	当行取引先への影響については、事業性貸出金及び住宅ローンについて分析しております。 分析にあたっては、本社所在地及び物件所在地の浸水度合をハザードマップから調査し、国土交通省水管理・国土保全局「治水経済マニュアル」による浸水度合毎の営業不稼動日数を勘案しております。
分析結果	以上の分析の結果、与信関係費用の増加額は約8億円となっております。	以上の分析の結果、与信関係費用の増加額は約25億円となっております。

炭素関連資産

当行貸出金等に占める炭素関連資産（＊）の割合：**34.37%**程度

これまで14業種に分類し、開示しておりましたが、昨年度の環境省の公表を踏まえてTCFD18業種に紐づけを変更しております。変更の影響により、炭素関連資産が増加しております。

＊炭素関連資産：2021年10月改訂のTCFD提言が推奨する定義を踏まえた4セクター（①エネルギー、②運輸、③素材・建築物、④農業・食糧・林業製品）向け2025年3月末の貸出金、支払承諾、外国為替、私募債等の合計。ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除いております。

機会

当行では、従来より環境金融を推進する中で、積極的に持続可能性に貢献するプロジェクトへの投融資を行っております。今後は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、貸出ポートフォリオにおける環境リスクの把握や、企業に対する脱炭素への働きかけ強化などに取組んでまいります。

●事業者の皆さまのサステナビリティ経営を支援

事業者の皆さまのESG及び脱炭素への取組み支援を目的とした対話ツール「ESG評価シート」を導入しているほか、1社1社の取組みの見える化から、環境へのインパクト評価まで行えるさまざまなファイナンスやコンサルティング商品のラインナップを揃えています。

また、お預りした資金を再生可能エネルギーなどのグリーンプロジェクトに投融資をする「グリーン定期預金」の取扱いも行っています。

取組みステージ	取組みの見える化	取組みの高度化	目標の設定	インパクト評価
商品	・SDGs診断サポート	・SDGsフレンズローン ・優良企業サステナブルファンド	・SDGsコンサルティング ・脱炭素コンサルティング	・サステナビリティ・リンク・ローン ・サステナビリティ・フレームワーク・ローン

●個人のお客さまに向けた環境関連商品の取扱い

通帳を発行しないインターネット専用口座やZEH等のサステナブル住宅取得をサポートする住宅ローンなどさまざまな環境関連商品をお取扱いしています。

Web　Note －インターネット専用口座－	投資信託 －ESGや環境配慮の視点を取入れ－	住宅ローン －サステナブル住宅応援プラン－	無担保ローン －エコ設備やEV購入への金利優遇－

グリーンボンド・サステナビリティボンドへの投資

企業が発行するグリーンボンドやサステナビリティボンド、地方自治体のソーシャルボンドなど、持続可能性に貢献するプロジェクトへの投資を行っています。

➤ リスク管理

気候変動リスクの特定と管理体制

当行は、気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが、当行の事業運営、戦略、財務計画に大きな影響を与えることを認識しております。

気候変動に関連する移行リスクや物理的リスクに関する定性的及び定量的な分析結果を踏まえ、お客さまの事業活動に及ぼす信用リスクとして、統合的リスク管理の枠組みの中で管理する体制の構築に取組んでおります。

気候変動リスクを踏まえた融資ポリシーの公表等

投融資方針では、地球温暖化に直接的な影響を及ぼす石炭火力発電所向け与信の厳格化等を含む当行の与信上の取組み姿勢を明文化しております。

➤ 指標及び目標

サステナブルファイナンス目標

地域社会の「脱炭素化」実現に資するサステナブルファイナンス（＊）の実行金額の目標として、2021年度から2030年度までの10年間で、累計1兆円の実行と設定しております。

なお、2024年度までのサステナブルファイナンスの実行金額は**6,200億円**となりました。

また、2024年2月から脱炭素投資につなげる「GX経済移行債」へ投資し日本の産業競争力強化や持続的成長に向けて貢献しております。

＊「サステナブルファイナンス」とは環境課題や社会課題の解決を資金使途とするファイナンスであり、お客さまのESGやSDGsへの取組みを支援するファイナンスが含まれております。

CO_2排出量（Scope1＋2）の推移

当行グループ全体の2024年度のCO_2排出量（Scope1＋Scope2）は、2013年度比**△57.3%**となりました。

2024年5月より本店及び事務センターでの使用電力を非化石証書が付与された実質再生可能エネルギー電気に切替えております。これにより年間で2,255t-CO_2の排出量削減となりました。

また、EV車6台を導入し累計10台とした他、営業店のLED化、省エネ空調への切替、節電の取組みを実施し、CO_2排出量削減に取組んでおります。今後も継続して節電及び省エネ設備への切替に取組んでいき、2030年度のCO_2排出量目標、2013年度比70%削減に向けて取組んでまいります。

過去のScope別排出量　（単位：t-CO_2）

	2013年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1	1,049	806	684	**620**
Scope2	7,131	5,790	4,924	**2,874**
総排出量	8,180	6,596	5,608	**3,494**

（Scope3は後述）

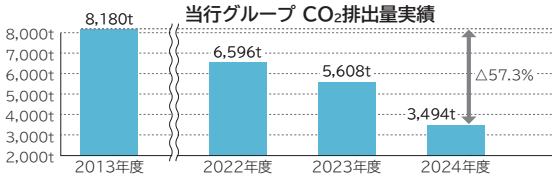

CO_2排出量（Scope3）の内訳

当行では温室効果ガス排出量の算定範囲拡大に取組んでおり、今年度は当行のScope3カテゴリ1～5を新たに算定しております。

Scope3	内容	GHG排出量 単位:t-CO_2		計算方法
		2024年3月期	2025年3月期	
カテゴリ1	購買品	－	13,968	購買品金額×産業連関表の金額当たり排出原単位
カテゴリ2	資本財	－	7,974	固定資産増加額×資本財金額当たり排出原単位
カテゴリ3	エネルギー関連活動	－	828	エネルギー調達量×エネルギー調達量当たり排出原単位
カテゴリ4	輸送、配送（上流）	－	1,121	輸送費用×金額当たり排出原単位
カテゴリ5	廃棄物	－	195	廃棄物処理費用×金額当たり排出原単位
カテゴリ6	出張	247	243	従業員数×従業員当たり排出原単位
カテゴリ7	雇用者の通勤	559	574	勤務日数×勤務日数当たり排出原単位
カテゴリ8	自社が賃借するリース資産の排出	該当なし		－
カテゴリ9	輸送、配送（下流）			
カテゴリ10	販売した製品の加工による排出			
カテゴリ11	販売した製品の使用による排出			
カテゴリ12	販売した製品の廃棄による排出			
カテゴリ13	他社に賃借しているリース資産の排出			
カテゴリ14	フランチャイズ			
カテゴリ15	投融資（事業性貸出先のみ）	6,113,689	6,422,785	次頁のScope３カテゴリ15の算定にて記載
合計		6,114,495	6,447,691	

[算定に関する補足]

環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関するガイドライン（ver.2.7）」及び環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver3.5）」を使用しております。

●カテゴリ15の算定　事業性融資の排出量

投融資先を通じた間接的な温室効果ガス排出量は、金融機関におけるScope3（サプライチェーンにおけるCO_2排出量）の中でも大きな割合を占めるため、PCAFスタンダード（＊）の計測手法を参考に当行の国内事業法人向け融資について算定しております。算定した排出量は以下のとおりであります。

＊ 金融機関における投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量を計測・開示する方法を開発する国際的なイニシアティブ

当行融資先をTCFDの18業種（現状、18業種の内、『石炭』、『旅客空輸』は該当なし）に分類して算定した業種別排出量

炭素関連セクター	業種	排出量（単位:t-CO_2）
エネルギー	石油及びガス	61,078
	電力ユーティリティ	145,107
運輸	海上輸送	14,288
	鉄道輸送	22,310
	航空貨物	26,478
	自動車及び部品	114,114
	トラックサービス	242,566
素材・建築物	化学	251,447
	金属・鉱業	443,325
	建設資材	56,669
	資本財	2,693,069
	不動産管理・開発	280,735
農業・食糧・林業製品	飲料	20,775
	農業	24,027
	加工食品・加工肉	253,192
	製紙・林業製品	180,869
	その他	1,592,735
	合計	6,422,785

・排出量の算定方法

① ボトムアップ分析　※融資先の排出量データがある場合の算定式
融資先の排出量（開示データ、C-checker等による実測値データ）×融資先への融資額÷（融資先の負債総額＋純資産額）

② トップダウン分析　※融資先の排出量データがない場合の算定式
融資先売上高×業種別排出係数（環境省準拠）×融資先への融資額÷（融資先の負債総額＋純資産額）

・時点

融資残高：2025年3月末時点
融資先売上高等財務指標：算定を行った2025年3月末時点で当行の保有する各融資先の最新決算情報
今後も算定可能な範囲を順次広げてまいります。

●データクオリティスコア

PCAFでは算定した排出量の品質を評価するためのデータクオリティスコアを下表のとおり定めております。より信頼性の高い開示を行うため、当行は今年度データクオリティスコアの算定を開始いたしました。当行の加重平均データクオリティスコアは『3.48』となりました。

今後、GHG算定ツール「C-checker」を起点とした、お取引先企業への脱炭素経営の推進によりスコア改善に取組んでまいります。

データクオリティスコアの基本的な考え方は以下のとおりです。

高 → 低

データクオリティ	概要		排出量データの入手先
Score1	開示情報		企業開示の排出量データ（第三者機関認証あり）
Score2			企業開示の排出量データ（第三者機関認証なし）
Score3	推計情報	物理活動ベース	エネルギー消費量と排出係数に基づく推計データ
			各企業の生産量と排出係数に基づく推計データ
Score4		財務指標ベース	各企業の売上高と排出係数に基づく推計データ
Score5			各企業の投融資残高と排出係数に基づく推計データ

生物多様性への対応

当行では、従来より公益信託のスキーム活用などを通じて、地域の生物多様性の維持向上に注力してきました。生物多様性への対応に関する社会的要請は今後一層高まっていくことが見込まれており、当行では取組みの一層の充実を目指してまいります。

➤ 公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」による助成

公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」は、1992年7月、埼玉県内における自然環境保全および創出に資する事業に対し活動資金を助成することにより、美しく住み良い環境づくりに貢献することを目的として創設されました。

2025年4月には、19団体に総額292万円を助成しました。これにより、創設以来33年間で延べ383団体の皆さまに約8,528万円の助成実績となっております。

助成対象事業

❶ 自然環境の保全および創出に資する事業

❷ 自然環境の保全および創出のために必要と認められる普及啓発に関する事業

❸ 自然環境の保全および創出活動を促進するために必要な調査研究

➤ 埼玉県生態系保護協会との連携

2024年5月、公益財団法人埼玉県生態系保護協会と「生物多様性保全に関する包括連携協定」を締結しました。お取引先企業や自治体への働きかけ等を通じて、埼玉の豊かな自然を守り育んでいきます。

主な連携事業

- 取引先企業に対する専門家等の紹介やセミナー・情報交換会開催
- ネイチャーポジティブの実現等に資する自治体への助言・事業提案
- 自然環境の恵みを活かした当行従業員の健康増進支援

➤ 環境に配慮した店舗・拠点づくり

生物多様性に配慮した植栽を行うなど、環境に配慮した店舗・拠点づくりに継続的に取組んでいます。

武蔵野の森　本店ビルの植栽の庭では「武蔵野」在来の樹木や秩父の自然石を使用しています。

金融機関の本店として初めて「JHEP*」認証を取得しました。

＊JHEP
公益財団法人日本生態系協会の生物多様性を高める事業を評価する認証制度

カツラ

ミツバツツジ

関東在来の低木類や荒川流域の雑木林からの山採りの植物により「植生の地域らしさ」を高めています。

➤ 従業員への環境教育

当行独自の講座「ぶぎん環境カレッジ」では、埼玉県生態系保護協会と連携し、自然環境や生物多様性について、企業活動やまちづくりの視点も含め学べるプログラムを実施しています。

また、新入行員のサステナビリティ研修として、荒川河川敷で外来植物駆除活動を実施しています。

ぶぎん環境カレッジ

新入行員サステナビリティ研修

➤ 「法人の森林」制度に参加

林野庁の森林整備事業に協力し、1993年より「法人の森林」制度に参加し、埼玉県比企郡ときがわ町の2.47haに及ぶ国有林のオーナーとなっています。なお、「法人の森林」による、当行の環境貢献度は以下のとおりです。

● 水源かん養便益	流域貯水量 水質浄化量	2ℓ入りペットボトル　53万4千本分(1,068m³/年)
● 山地保全便益	土砂流出防止量	10tダンプトラック　6台分(31m³/年)
● 環境保全便益	CO_2吸収・固定量	ヒト一人が1年間に排出するCO_2　37人分(11.9t/年)

企業活動を通じた環境負荷の低減

当行では、環境に対する企業の責任を認識し、再生可能エネルギーや環境配慮型自動車の導入、エネルギーおよびCO_2削減の取組みを実施してきました。今後とも脱炭素社会の実現に向けて、環境負荷軽減のための取組みを推進してまいります。

➤ 本店・事務センターにおける再生可能エネルギー電力の活用

2024年より、本店および事務センターで使用する電力を、再生可能エネルギー指定の非化石証書が付与された実質再生可能エネルギー電力に切替えています。これにより、年間で2,000t以上のCO_2排出量の削減を行っております。

➤ 環境配慮型自動車の活用

脱炭素社会実現に向けた取組みの一環として、2023年11月より日産自動車の電気自動車「SAKURA」を営業車両として導入し、入替を順次進めています。

また、充電器設置拠点を増設していくことで、県内の電気自動車の利便性を高めています。

●電気自動車用普通充電器設置拠点（20か所）

設置済拠点	本店ビル、秩父支店、東松山支店、志木支店、七里支店、松伏支店、日高支店、戸田西支店、八潮支店、桜木町ビル
2025年3月期設置拠点	浦和支店、蕨支店、大宮支店、与野支店、朝霞支店、北浦和支店、宮原支店、戸田支店、南浦和支店、鳩ヶ谷支店

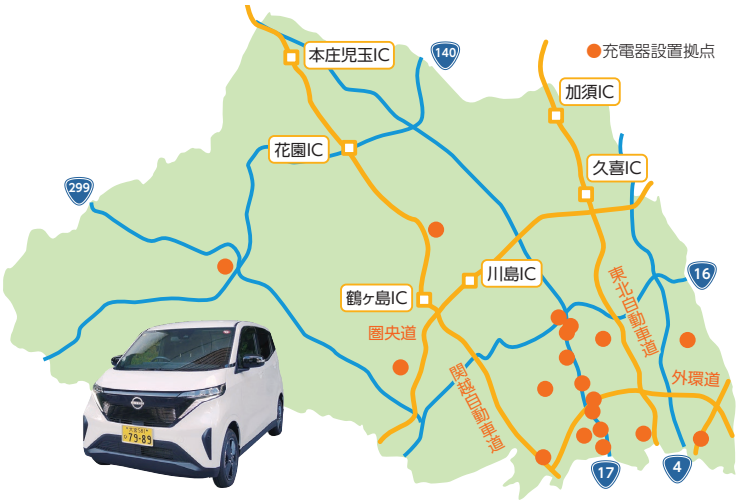

➤ リサイクル素材の活用

環境負荷軽減に向けた取組みとして、リサイクル素材の活用を進めています。地元企業開発の卵殻配合素材を用いた名刺や現金用封筒を使用しているほか、「海洋プラスチックごみ」と「使い捨てコンタクトレンズの空ケース」を用いたボールペンをノベルティとして配布しています。

➤ ペーパーレス化の取組み

お客さまサービスや行内業務におけるペーパーレス化の取組みを進めるとともに、「紙文書に基づく業務運営」の抜本的見直しに取組んでいます。

●お客さまサービスに関する取組み

預金	・通帳を発行しないインターネット専用口座の取扱い	・タブレット端末の使用による手書き書類の削減
融資	・住宅ローンにおける書類授受のオンライン化	・契約手続きの電子化
その他	・投資信託や保険商品の申込み手続きの電子化	・ご提案・ご説明におけるタブレット端末やスマートフォンの活用

●その他行内業務などに関する取組み

・行内文書（稟議書や報告書）の電子化、回付等手続きのワークフロー化
・お客さまから物件をお預かりする際の受取証の電子化
・会議運営のペーパーレス化
・本部の契約業務におけるクラウド型電子契約サービスの導入

➤ グリーン購入の推進

「武蔵野銀行グリーン購入方針」に基づき、備品・消耗品等の購入を行っています。

武蔵野銀行グリーン購入方針

備品・消耗品・営業車輌等を調達するにあたっては、自然環境への影響を考慮して以下の基本姿勢とする。
①購入は最低限とし、不要なものは絶対に買わない。
②次に掲げるものを優先して購入する。
・長期間使用が可能なもの　・再使用が可能あるいは再生可能な材質のもの
・再生材料や部品を使っているもの　・環境負荷軽減に取組む企業が提供するもの　・その他環境負荷が少ないもの
③購入にあたっては使用及び廃棄にかかるコストを考慮する。

多彩な人材の活躍推進

人的資本経営の実践

当行では「お客さまの課題解決に向け、自律的かつ挑戦心を持って取組むことができる人材」を育て、「様々な価値観を理解し、認め合うことで多彩な人材が活躍できる組織」を作ることが重要であるという認識のもと、長期ビジョンで標榜する「多彩な価値を結集し、地域No.１のソリューションで埼玉の未来を切り拓く」を実現すべく、人的資本経営の実践に努めてまいります。

長期ビジョン「MCP～多彩な価値を結集し、地域№.1のソリューションで埼玉の未来を切り拓く～」

実現に向けた『２つの基本方針』

地域・お客さまの期待を超える存在へ	組織・従業員の力を最大化
求められる人材 お客さまの課題解決に向け、自律的かつ挑戦心を持って取組むことができる人材	**求められる組織** 様々な価値観を理解し、認め合うことで多彩な人材が活躍できる組織

■人材育成方針

武蔵野銀行は、「自律」「挑戦」のキーワードのもと、地域・お客さまの期待を超える存在となることを目指し、豊かな地域社会の未来の実現に向けて取組める人材を育成してまいります。

（自律）
不確実性の高い時代において、従業員一人ひとりが自らの考え方や思いに基づき行動・判断できるよう、自律性を身につけた人材を育成してまいります。

（挑戦）
従業員一人ひとりが、目の前にある様々な機会に対し、自ら意思表示し、チャンスを掴もうとする挑戦心を持った人材を育成してまいります。

■社内環境整備方針

武蔵野銀行は、「多様性」「つながり」のキーワードのもと、組織と従業員の力の最大化に向け、環境変化に対応するためにレジリエンスを高めると共に、多様な働き方を提供できる社内環境を築いてまいります。

（多様性）
従業員一人ひとりが目標や働きがいを見出した上で、自分の力を最大限に発揮することができるよう、「多彩な考え方を理解し、お互いに認め合い、尊重できる、心理的安全性の高い職場」を築いてまいります。

（つながり）
「価値観の異なる者同士」が、様々な形のつながりを築き、ひとりでは成し得ない新たな価値を作り出すことのできる企業を目指してまいります。

行員の成長と様々なつながりによる新たな価値の創出により長期ビジョン「MCP」を実現

活躍に向けた支援	自律的なキャリア形成支援	各人の専門性の向上	DE&Iの推進	Well-beingの向上	健康経営の推進

当行の人的資本経営においては、「地域共存」「顧客尊重」という経営理念に基づき、2023年３月に策定した長期ビジョン「MCP（Musashino mirai-Creation Plan）」と同期間（10年間）で人材活躍推進に係る長期ビジョン「奏～SOU～」を策定しました。

長期ビジョン「MCP」の達成のためには、「お客さまの課題解決に向け、自律的かつ挑戦心を持って取組むことができる人材」を育て、「様々な価値観を理解し、認め合うことで多彩な人材が活躍できる組織」を作ることが重要であるという認識のもと、これらの人材、組織の構築に向けて取組む必要のある事項を「指標及び目標」として掲げております。

人材育成に関する指標及び目標として「活躍に向けた支援」「自律的なキャリア形成支援」「各人の専門性の向上」を、社内環境整備に関する指標及び目標として「DE&Iの推進」「Well-beingの向上」「健康経営の推進」を設定しております。

➤ 指標と目標

人材育成

活躍に向けた支援

人材育成方針に掲げる「従業員一人ひとりが、目の前にある様々な機会に対し、自ら意思表示し、チャンスを掴もうとする挑戦心を持った人材を育成してまいります。」を実現するために積極的に人材への投資を促進するとともに、様々なバックボーンを踏まえた人材の活躍による企業価値向上に向けた取組みを強化してまいります。

	2025年３月期実績	2026年３月期目標
一人あたり人材投資額(注1)	297,391円	300,000円
一人あたりの研修受講時間	36時間09分	45時間
キャリア採用人数(注2)	41名	60名

(注)1 一人あたり人材投資額については、「研修費」「研修等にかかる教材費・交通費」「自己啓発奨励金」「必須受験資格の受験費用」「OFF-JT機会費用」「OJT機会費用」等を計上しております。
2 キャリア採用人数については、2025年3月期実績は2年間の累計、2026年3月期目標は3年間の累計となります。

≪一人あたり人材投資額≫
各人のスキル向上を図るべく、多様な研修を積極的に開催してまいりました。今年度は、新型コロナウイルスの終息に伴い、5年ぶりに海外視察研修を開催するなど、メニューの拡充に努めてまいりました。今後も、業務上のスキルはもとより、基本的なビジネススキルなど、多様なスキル習得機会を提供し、お客さまの期待に応えられる人材を育成してまいります。

≪一人あたりの研修受講時間≫
若手の早期戦力化に向け、従来の業務研修に加え、Web会議システムの有効活用などによりフォローアップ研修を拡大するなど、研修内容を充実させてまいりました。今後は、上位グレードに対する研修も適時開催し、受講者の幅を広げ、行員のスキル向上を通じて、生産性向上や地域No.1のソリューションの提供に向けた担い手の創出に努めてまいります。

≪キャリア採用人数≫
従来の新卒一括採用だけではなく、多彩な価値観の結集を意図した人材確保を積極的に進めております。今後も今中期経営計画より開始したアルムナイネットワークや、リファラル採用を活用し、あらゆる人材へのアプローチを強化してまいります。

自律的なキャリア形成支援

「人材育成方針」に基づき、「従業員一人ひとりが自らの考え方や思いに基づき行動・判断できる」人材の育成に向け、当行で働く全従業員が、自分自身の望むキャリアの実現に向けて自律的に行動し、その行動を銀行が支援・促進できるよう機会を提供してまいります。

パートナー(非正規雇用労働者)の正規行員登用(行員転換)を継続的に実施しており、正規行員同様に各自のキャリア実現への支援に努めております。

	2025年３月期実績	2026年３月期目標
職務エントリーによる配置人数(注)	44名	100名
行員転換実績(注)	16名	30名

(注)職務エントリーによる配置人数、行員転換実績においては、2025年3月期実績は2年間の累計、2026年3月期目標は3年間の累計となります。

≪職務エントリーによる配置人数≫
当行では従来、自分自身の望むキャリアの実現機会として職務エントリーを積極的に実施しており、今中期経営計画期間では累計で44名の配置を実現いたしました。2024年7月に改正した人事制度では、新たに8つのキャリアルートを設定し、従業員自身が当行でのキャリアイメージを描きやすい環境と育成計画の整備を進めております。今後も、従業員の自律的なチャレンジの支援強化に向けて、職務エントリー機会の拡充を行い、従業員のキャリア実現に向けた体制構築に取組んでまいります。

≪行員転換実績≫
当行では従来、正規雇用者の確保手段として非正規雇用者(臨時従業員等)の行員への転換を積極的に支援しております。業務に精通した非正規雇用者が、自ら積極的に正規雇用者となる機会と、行員転換後のキャリア支援策を充実させ、正規雇用者の安定確保へ積極的に取組んでまいります。

各人の専門性の向上

長期ビジョンで目指す「多彩な価値を結集し、地域No.1のソリューションで埼玉の未来を切り拓く」の実現のため、各人の課題解決力の向上へ注力してまいります。

	2025年３月期実績	2026年３月期目標
ITパスポート保有率	66.5%	80%
プロフェッショナル資格保有者(注)	235名	300名

(注)プロフェッショナル資格保有者の対象となる主な資格は、FP技能士1級・CFP、中小企業診断士、証券アナリスト等、公的な資格を中心とした専門性の高い資格としております。

≪ITパスポート保有率≫
全社的なDX推進の基盤として、従業員のITリテラシー向上に注力し、その一環として「ITパスポート資格取得」を推奨しており、新入行員の育成カリキュラムにも組み込んでおります。これらにより、入行当初からITリテラシーの底上げを図り、業務のデジタル化の対応力を高め、将来的な高度IT人材の育成基盤を整備してまいります。今後につきましても、実務に即したデジタル教育の拡充を通じて、変化に対応できる人材の育成を目指してまいります。

≪プロフェッショナル資格保有者≫
FP1級などのプロフェッショナル資格についても、資格取得・維持費用の支援に加え、キャリアルートに応じた必要資格を新たに設定することにより、自身のキャリア実現に向け、主体的に資格取得する従業員が増加しております。

また、高度な専門性を有する人材や経営人材を育成する「MCPアカデミー」について、受講条件の見直しや定員の増加など、学習環境の充実を積極的に推進し、従業員が業務と両立しながら継続的に学び、資格取得に繋げられる仕組みを構築しております。今後も、銀行員として専門的スキルを高め、また、そのスキルをお客さまに還元できるよう、配置も含めた運用面も強化してまいります。

社内環境整備

DE&Iの推進

一人ひとりが個性を発揮し、お互いにその違いを認め、協力し合える組織を実現することが、組織の持続的発展へ寄与するとの認識のもと、性別や置かれている状況に関係なく、価値観が尊重され、多様性が発揮できる環境整備を進めてまいります。

	2025年３月期実績	2026年３月期目標
女性管理職比率(注1)	15.8%	20%
男性労働者の育児休業取得率(注2)	104.4%	100%以上
男女賃金格差	全　体　54.7% 正　規　68.4% 非正規　63.8%	－
障がい者雇用率	2.82%	2.8%

(注)1 女性管理職比率については、課長職以上に占める女性の比率を2026年3月までに20%とすることを目標として掲げ、女性の活躍推進、登用拡大に向けた支援と登用を行ってまいります。
2 男性労働者の育児休業については、取得率は100%以上に達しておりますが、取得日数の延伸が課題であり、取得期間の延伸に向けて、下記取組みを実施しております。
①3ヵ月毎の「配偶者出産前説明会」の定期開催(2023年11月より開始、2024年度15名受講)
②配偶者妊娠判明時の速やかな「育児休業取得意向確認書」提出、提出後の申請手続きの徹底
③男性育休取得事例紹介や「ワークライフバランス実践ハンドブック」への夫婦による家事育児タスク分担ツールの掲載等

≪女性管理職比率≫
当行では、「女性管理職の育成・登用」は特に重要な取組みと認識し、「管理職候補の母集団形成」、「管理職への登用」の両面に取組んでおります。
具体的には、2024年度より女性リーダー層向け研修を実施し、リーダーシップやマネジメントスキルの向上を図っております。また、キャリア形成への不安の軽減とマインド面の醸成に繋げるため、マネジメント層によるメンタリングも開始いたしました。
今後については、従来の取組みに加え、業務経験を補うための支援も強化し、女性が能力を最大限に活かせる役職へ積極的に登用するなど、引続き性別にかかわらず、全ての従業員が能力を発揮し、活躍できる組織の実現に努めてまいります。
≪男性労働者の育児休業取得率≫
「男性労働者の育児休業取得率」は、引続き100%を上回る水準を維持しております。男性の育児休業取得は、従業員のワーク・ライフ・バランス向上や育児に理解のある職場風土の形成を促し、当行の企業価値向上にも寄与すると考えていることから、引続き取得を促進してまいります。
≪男女賃金格差≫
2024年7月に実施した人事制度改正において総合職と特定職を統合したことで、コース間の賃金格差を是正いたしました。旧来の特定職の占める割合が高かった女性の活躍のフィールドを広げるとともに、賃金格差の是正も図っております。
≪障がい者雇用率≫
「障がい者雇用率」は法定雇用率以上を維持しております。今後は障がいを持つ人が働きやすくなるための周囲の理解促進に継続して取組むことと併せ、障がいを持つ従業員が活躍できる環境の拡大にも努めてまいります。

Well-beingの向上

重要なステークホルダーである従業員が、武蔵野銀行で働くことへの充実感を感じることが「組織・従業員の力を最大化」に繋がる重要な要素であるとの考えに基づき、多様な働き方の実現や福利厚生の拡充に取組んでまいります。

	2025年３月期実績	2026年３月期目標
一人あたり有給休暇取得平均日数	13.1日	15日
一人あたり残業時間	11時間40分	11時間
従業員満足度	73.2%	100%を目指し持続的に向上

≪一人あたり有給休暇取得平均日数≫
制度休暇の完全取得に向けた行内への発信を強化しており、有給休暇の取得については平均13.1日(取得率は約70%の水準)で推移しております。今後も、制度休暇に限らず、個々の事情に応じて従業員が休暇を取得しやすい雰囲気を醸成するためのコミュニケーション活性化に取組んでまいります。
≪一人あたり残業時間≫
一人あたり残業時間については、業務効率化・時間管理の徹底により、残業時間の削減を図っております。今後についても、更なる業務効率化を進めていくとともに、モニタリングも強化し、長時間労働の是正に引続き努めてまいります。
≪従業員満足度≫
2024年度に人事制度改正に取組み、コース区分の廃止や処遇の見直しを実施しました。自身が目指すキャリアに向けて、専門性の向上や、自己成長に繋げてもらうため、行内の業務領域を可視化したキャリアルートも新設しており、今後は適正な運用に向けて取組んでまいります。
また、働き方の多様化や、賃金等の処遇改善を通じて、多様な人材が持続的に力を発揮できる環境整備を促進し、従業員満足度の向上を図ってまいります。

健康経営の推進

健康経営の実践は、従業員のエンゲージメントの向上に繋がる重要な取組みとの認識のもと、企業の永続的な成長に向け、従業員の生産性向上に向けた取組みを強化してまいります。

	2025年３月期実績	2026年３月期目標
ストレスチェック受検率	95.8%	100%
疾病等による長期休業者数	29名	段階的に削減

≪ストレスチェック受検率≫
当行では、ストレスチェックをメンタル不調者の早期発見や、職場環境の改善等に活用しており、従業員のストレス状態が把握できる重要な機会と捉えております。
近年95%程度の実施率となっており、重要性の周知のほか、受検しやすい方法や受検期間等を検討し、実施100%達成を目指してまいります。
≪疾病等による長期休業者数≫
従業員の心身不調による休業は、職場の生産性低下に大きな影響を与えることから、ラインケア・セルフケア研修などの未然防止策を強化しており、「疾病等による長期休業者数」の抑制に努めております。今後も、従業員の健康保持増進、いきいきと働ける職場作りに加え、メンタルヘルス対策強化による新規発生を抑制するとともに、休業者に対する早期復帰の支援を進めてまいります。

人材活躍推進に係る長期ビジョン「奏（そう）～SOU～」（2023年度～2032年度）

2023年4月策定の人材活躍推進に係る長期ビジョン「奏～SOU～」のもと、多彩な能力の発揮や多様な価値観を大事にする組織づくりに継続して取組んでいます。

S（Sustainable…持続可能な）　**O**（Only…個性）　**U**（Unite…一体感・つながり）

一人ひとりが異なる個性を発揮し、お互いにその違いを認め合い、協力し、ベクトルを合わせ、組織の持続的発展へ寄与していくことを表現しました。「奏」は調和、一致、団結も意味し、多様性が発揮され全員が輝ける銀行を目指す願いを込めています。

➤ 基本方針

自律・挑戦	多様性・つながり
自身の成長に向け、自律的かつ挑戦心を持った人材を育成する	様々な価値観を理解し、認め合うことで多彩な人材が活躍する組織を作る

➤ 各ステージにおける到達イメージ

	ステージⅠ　「認め合う」	ステージⅡ　「つながり合う」	ステージⅢ　「広がる」「深まる」
期間	2023年度～2025年度	（次期中期経営計画期間）	（次々期中期経営計画期間）
到達するイメージ	●自律的に学ぶ仕組みと挑戦するフィールドの整備 ●様々な価値観を理解し、認めあう風土の醸成	●自律的な挑戦によるさらなる成長の促進 ●新たなヒト・モノ・コトとのつながりの強化	●多様な人材が自信に満ち溢れ、能力を最大限に発揮している

人事制度の改正

2024年7月、人的資本経営を一層強化するため、人事制度の全面的な改正を実施し、現在は本制度を本格的に運用しています。

改正の狙い

デジタル化等により銀行業務が大きく変化するなか、従来型の幅広い知識・スキルのみならず、多様化するお客さまニーズやサービスおよび事業内容に応じた、高度な専門知識や業務遂行能力が求められていることを踏まえ、従業員一人ひとりが自律的にキャリア形成を実践し、積極的にチャレンジしていく企業風土の創出を目指していくものです。

制度の概要

新たな人事制度は、「多様なキャリアを選択できる複線型キャリアの整備」「役割・職務に応じた等級とメリハリある処遇の実現」「組織貢献度を反映した評価制度の確立」の3つを柱としており、具体的には、総合職・特定職といった区分を廃止し、業務領域に応じた8つのキャリアルートを新たに設定することで、従業員の自律的キャリア形成を促していくほか、シニア層等が能力に応じ適切な処遇を受けられる環境を整えるとともに、若手の上位職層への早期登用などを実現していく制度設計となっています。

あわせて、エンゲージメント向上に向け、家族手当や住宅手当などの諸制度についても、今日の働き方やライフスタイルに適合したものに見直しを行っています。

多様なキャリアを選択できる複線型キャリアの整備	役割・職務に応じた等級とメリハリのある処遇の実現	組織貢献度を反映した評価制度の確立

主な改正内容

項　目	内　容	
コース別制度	・総合職・特定職の区分廃止	・業務領域に応じた8つのキャリアルートの設定 （法人・個人営業、企画、市場、リスク管理、デジタル等）
等級制度	・各等級で求められる役割・期待行動の明確化	・若手を中心とした上位職層への早期登用 （リーダー層への昇格を3年早期化・30代後半での支店長登用可能）
報酬制度	・ベースアップを含めた給与テーブルの見直し	・シニア層の処遇見直し （所定年齢到達以降、一律の賃金減額運用を見直し）

人材育成の取組み

お客さまや地域の課題が多様化するなか、従業員には幅広い知識やスキルが求められております。このようななか、当行では、デジタル・ITに代表される従来の銀行業務の延長線上にない領域を含め、多様な知識・スキルの習得を促進しており、研修プログラムの高度化はもとより、eラーニングなどの環境整備を行い、各人の主体的な挑戦の支援拡充に努めております。

➤ プロフェッショナル人材の養成

かねてよりファイナンシャルプランニングや企業の課題解決に繋がる資格の取得促進に取組んでおりますが、中期経営計画「MCP 1/3」ではこうした取組みを強化するとともに、新たにデジタル・ITなどに関する知識・スキルを有する人材育成に注力しております。

ファイナンシャルプランニング・企業の課題解決	1級FP技能士、中小企業診断士
デジタル・IT	ITコーディネータ、基本情報技術者
その他	証券アナリスト、公認内部監査人、キャリアコンサルタント、MBA 他

資格取得支援メニューの拡充　**配置運用の最適化**

資格保持に係る費用支援　**キャリアイメージの醸成**

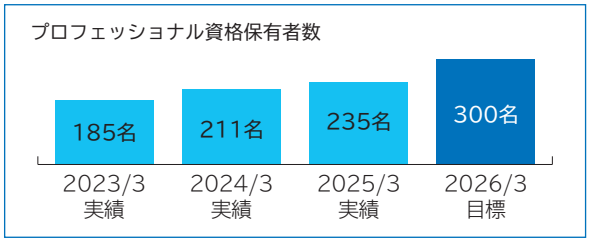

➤ 人材育成の高度化

地域経済の持続的成長に貢献していくため、従業員の育成に注力し、人を育てる企業風土づくりに努めています。業務研修や階層別研修、OJT等の充実を図り、従業員一人ひとりのキャリア形成を積極的に支援しています。

中期経営計画「MCP 1/3」では、一人当たりの人材投資額を引き上げ、プロフェッショナル人材やデジタル分野における育成などに注力しています。

MCPアカデミー

当行の将来を担うべき人材や高度なコンサルティング能力、専門知識を有する人材の育成に取組んでいます。

むさしのMBA　将来にわたって組織のリーダーとなり得る人材の発掘・養成

コンサルティング能力強化コース　職務遂行に必要な能力やスキルを身に付けた従業員を、短期間で計画的に養成

主な講座

むさしのMBA	経営大学院への進学などを通じて、将来にわたって組織のリーダーとなり得る人材の発掘・養成を行います。	
コンサルティング能力強化コース	1級FP技能士、CFP養成講座	レベルの高いFP知識保有者を育成し、1級FP技能士、CFP資格の取得を目指します。
	中小企業診断士養成講座	中小企業コンサルティングに秀でた人材を育成し、中小企業診断士資格の取得を目指します。
	ITコーディネータ講座	企業のIT化等を支援する専門家として、特定非営利活動法人ITコーディネータ協会が試験・育成を行っている経済産業省推進資格「ITコーディネータ」の資格取得を目指します。
	基本情報技術者講座、応用情報技術者講座	行内におけるDXを推進するエンジニアとして、独立行政法人情報処理推進機構が実施している国家試験「基本情報技術者」「応用情報技術者」の取得を目指します。
	公認内部監査人養成講座	内部統制・内部監査に関連する知識を有する人材を育成し、公認内部監査人資格の取得を目指します。
	農業経営アドバイザー養成講座	農業経営者支援に関連するスキルを有する人材を育成し、農業経営アドバイザーの認定を目指します。
	宅地建物取引士養成講座	高度な不動産知識を有する人材を育成し、宅地建物取引士資格の取得を目指します。

チャレンジサポート制度

MCPアカデミーにて開講している講座以外のプロフェッショナル資格の取得や、社会人大学やMBAなどの外部講座受講に要する費用を支援する制度です。

国の教育訓練給付金の併用により、従業員の自己負担を抑え、より高度な資格等への挑戦を後押ししています。

本部業務体験プログラム

従業員一人ひとりが真に取組みたい業務への気付きや将来目指したい姿のイメージづくりなどに繋げられるよう、実際の本部各部の業務に従事する機会を設けています。

若手行員へのサポート

若手行員が部店長との対話を通じ、信頼関係を構築しながら、今後のキャリアイメージの醸成・共有を行うキャリア面談制度や、新入行員の日常的な相談相手として先輩行員とペアリングするメンター制度を設けています。

このほか、各種業務について若手行員からの相談窓口を設けるなど、様々なサポートを行っています。

その他の取組み

各種職務エントリー	M&Aなど法人向けコンサルティングや海外支援、デジタルやシステム等の職務に挑戦できる公募制度を設けています。
ぶぎんビジネススクール	従業員のキャリア形成に必要な知識・スキルの習得を支援する「ぶぎんビジネススクール」と名付けた休日・平日夜間の自主参加型研修では、若手から支店長までを対象に、充実したラインナップを用意しています。
eラーニング	専用サイト「NEXT STAGE」を開設し、自宅での事務マニュアル等の閲覧や金融関連のeラーニング教材の受講等を実現し、従業員の自己啓発ニーズを積極的に支援しています。
自己申告制度	従業員自らが積極的にキャリアプランを設計するための仕組みとして「自己申告制度」を設け、希望する今後の職務について行内LANを活用して本人が直接人事部に申告しています。
トレーニー派遣制度	行内公募による外部機関への派遣などを通じて、各分野の専門知識・スキルの習得を支援し、銀行にとって必要となる専門人材を計画的に養成しています。
パワフルプロジェクト	各人の能力・モチベーション向上のため、全国地方銀行協会主催の各種研修への参加者を公募によって決定する「パワフルプロジェクト」を行っています。

社内環境整備の取組み

全ての従業員の多様な個性や能力が発揮できる社内環境整備に取組んでいます。

➤ 長くいきいきと働ける職場づくり

全ての従業員が、私生活（家庭、地域社会）での役割を果たしつつ、健康で長くいきいきと働くことができる職場づくりを進めています。

仕事と家庭の両立支援 （復職後研修・短時間勤務等）	出産・育児への各種支援 （出生サポート休暇・復帰支援プログラム）	5日間有給とした育児休業	配偶者出産前説明会の 定期開催
シニアパートナー制度	ぶぎんリターン制度	ワーク・ライフ・バランス 実践ハンドブック	地域活動奨励特別休暇 （コミュニティ休暇）制度

➤ 働き方改革の取組み

本店ビルにおけるワークスタイル改革と研修環境整備

執務フロアは間仕切りなしのオープンスペースで、各階を繋ぐ内階段を設置しています。縦横のアクティビティでコミュニケーションの活性化と創造性の一層の発揮を目指しています。また、各階には機能別エリアを設け、心身の健康や自己啓発を促進しています。また、研修専用フロアを設けており、様々な研修を日々実施しています。

機能別フロア

ウェルネスエリア

ライブラリエリア

カフェエリア

研修専用フロア

このほか、多様な価値観を認め合う組織風土醸成に向け、本部部署を対象とした服装自由化を2022年より実施しております。

ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの取組み

従業員の多様な価値観を尊重していくことが、組織としてのレジリエンスに繋がっていくという認識のもと、ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの取組みに注力しています。

➤ 女性活躍推進法に基づく行動計画（2023年4月～2026年3月）

女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）に基づき、2023年4月に策定した性別に関わらず多彩な人材が活躍できる雇用環境の整備を行うための第3期行動計画のもと、様々な取組みを行っています。

課題認識
・管理職に占める女性割合が男性に比べて低い
・男性の育児参画への意識や周囲の認識が薄い

目標と取組内容
目標１　管理職(課長職以上)に占める女性の割合を20%以上にする
・年齢・性別問わず期待する役割に応じた公正な処遇を実施する
・育成プログラムを実施し、キャリアアップや職務拡大へ繋げる
目標２　男性の育児休業取得率を100%以上にする
・育休対象者に対する制度周知や計画的取得を徹底する
・育休取得促進に向けた組織風土を醸成する

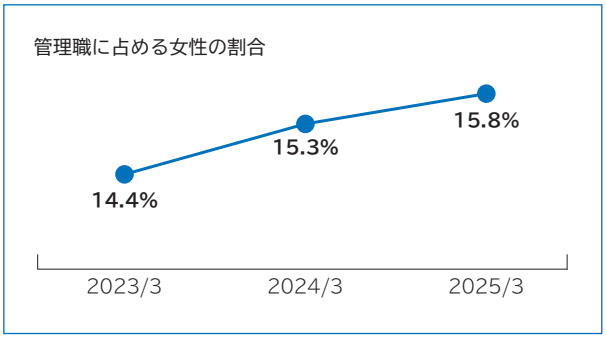

➤ アルムナイ採用およびリファラル採用

多彩な人材の活躍推進に向け、元行員を再雇用するアルムナイ採用、行員からの紹介を通じて入行を希望する方を採用するリファラル採用を実施しています。

アルムナイ採用	・退職理由や在職期間、離職期間などの条件を大幅に緩和 ・退職後に培ったスキルや知見を発揮し、多様な価値観のなか新たな気付きが生まれるような企業風土の醸成に繋げていく
リファラル採用	・行員との繋がりを活かし、企業文化や仕事のやりがい・魅力等を具体的かつ直接伝えていく ・より当行にマッチした人材を採用し、組織力の強化などを目指していく

➤ 特例子会社「むさしのハーモニー」

障がいのある方の活躍の場の拡大を目的に設立した「むさしのハーモニー株式会社」では、現在14名が活躍しており、名刺印刷やノベルティ作成などの業務を行っています。

主な事業内容
・ノベルティ作成(コースター、タオル、Tシャツなど)　・名刺印刷
・ゴム印等の事務用品作成　・PC入力等の事務受託など

作成したノベルティ(コースター)

➤ 健康経営の取組み

従業員一人ひとりの健康の増進・改善を支援するため、定期的なストレスチェックや保健師による全店巡回面談・保健指導を実施しているほか、受動喫煙対策の強化やウォーキングイベント等への参加促進などに取組んでおります。こうした取組みにより、日本健康会議より「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」の認定を受けております。

従業員エンゲージメントの取組み

当行では、従業員に対する意識調査や各種アンケートを行うなど、人事施策等を進めていくにあたり対話を重視しております。
また、提案制度「リノボード」にて従業員の声を積極的に採り入れた業務改善を進めているほか、公募による「営業店ワーキング」ではさまざまな戦略・施策についてフラットな場で忌憚のない意見を聴取しています。

職務希望調査（アンケート）	・自律的キャリア形成を支援するため、自身のキャリア志向を人事部に伝えられる制度 ・このほか、臨時従業員を対象に職務希望調査を含めたアンケート等を実施
営業店ワーキング	・各種施策や企画について、営業店現場の声を反映させるワーキンググループ ・公募によるメンバーで原則月１回開催（2024年度は「長期ビジョンを実現する上で感じる課題」をテーマに討議）

人権

当行は、人権の尊重を持続可能な地域社会の実現に向けて取組むべき重要な課題の一つであると認識しており、人権方針に基づき、全従業員が様々な人権問題を自分事と捉え、人権を尊重しあうことの大切さを考える機会の提供に努めるとともに、誰もが使いやすい店舗を目指した取組みを推進しております。

➤ 各種研修の実施

動画などを用いた人権学習を行うとともに、eラーニングを用いた人権問題に関する理解度確認を実施しています。

➤ 誰もが使いやすい店舗を目指して

お客さまが安心・快適に利用できる店舗づくり

●お客さまとのコミュニケーションを重視したサービスの実現に努めています。

・タブレット端末や電子記帳台を活用したご提案やサービスの向上
・相続や税務などについて専門スタッフと相談できる遠隔相談ブースの設置

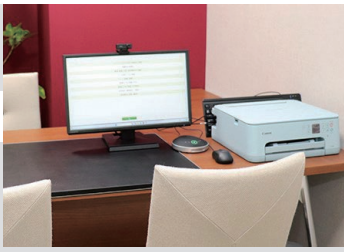
遠隔相談ブース

●お客さま満足の向上に繋がる取組みをスピード感を持って実施しています。

・スマートフォンアプリの機能拡充
・スマートフォンアプリで完結する口座開設サービスの導入
・住宅ローンなどの個人向けローンお手続きのWeb化
・24時間365日ご利用できる電子契約サービスの導入

研修等を通じた障がいへの理解向上

全従業員が一人ひとりのお客さまに最適なお手伝いができるよう、障がいについての理解向上に向けた本部研修の実施や店内勉強会の充実を図っています。

店舗設備の充実・バリアフリー化

お客さまにより安心・より快適にご利用いただけますよう、店舗設備の充実・バリアフリー化を進めています。

店頭でのお取引やお手続きを安心して行っていただけるよう、助聴器や簡易筆談器などを窓口にご用意しているほか、外国人のお客さまとのコミュニケーションサポートツールとして、ご案内ボードやタブレットを活用しています。

強靭な企業統治と組織体制の構築

コーポレート・ガバナンス体制

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、法令、行内規程を遵守しつつ、取締役会及び監査役会において、取締役の職務の執行について厳正な監視を行っています。

また、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役3名と社外監査役3名を選任し、取締役の職務執行に係るモニタリング・監査に加え、取締役会への出席等を通じて、独立・中立の立場で幅広い視野から積極的に経営に関する意見表明・助言等を行うことで、経営監視機能の客観性・中立性を確保しています。あわせて、取締役の任期を1年とすることで、経営環境の変化に即応できる体制構築を図っています。

さらに、執行役員制度の導入により、取締役の員数をスリム化し、迅速な経営判断を可能としています。執行役員は取締役より権限委譲を受け、主要な部門の責任者として、迅速かつ効率的に業務執行を行うことを主な任務としています。

➤ 施策の実施状況

コーポレート・ガバナンス体制について

コーポレート・ガバナンス体制図　（2025年7月1日現在）

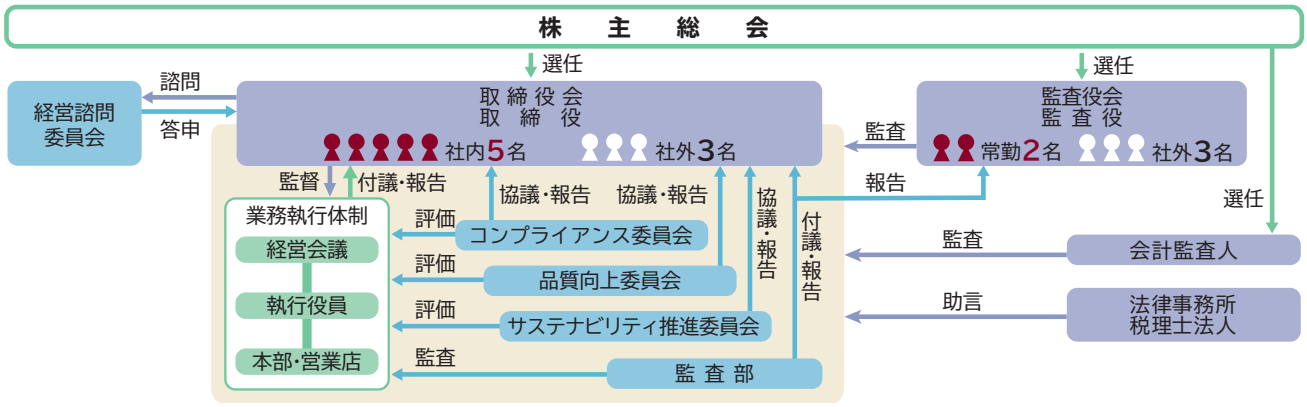

当行では、取締役会をコーポレート・ガバナンスの頂点として、さまざまな行内規程を厳格に運用しつつ、執行役員制度の導入により経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制としています。

当行の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理体制は以下のとおりです。

ア．取締役会…社外取締役3名を含む取締役8名（2025年７月１日現在）で構成され、毎月１回を常例とし、必要に応じて随時・臨時に開催され、経営に関する重要な事項、方針および業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理等の状況について定例的に報告しています。**13回開催**（2025年3月期）

イ．経営会議…代表取締役のほか、取締役会で指名する取締役をもって構成され、原則として毎月２回ないし４回開催することを常例とし、必要に応じて臨時の会議が開催されます。経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づいて、業務全般に係わる計画および実施方法に関する一切の重要事項を検討・審議しています。**52回開催**（2025年3月期）

ウ．監査役・監査役会…当行は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役３名を含む監査役５名（2025年７月１日現在）で構成され、原則月1回開催し、必要に応じて臨時に開催されます。監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、営業店、本部各部に対する業務運営の適切性を検証するため、定期的に監査を実施しています。また、取締役会、経営会議等の重要会議に出席して意見を述べることができるほか、代表取締役と定期的な会合をもち、監査上の課題等について意見交換を行っています。**13回開催**（2025年3月期）

エ．経営諮問委員会…取締役会の諮問機関として取締役等の選解任・報酬に関する事項等について審議します。取締役会は本委員会の審議を踏まえ意思決定に反映しています。本委員会は委員長を含む社外取締役3名、社内取締役2名の5名構成となっています。**2回開催**（2025年3月期）

オ. コンプライアンス委員会…委員長は取締役頭取、委員は取締役および本部各部の部長のほか常勤監査役等をもって構成しており、法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動の実現に向け、経営の観点からコンプライアンス全般を評価します。**2回開催**（2025年3月期）

カ. 品質向上委員会…2023年7月の業務改善計画に基づき、改善・再発防止に向けた取組みを着実に遂行し、諸施策の進捗状況の共有と方向性を定めることを目的として、2023年8月に新設しました。委員長は取締役頭取、委員は取締役および本部各部の部長のほか常勤監査役等をもって構成しています。**12回開催**（2025年3月期）

キ. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況…当行の会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人です。そのほか法律事務所、税理士法人と顧問契約を締結し、適宜助言を受ける体制としています。

ク. 内部監査体制…内部監査の専門部署である監査部が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性を検証するため、定期的に内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告しています。

（コーポレート・ガバナンス体制の概要）

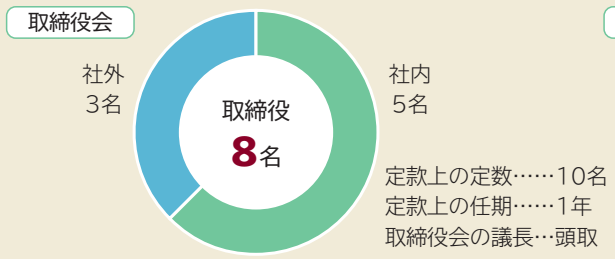

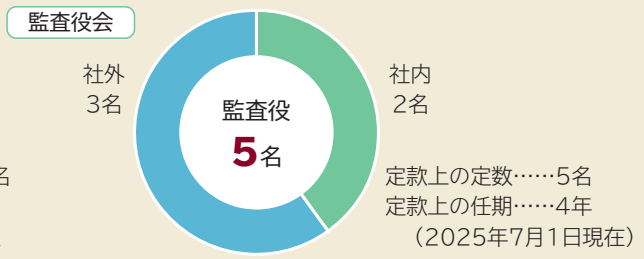

➤ 取締役・監査役の選解任と指名方針

＜取締役選任基準＞

・ 取締役候補者（社外取締役以外の取締役をいう。以下同様。）は、当行の経営理念に対し、深い理解を持ち、その実現に向け、努力を惜しまない行動ができること。
・ 取締役候補者は、その職務の執行について十分な情報を収集するとともに、取締役会において積極的に意見を表明できること。
・ 取締役候補者は、取締役会に関する権利を適時かつ適切に行使し、当行の経営課題の解決を図ることができること。
・ 取締役候補者は、株主の信任に応えるべく、その期待される能力を発揮し、十分な時間を費やし取締役としての職務を執行できること。
・ 取締役候補者は、株主に対する受託者責任を認識し、ステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、当行及び株主共同利益のために行動できること。
・ 社外取締役候補者は、企業経営、金融、財務会計、法律等の分野で高い見識や豊富な経験を生かし、独立した客観的な立場から経営陣の職務執行を監督する資質を有すること。

＜監査役選任基準＞

・ 監査役候補者は、株主に対する受託者責任を認識し、ステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、良質な企業統治体制の確立に努力できること。
・ 監査役候補者は、会議等において能動的かつ積極的に権限を行使し、取締役等に適切に意見を述べることができること。
・ 社外監査役候補者は、企業経営、金融、財務会計、法律等の分野で高い見識や豊富な経験を生かし、独立した客観的な立場から経営陣の職務執行を監督する資質を有すること。

＜解任検討基準＞

・ 取締役（社外取締役を含む）又は監査役（社外監査役を含む）につき、重大な法令定款違反や、選任基準に照らして著しく適格性に欠けるなどにより職務執行に障害があると判断される客観的かつ合理的な理由があり、職務の執行を委ねることができないと判断される場合。

➤ 役員の報酬の額又はその算定方法の決定方針

基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬等は、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲内において、取締役の報酬については、経営諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会において決定することとしております。なお、監査役は監査役会の協議によって決定しております。

2011年６月29日開催の第88回定時株主総会の決議によって定められた報酬限度額は、取締役が年額350百万円（決議当時の員数７名）、監査役が年額60百万円（決議当時の員数５名）であります。

また、取締役の報酬限度額とは別枠に、2016年６月28日開催の第93回定時株主総会の決議によって定められた株式報酬等の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等の限度額は、３事業年度を対象として合計300百万円（決議当時の員数７名）であります。

(a)取締役

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを取締役報酬に関する基本方針とし、固定部分である基本報酬、変動部分である業績に連動する賞与、及び一部業績に連動する株式報酬等で構成しております。また、社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成しております。なお、基本報酬は役位毎の責任の重さや在任年数に応じて他社水準、当行の業績、従業員給与の水準も考慮しながら総合的に勘案し、決定しております。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、当行と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業の水準を踏まえ検討を行うこととしております。

業績連動賞与及び株式報酬等の当該目標値は中期経営計画に定める年度毎の目標値としており、そのうち株式報酬は、67%を役位に基づく非業績連動部分、33%を業績目標（中期経営計画に定める年度毎の目標値）に基づく業績連動部分により構成しております。交付等が行われる当行株式等の数は、信託期間中の毎年一定の時期に付与されるポイントに基づき定まり、取締役退任時にポイントの50%は当行株式として交付を受け、残りについては、本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとしております。

(b)監査役

常勤監査役と非常勤監査役に大別し、監査役会の協議によって決定しております。

なお、監査役賞与の制度はありません。

＜取締役および監査役の報酬等の総額＞　（自2024年４月１日　至2025年３月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）	基本報酬	業績連動賞与	非金銭報酬等
取締役（社外取締役を除く）	6	205	160	26	19
監査役（社外監査役を除く）	2	31	31	－	－
社外役員	6	43	43	－	－

（注）非金銭報酬等は、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、役員報酬BIP信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用した株式報酬等であります。BIP信託とは、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役（社外取締役を除く）に付与され、そのポイントに応じた当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付および給付される株式報酬型の役員報酬であります。

なお、非金銭報酬等には、当該制度に基づき当事業年度に付与された株式交付ポイントに関する費用を記載しております。

➤ 社外取締役（社外監査役）のサポート体制

社外取締役・社外監査役向けに取締役会の約1週間前に、資料を事前に配布した上で、事前説明会を開催し、取締役会において牽制的な立場から意見具申等を行える体制としております。

社外取締役は取締役会及び経営会議等へ出席しているほか、重要な情報は適時・適切に伝達される体制となっております。

社外監査役は取締役会へ出席しているほか、重要な情報は適時・適切に伝達される体制となっております。

社外監査役を含む監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を1名配置しております。

また、社外取締役・社外監査役に対し、重要な会議における議事録を回覧し、意思決定プロセスの高い透明性を確保しているほか、必要に応じて個別に情報提供を行うなど、柔軟なサポート体制としております。

➤ 取締役会の実効性評価

当行は、当行の取締役会の構成・運営・機能など、取締役会がその役割・責任を果たす上で重要と考えられる事項について、各取締役・監査役のアンケート形式による自己評価を踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を行うとともに課題の共有化を図っております。その結果の概要等は、以下のとおりです。

評価方法

2024年度においては、「取締役会の構成・運営・機能」のほか、「取締役・監査役の取組み」、「取締役・監査役への支援体制」、「経営諮問委員会」、「ステークホルダーとの関係」、「総括」などの全8項目、34問について、外部の知見を参考にしながら、分析・評価を実施しております。

評価結果

取締役会は十分に機能していると評価しており、今後も経営環境の変化や業界動向等を踏まえて、更なる実効性向上に取組んでまいります。

・社外役員向けに取締役会の事前説明会を開催しているほか、社外取締役の経営会議などへの参加や議事録閲覧等を通じて、意思決定プロセスの高い透明性を確保しております。社外取締役が意思決定プロセスの適切性や客観性を自身で確認し、取締役会において牽制的な立場から意見具申等を行うことで、実効性の高いガバナンスの発揮に努めております。
・社外役員を含めた取締役会メンバーに対し、当行を取り巻く環境や当行の実態を理解し、今後の環境変化への対応を検討・協議するための研修・トレーニングの機会を継続的に提供し、取締役会の機能向上、更なる議論の活性化に向けた環境整備に取組んでおります。
・経営戦略の方向性を決定するにあたり、十分な議論が行われており、専門性を尊重しながら、相互に十分な監督・牽制が行われております。
・経営諮問委員会は、取締役会から独立し、指名や報酬などの重要な事項の決定に至る合理性やプロセスの客観性・透明性を確保し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、十分機能しております。
・2023年度の実効性評価の結果を踏まえ、取締役会において、当行を取り巻く環境や当行の実態を共有し、従業員エンゲージメント向上に向けた（人事制度改正など）人的資本経営への取組みやDXの推進・サイバーセキュリティへの対応強化に向け、十分な議論を重ねた上で、経営戦略に反映させております。
・コンダクトリスクの観点から、取締役会として、顧客本位の業務運営におけるお客さま満足度を含めた当行の実態把握に努め、内部監査の高度化を図るとともに、営業現場・本部双方で、自律的な業務運営態勢を構築し、健全な組織文化が醸成されるよう監督機能の発揮に努めており、当行の取組みによる浸透・定着度合いを検証しながら、更なる改善を図ってまいります。
・今後も、サステナビリティへの取組みを経営の重要課題の一つと考え、持続可能な業務運営に向け、次世代幹部人材・専門人材の育成や女性の活躍を推進するとともに、脱炭素社会やデジタル化の進展のほか、デフレ経済からの脱却に向けた経済環境などの当行を取り巻く環境変化を踏まえた戦略的な議論や、サイバーセキュリティへの対応に加え、各種リスクへの対応など、リスクに照らした議論を重ねていくことを共有しました。企業価値向上に向け、それらの重要課題に対する内部監査を強化するとともに、取締役会における議論を充実させ、中長期的な経営計画に反映させてまいります。
・当行グループ全体のガバナンスをより一層強化すべく、取締役会のあり方（構成・運営・機能など）、意思決定や監査・監督に必要な情報提供の充実のほか、ステークホルダーとより緊密に向き合うために、対話状況を共有しながら、改善の余地がないかを検討し、随時対応するとともに、顧客本位の業務運営を当行の組織文化として根付かせるため、取締役会の更なる実効性向上に取組んでまいります。

➤「お客さま本位の業務運営」の浸透・定着化に向けた取組み

2023年8月に策定した業務改善計画に基づき、取締役会主導のもと、経営管理態勢（ガバナンス）と内部管理態勢の高度化を図ってまいりました。こうした取組みにより、外部機関によるお客さま満足度の指標にも一定の成果がみられるなど、お客さま本位の業務運営の浸透・定着が進展しております。今後も、更なる改善に向け、役職員一人ひとりがその取組みを徹底し、本支店一体となり適切な業務運営態勢の構築と健全な組織文化の醸成に一層取組んでまいります。

現在位置

業務改善計画策定	計画の実行	浸透・定着化	銀行の強みへ
• 真因分析 • 問題の特定	• お客さまへの丁寧な説明 • 態勢の再構築 • 意識の再醸成	• 施策の実行 • 施策の振返り • 課題への迅速な対応	健全な組織文化醸成

浸透・定着化に向けた取組み

お客さま満足度向上	営業スタイルを確立	意識・知識の向上
・丁寧な顧客応対 ・質の高い情報提供	・顧客ニーズに基づく営業 ・最善の利益を提供	・FDの定着 ・提案知識の向上

PDCAサイクルの実践

- 諸施策の運用
- 浸透・定着状況の検証
- 更なる施策の実行

浸透・定着化

適切な業務運営態勢　　**健全な組織文化**

基本方針

- お客さまニーズやご意向をしっかり把握し、良質な商品・サービスのご提供に継続的に取組み、お客さまの最善の利益を実現
- 「自らがお客さまの立場なら買わない商品や、友人・知人に勧められない商品、行員自身が理解していない商品は販売しない」との倫理観をより明確化

主要施策の進捗状況

実施項目	主な実施内容	実施時期
① 業容に応じた業務運営態勢の構築		
お客さま本位の業務運営の徹底	お客さま本位の業務運営の基本方針を再策定	2023年9月
	全従業員への研修・理解度テストで繰り返し徹底	2023年10月～
営業推進態勢の見直し	お客さまセグメント別営業態勢の見直し	2023年4月
	本部営業部門をお客さま起点のセグメント別組織に再編	2024年3月
	マーケットに応じた営業人員の再配置	2024年4月
	お客さま向けCXアンケートの分析結果の周知・研修の実施	2024年11月～
	ちばぎん証券への紹介基準の制定と運用（運用の定期相互チェック態勢の確保）	2023年4月 2023年6月
業績目標・評価体系の見直し	預り資産営業に関する評価体系の見直し （収益目標の廃止） （プロセス重視の評価） （営業店自主目標導入）	2023年4月～ 2023年10月～ 2025年3月～
	業績目標や評価体系の検証態勢構築	2023年4月～
研修体制の整備	お客さま本位の業務運営に関する研修充実	2023年4月～
	研修内容・資料の適切性検証態勢構築	2023年10月～
② 経営管理態勢の強化		
ガバナンスの強化	品質向上委員会の新設（毎月開催し経営陣と状況を共有・協議）	2023年8月～
	プロダクトガバナンス体制の構築（商品選定・見直し基準制定、経営陣の関与明確化）	2024年6月～
全部店における意識改革	コンプライアンス研修の継続開催	2023年10月～

実施項目	主な実施内容	実施時期
③ 内部管理態勢の強化		
モニタリング態勢の強化	適合性確認の強化	2023年4月～
	お客さまアンケートの実施	2023年8月～
	アフターフォロー先アンケートの実施	2023年9月～
	モニタリングの高度化	2023年9月～
	全従業員アンケートの実施	2024年1月～
	モニタリング実施状況の経営陣への報告（毎月実施）	2023年9月～
苦情対応態勢の強化	仕組債に関する苦情対応	2023年8月～
	金融商品販売に関する苦情のコンダクトリスク観点での検証	2023年9月～
監査部門の強化	コンダクトリスク観点を重視した検証（営業店・本部）	2023年10月～
	証券仲介業務の適切性の検証	2024年3月～
	お客さま本位の業務運営の浸透・定着状況の検証	2023年10月～
④ 法令等の遵守及び適正かつ健全な業務運営を前提とした銀証連携ビジネスモデルの構築		
銀証連携ビジネスモデルの構築	相互チェック態勢の整備（適合性検証・紹介基準遵守状況確認）	2023年4月～
	アフターフォロー態勢の強化（ちばぎん証券とフォロー状況を毎週共有・協議、銀証連携会議の毎月開催）	2023年9月～

役員一覧

取締役

取締役頭取
長堀 和正

1984年 4月 当行入行
2006年 4月 戸田西支店長
2008年 6月 越谷支店長
2010年 6月 総合企画部長
2011年 7月 執行役員
総合企画部長
2014年 6月 常務取締役
2017年 6月 専務取締役
2019年 6月 取締役頭取(現職)

取締役副頭取
白井 利幸

1985年 4月 当行入行
2007年 4月 伊奈支店長
2009年 6月 志木支店長
2011年 6月 営業企画部長
2013年 7月 執行役員
営業企画部長
2014年 4月 執行役員人事部長
2015年 6月 常務取締役
2020年 6月 専務取締役
2025年 6月 取締役副頭取(現職)

専務取締役
大友 謙

1988年 4月 当行入行
2010年 4月 新座支店長
2012年 6月 大井支店長
2014年 4月 越谷支店長
2016年 4月 営業統括部長
2016年 7月 執行役員
営業統括部長
2018年 6月 執行役員総合企画部長
2018年 7月 常務執行役員総合企画部長
2020年 4月 常務執行役員
2020年 6月 常務取締役
2025年 6月 専務取締役(現職)

常務取締役
宮﨑 貴夫

1987年 4月 当行入行
2010年 4月 宮原西口支店長
2012年 6月 東川口支店長
2014年 1月 本店営業部副部長
2016年 4月 越谷支店長
2019年 4月 融資部長
2020年 6月 執行役員融資部長
2021年 1月 執行役員人事部長
2022年 6月 常務執行役員
2023年 6月 常務取締役(現職)

常務取締役
滝沢 潔

1992年 4月 当行入行
2017年 4月 岩槻支店長
2019年10月 営業統括部副部長
2021年 4月 北浦和支店長
2022年 6月 執行役員
北浦和支店長
2022年10月 執行役員
営業統括部長
2024年 4月 執行役員
2024年 6月 常務取締役(現職)

社外取締役
満岡 隆一

1982年 4月 ヂーゼル機器株式会社(現・ボッシュ株式会社)入社
2005年 3月 同社執行役員
2007年 1月 同社常務執行役員
2009年 4月 同社常務取締役
2011年 7月 同社専務取締役
2011年11月 株式会社フジアイタック代表取締役社長(兼任)
株式会社FAニイガタ代表取締役社長(兼任)
2013年 7月 株式会社フジアイタック代表取締役社長退任
株式会社FAニイガタ代表取締役社長退任
2013年 8月 ボッシュ株式会社専務取締役
2016年 4月 同社取締役専務執行役員
2018年12月 同社取締役専務執行役員退任
2019年 6月 取締役(現職)

社外取締役
真田 幸光

1981年 4月 株式会社東京銀行(現・株式会社三菱UFJ銀行)入行
1984年 8月 韓国延世大学留学
1997年 5月 株式会社東京三菱銀行(現・株式会社三菱UFJ銀行)主任支店長代理
1997年12月 ドレスナー銀行東京支店企業融資部長
1998年11月 愛知淑徳大学ビジネス・コミュニケーション研究所助教授
2002年 4月 同大学コミュニケーション学部教授
2004年 4月 同大学ビジネス学部教授
2014年 6月 多摩信用金庫員外監事(現職)
2021年 6月 取締役(現職)
2024年10月 嘉悦大学副学長(現職)
2024年10月 愛知淑徳大学名誉教授(現職)

社外取締役
小林 彩子

2000年10月 弁護士登録
片岡総合法律事務所(現・弁護士法人片岡総合法律事務所)入所
2009年 1月 同法律事務所パートナー(現職)
2013年 9月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師
2019年 6月 株式会社キッツ社外監査役
2020年 4月 司法研修所民事弁護教官
2021年 6月 取締役(現職)
2023年 4月 慶應義塾大学法科大学院教授(現職)
2024年 3月 株式会社キッツ社外取締役(現職)

監査役

常勤監査役
黒澤　進

1984年 4月 当行入行
2006年 4月 三郷支店長
2008年 4月 総合企画部次長
2011年 4月 総合企画部副部長
2011年 6月 市場金融部副部長
2011年10月 市場金融部長
2012年 6月 リスク統括部長
2014年 6月 総合企画部長兼経営政策室長
2015年 7月 執行役員総合企画部長
2017年 6月 常務取締役
2022年 6月 常勤監査役(現職)

常勤監査役
若林 一弘

1985年 4月 当行入行
2015年 4月 飯能支店長
2016年 6月 事務集中部長
2017年 6月 事務統括部長
2018年 7月 執行役員
事務統括部長
2020年 6月 執行役員監査部長
2021年 6月 常務執行役員総合企画部長
2022年 6月 常務執行役員
2023年 6月 常勤監査役(現職)

社外監査役
毛塚 富雄

1972年 4月 野村證券株式会社入社
1993年 6月 同社取締役
1997年 5月 同社常務取締役
2000年 4月 同社専務取締役
2000年 6月 同社専務取締役退任
株式会社ジャフコ専務取締役
2002年 4月 同社取締役副社長
2010年 1月 同社取締役副会長
2010年 6月 同社常勤監査役
2012年 6月 同社常勤監査役退任
2013年 6月 監査役(現職)

社外監査役
吉田 波也人

1983年 4月 日産自動車株式会社入社
1988年10月 中央新光監査法人(後のみすず監査法人)入所
1992年 3月 公認会計士登録
1993年11月 ドイツ・クーパーズアンドライブランド公認会計士事務所へ海外出向
2000年 8月 同監査法人社員就任
2006年 9月 同監査法人代表社員就任
2007年 8月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人トーマツ)入所
2007年 8月 同監査法人パートナー就任
2021年 6月 同監査法人退職
2021年 7月 吉田波也人公認会計士事務所開設、代表就任(現職)
2022年 6月 日本曹達株式会社取締役監査等委員就任(現職)
2022年 6月 監査役(現職)

社外監査役
中野　晃

1979年 4月 埼玉県庁入庁
2004年 4月 埼玉県病院局経営管理課課長
2006年 4月 埼玉県総務部広聴広報課課長
2008年 4月 埼玉県企画財政部財政課課長
2010年 4月 埼玉県企画財政部副部長
2012年 4月 埼玉県企画財政部参事兼副部長
2013年 4月 埼玉県企画財政部長
2015年 4月 埼玉県公営企業管理者
2016年 4月 埼玉県企画参与
2017年 4月 埼玉県信用保証協会常勤理事
2017年 5月 埼玉県信用保証協会専務理事
2019年 5月 埼玉県信用保証協会会長
2022年 6月 一般財団法人さいたま住宅検査センター監事(現職)
2022年 9月 公立大学法人埼玉県立大学監事(現職)
2023年 6月 監査役(現職)

執行役員

常務執行役員	松浦　利隆	常務執行役員	草生　一英	執行役員	飯島　昇	執行役員	小森谷賢一
執行役員	渡辺　幸紀	執行役員	武内　敬之	執行役員	小山　雅弘	執行役員	金子　真之
執行役員	森田　太栄	執行役員	磯中　克哉	執行役員	北森　順子	執行役員	渡部　嘉夫

(2025年7月現在)

コーポレート・ガバナンスの充実が当行の持続的成長と企業価値向上の源泉と位置付け、取組みを強化しています。
また、経営の健全性の更なる向上に向けリスク管理体制の高度化に注力するとともに、銀行の社会的責任と公共的使命を果たすため、法令遵守体制や顧客保護管理体制の強化などにも継続的に取組んでいます。

取締役および監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

【社内役員】			スキル区分					
氏名	役位	ジェンダー（性別）	経営戦略（サステナビリティ）	営業	市場・国際	人事	コンプライアンス・リスク管理	システム・IT
長　堀　和　正	取締役頭取	男性	○	○	○	○	○	○
白　井　利　幸	取締役副頭取	男性	○	○		○	○	○
大　友　　謙	専務取締役	男性	○	○	○	○		○
宮　﨑　貴　夫	常務取締役	男性	○	○	○	○	○	
滝　沢　　潔	常務取締役	男性	○	○			○	○
黒　澤　　進	常勤監査役	男性	○	○	○		○	○
若　林　一　弘	常勤監査役	男性	○	○			○	○

各項目の詳細

経営戦略（サステナビリティ）	企業経営や持続可能な組織運営に関する知識・経験・能力を有する
営業	営業活動や営業企画に関する知識・経験・能力を有する
市場・国際	有価証券運用や国際業務に関する知識・経験・能力を有する
人事	人事企画や人材育成に関する知識・経験・能力を有する
コンプライアンス・リスク管理	コンプライアンスやリスク管理に関する知識・経験・能力を有する
システム・IT	システムの企画・運用やITに関する知識・経験・能力を有する

【社外役員】				スキル区分						
氏名	役位	独立性	ジェンダー（性別）	企業経営	金融	国際経験	法務	財務・会計	IT・デジタル	地域経済・行政
満　岡　隆　一	社外取締役	○	男性	○		○			○	
真　田　幸　光	社外取締役	○	男性		○	○		○		○
小　林　彩　子	社外取締役	○	女性		○		○		○	
毛　塚　富　雄	社外監査役	○	男性	○	○			○		
吉　田　波也人	社外監査役	○	男性	○		○		○		
中　野　　晃	社外監査役	○	男性	○	○					○

各項目の詳細

企業経営	経営環境の変化を見通し、経営戦略に反映させる上で、企業経営について幅広い知見を有する
金融	金融における高度な専門的知見を有する
国際経験	国際的なビジネスの経験により、海外の幅広い知見を有する
法務	法務における高度な専門的知見を有する
財務・会計	財務・会計における高度な専門的知見を有する
IT・デジタル	IT・デジタル分野の専門的な知見を有する
地域経済・行政	地域経済に精通し、行政についても幅広い知見を有する

社外取締役からのメッセージ

経営諮問委員会 委員長
社外取締役　満岡　隆一

2024年度の振り返り

2024年度は、中期経営計画「MCP 1/3」の2年目にあたり、同計画で掲げる「デジタル・人的資本への投資を通じたサステナブルな経営基盤構築」がしっかりと進展しているかどうか、そのための戦略遂行にあたって適切な経営判断がなされているかどうか注視、監督してきました。

人的資本経営

人的資本経営については、従業員の自律性や挑戦心をしっかりと引き出し、多彩な価値、すなわち幅広い視点でのダイバーシティを推し進めていることができているかが肝要と考えますが、2024年7月の人事制度改正はその基礎条件を整えたものと考えております。

かねてよりジェンダーダイバーシティ推進には女性のロールモデルを作ることが重要と申し上げてきましたが、当行出身の女性執行役員など、登用が前進していることは評価しております。

また、エンゲージメント向上や人材確保に向けたベースアップや初任給引上げについても、地域を代表する金融機関として「賃金と物価の好循環」創出に向け率先して取組んでおり、時宜を得たものと考えております。

育成・研修といった人的資本への投資は着実に増加していますが、人的資本が銀行の価値創造の源泉であることを踏まえると、絶えず目線を引き上げていくことが必要であると取締役会等で申し上げています。

デジタル分野の取組み

デジタル分野については、3年間の投資額が当初計画を上回る見通しとのことですが、テクノロジーの変化スピードを踏まえますと、更なる投資をより迅速に行っていく必要が出てくると考えております。

諸会議でサービスやシステムの更改が議案に上がってきますが、経営に与える影響や投資額などを慎重に見極めつつ、適切な権限移譲のもともっと迅速な対応を行うべきではないかと意見を述べさせていただいています。

企業価値向上に向けて

企業価値向上にあたりましては、ステークホルダーとのコミュニケーションが何より重要であり、それも一方通行の情報発信ではなく、ステークホルダーの方々にいかに分かりやすく伝えるか、継続的に工夫していく姿勢が、情報開示においてより意識されるべきであると考えます。

今回、IR体制の強化を実施しましたが、PBR向上に向け、当行の成長ストーリーを分かりやすく、納得感ある形でより多くの株主・投資家の方々に伝えていくことを期待しています。また、社外取締役もぜひ対話に参加していきたいと考えております。

取締役会では、資本運営や政策保有株式などに関する株主・投資家の声にしっかりと耳を傾け、議論を深めてまいります。

執行側との情報格差解消に向けて

重要議案について社外役員への事前説明会が実施されているほか、経営会議や部長会議への参加、重要な諸会議の議事録の回覧、さらにはこうした会議体以外でのコミュニケーションを重ねていることで、取締役会ではより深い審議ができていると評価しております。

社外役員が牽制機能・監督機能を発揮することで、より適切な経営判断へと結び付いているものと考えており、今後も他の企業の事例なども参考にしつつ、執行側との情報格差解消に取組んでまいります。

今後に向けて

現在、2026年4月から始まる次期中期経営計画の議論が進んでおりますが、経済および社会が急速な変化を続けるなか、今後の成長ストーリーをいかに描き遂行していくか、それをステークホルダーとどう相互理解していくのか等、様々な課題があり、取締役会ではこうした課題にしっかり向き合っていく重要な責務があります。

また、私が委員長を務めている経営諮問委員会では、成長ストーリーの具現化という視点で、より適切な指名・報酬について議論を深めておりますが、従業員のモチベーション向上に繋げていくための取組みや、サクセッションプランといったテーマについても積極的に議論していきたいです。

これからも「地域共存」「顧客尊重」という経営理念を掲げる当行の存在意義を踏まえながら、未来に向けた戦略について経営陣と建設的な議論を行っていく所存です。そしてこのことを通じ、お客さまと地域にとってなくてはならない銀行として、武蔵野銀行がステークホルダーの皆さまと手を携え共に成長していけるよう力を尽くしてまいります。

内部統制システムの整備の状況

当行では、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、内部統制システムの整備・強化に取組んでおり、以下の体制を整備しております。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
5. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展、金融・情報技術の発達に伴いお客さまニーズは年々高度化し、銀行業務に係る各種リスクも、ますます多様化・複雑化しています。

こうした環境の中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化が欠かせません。当行では、こうした観点から、業務に係る各種リスクを個々に管理するとともに、それらのリスクを一元的に把握し、管理・運営を行う統合的なリスク管理の実現に向けて取組んでいます。

● リスク管理に関する組織運営　（リスク管理体制図）

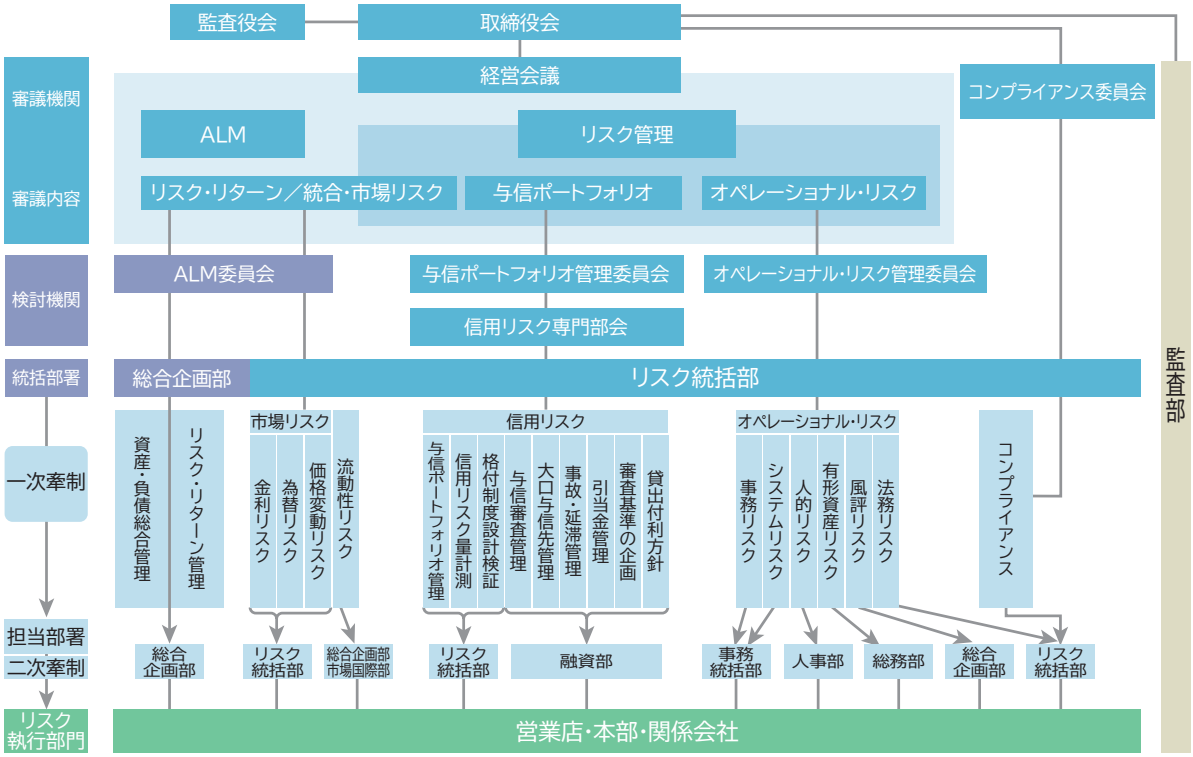

➤リスク管理方針

銀行業務に付随するリスクが多様化・複雑化する中、業務運営の健全性・適切性を確保するため、戦略目標を踏まえた「内部管理方針」を制定し、本方針に基づいたリスク管理を行っています。

具体的には、管理すべきリスクの種類を①統合的リスク、②信用リスク、③市場リスク、④流動性リスク、⑤オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）に分類し、リスクの特性に応じた適切な管理を実施することとしています。

● 方針・規程類の体系図

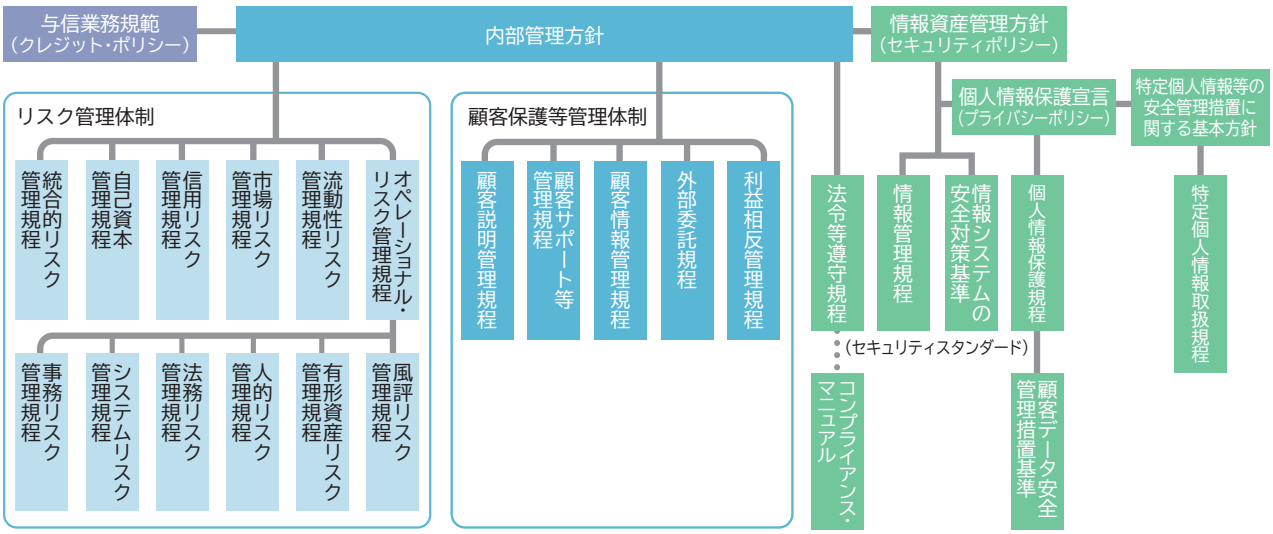

➤リスク管理の方法

統合的リスク、信用リスク、市場リスクについては、リスクを定量的に把握し、自己資本とのバランスを見極めながら、当行の規模に見合った適正なリスク量の下で安定した収益が確保できるよう管理しています。また、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに対する管理は、規程・マニュアル等の充実を図るとともに、業務プロセスの管理を徹底することでリスクの発生を抑止しています。当行では、これらのリスクについて管理部署を定め、各リスクの特性に応じて適切に管理するとともに、各業務部門から独立した組織である「リスク統括部」が各リスクを網羅的、体系的に管理しています。

➤ 危機管理及び業務継続体制の整備

預金業務や為替等の銀行業務は、社会性・公共性の高い業務という観点から、銀行が果たす社会的責任として業務の継続性の確保が強く求められており、重要な経営課題と認識しています。

当行では、大規模地震やシステム障害、新型インフルエンザ等の非常事態が発生した場合の業務継続を図るため、緊急時対応計画(コンティンジェンシープラン)の中に業務継続計画(BCP ～Business Continuity Plan ～)を定め、具体的行動基準や対応策については各種対応マニュアルを制定するとともに、計画的訓練を通じ、全役職員の対応力や意識向上に取組んでいます。あわせて、明らかとなった課題などについて改善を進めていくことで、BCPの実効性の一層の向上を図っております。

● 災害時における他の金融機関との相互支援

営業地域における大規模災害等発生時に、「金融機能の維持・早期復旧」を図っていくため、県内外の金融機関との相互支援・協力に関する協定を締結しています。

	名称	参加行	締結年月
埼玉県外金融機関	災害時相互支援に関する協定	山形銀行、筑波銀行、八十二銀行、阿波銀行、宮崎銀行、琉球銀行(「じゅうだん会」参加行)	2014年12月
埼玉県内金融機関	大規模災害時の相互支援に関する協定	埼玉りそな銀行、埼玉縣信用金庫、飯能信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫	2016年　1月

➤ サイバーセキュリティ管理態勢の構築

サイバー攻撃の未然防止や発生時の被害極小化・早期復旧等、実効性の高いサイバーセキュリティ管理態勢を目指すため、行内におけるCSIRTとして、「サイバーセキュリティ管理部会」を設置しています。本部会では、当行内のシステムやリスク管理等を担当する各部門が横断的に連携するとともに、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)や警察等の外部機関やシステム提供会社とも密な情報共有や協議等を行い、平常時および緊急時(インシデント発生時)におけるさまざまな活動を展開しています。

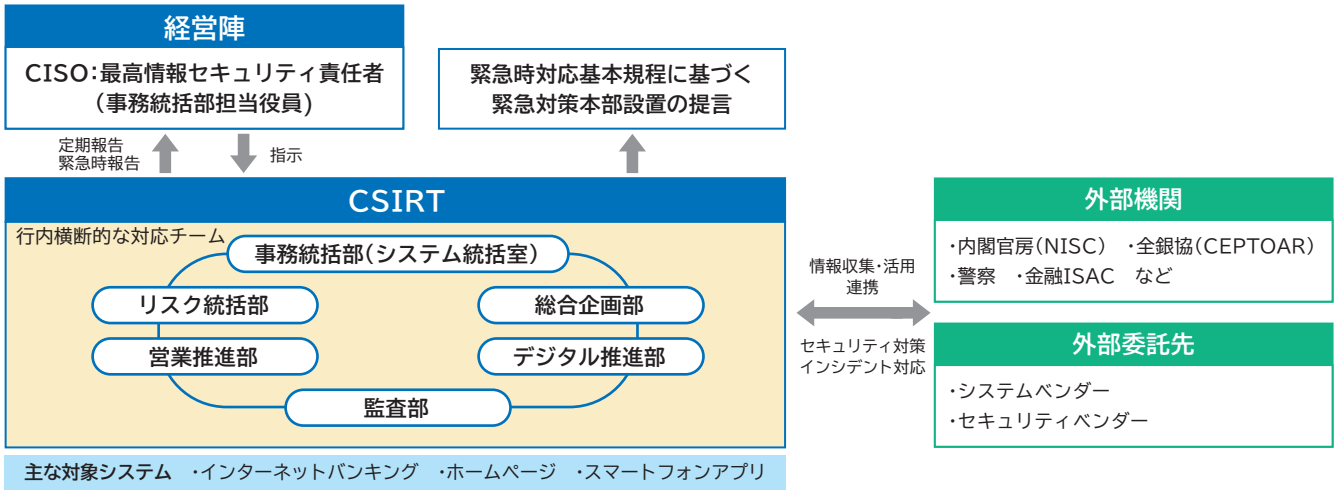

平常時の主な活動			緊急時の主な活動	
・お客さまへの情報開示・注意喚起	・行内における啓発・訓練		・復旧に向けた調査分析	・対策の実施、被害拡大防止
・外部機関と連携した情報の収集と開示	・経営に対する定例報告		・情報漏えい事案などへの対応	・広報・当局への報告
・PDCAの実践	・監視活動	・サイバー演習への参加		

● CSIRT(シーサート:Computer Security Incident Response Team)

組織内でサイバーセキュリティ管理を担うチームの総称。当行では「サイバーセキュリティ管理部会」およびその事務局がCSIRTとなっています。

コンプライアンス体制

銀行業務の社会的・公共的使命から、社会的規範を含む法令等を遵守した公正かつ透明な企業活動を自己規律、自己責任原則に基づき行うことが強く求められています。このような状況の中、当行では、役職員のコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つと捉え、当行が社会的責任と公共的使命を果たすため、経営陣自ら積極的に関与し、体制の整備や指導方法の確立等、コンプライアンス体制の強化に取組んでまいりました。

今後も引続き、確固たる倫理観と誠実さを基本とした企業行動と自己責任原則に則った経営姿勢を一段と強め、法令、ルール及び社会規範等の遵守が日常業務や自らの行動の中で実践されるよう、さらなる体制の強化に努めてまいります。

コンプライアンスの基本方針

当行では、役職員は経営の二つの指針である「経営理念」と「行動憲章」のもとに日常の行動に当たることを、コンプライアンスの基本方針としています。

「経営理念」では、「地域共存」、「顧客尊重」を永遠のテーゼとして掲げ、埼玉県の地元銀行として地域経済・社会への貢献を果たし続けるとしています。また、「行動憲章」では、「銀行の公共的使命」を柱に、「質の高い金融サービスの提供」、「法令やルール等の遵守」、「社会とのコミュニケーションを通じた開かれた経営」、「従業員の人格の尊重」、「環境問題への取組み」、「社会貢献活動への取組み」、「反社会的勢力への毅然とした対応」をうたい、役職員はこれらのことを基本方針とし日々業務に専念しています。

コンプライアンス運営体制

リスク統括部経営法務室が「コンプライアンス統括部署」として、コンプライアンスに係る法務問題の一元管理及びこれに関する調査・研究・指導を行うとともに、全部店に配置された「法令遵守担当者」と連携して、コンプライアンス体制の強化に取組んでいます。営業店の法令遵守担当者とは定期的に会合をもち、情報の共有化や研修を通じてレベルアップを図り、本部各部の法令遵守担当者とは毎月会議を開催し、コンプライアンス問題の協議や情報の共有化に努めています。

この他にも、全部店の従業員に対し、コンプライアンス自己点検を定期的に実施させ、統括部署がコンプライアンスの運営状況を把握する仕組みを採っています。

さらに、全行的なコンプライアンスに係る遵守状況のチェックや重要事項の検討を行う組織として、「コンプライアンス委員会」を設置しています。委員長には頭取が当たり、定期的に会議を開催しています。また、取締役会により承認された「コンプライアンス・プログラム」の進捗・実施状況の評価・チェックを行っています。コンプライアンス・プログラムは、コンプライアンスを実現するための具体的な行動計画を示したもので、コンプライアンス委員会により毎年見直しされています。

コンプライアンス・マニュアル

当行では、役職員のコンプライアンスを徹底するため、取締役会により承認された「コンプライアンス・マニュアル」を用いて、全役職員に対する周知を図っています。

コンプライアンス・マニュアルは、当行の「経営理念」、「行動憲章」、「基本方針」、当行役職員として遵守すべき事項を定めた「遵守基準」、当行における教育、検証を含めた体制について解説した「コンプライアンス態勢」、銀行員の知識として必要な各種法規制等を解説した「法令解説編」を収めたもので、日常業務における判断や行動の基本となっています。

個人情報保護への取組み

当行では、お客さまの個人情報を取扱う際の基本姿勢や利用目的等を明らかにした「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定し、当宣言等に基づき個人情報の厳格な管理・運営を行っています。また2016年1月から取扱いが開始されたマイナンバー制度への対応についても、「特定個人情報等の安全管理措置に関する基本方針」を策定し、特定個人情報を取扱う際の基本姿勢等を明らかにするとともに、厳格な管理・運営を行っています。当行の「個人情報保護宣言」および「特定個人情報等の安全管理措置に関する基本方針」の内容は、ホームページ等において公開しています。

➤ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に向けた取組み

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」という）防止を経営戦略等における重要な課題の一つとして位置付け、基本方針に基づきマネー・ローンダリング等の防止に向けた管理態勢の構築に努めております。

また、全役職員に対し、マネー・ローンダリング等防止の重要性の理解促進に努めるため、研修等を継続的に実施し、関係法令や適切な事務取扱いの周知徹底を図っています。

➤ 反社会的勢力の排除

当行は、反社会的勢力排除の基本方針を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断に向けて取組んでいます。また、基本方針に基づき、反社会的勢力に対する具体的な関係遮断の取組みを定めたマニュアルを策定し、研修等を通じて従業員の啓発に努めています。

反社会的勢力排除の基本方針

1. 当行及び武蔵野銀行グループは、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体（以下、反社会的勢力と呼ぶ）とは一切の関係を遮断しこれを排除する。
2. 当行及び武蔵野銀行グループは、金融機関としての業務の公共性に鑑み、公共の信頼を維持し、預金者等の保護を確保すると共に金融の円滑を図り、業務の適切性及び健全性を確保するために、反社会的勢力と一切の関係を遮断、排除し、反社会的勢力に対し毅然とした態度で対応する。

顧客保護等管理体制

➤ 顧客保護への取組み

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの資産、情報およびその他の利益を保護すること、並びに利便の向上を図るための顧客保護等管理の重要性を十分理解し、整備・確立に努め、以下に定める事項を実行いたします。

ア．顧客説明管理…お客さまとの取引又は商品の説明および情報提供に際し、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品の投資の目的や意向に照らして適切かつ十分な説明および情報提供を行います。
イ．顧客サポート等管理…お客さまからの相談・苦情等については、適時・適切に対応し、再発防止および改善に努めます。
ウ．顧客情報管理…お客さまの情報は、法令等並びに行内規程等に従い、適切に取得・利用し、安全管理に努めます。
エ．外部委託管理…お客さまとの取引に関連して、その業務を外部委託する際には、お客さま情報その他お客さまの利益が損なわれないよう適切に管理いたします。
オ．利益相反管理…お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上に努めます。

金融ADR制度

「金融ADR制度」とは、紛争事案について裁判によることなく（裁判外で）、紛争解決（ADR）機関によるあっせん・調停・仲介のもと、紛争の解決を行う制度です。

当事者間で解決を図ることが困難な場合に、お客さまと金融機関のいずれか一方からの申立てにより、当行が契約している指定銀行業務紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会が、裁判手続よりも迅速、簡易、安価で柔軟な解決を図ります。

〈当行が契約している指定銀行業務紛争解決機関〉
一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

➤ お客さまの大切なご資産を守るために

インターネットバンキングおよびスマートフォンアプリの不正使用被害の未然防止

お客さまに安全にご利用いただくため、さまざまなセキュリティ対策を実施しているほか、ホームページ等を通じてお客さまへの注意喚起に努めています。

インターネットバンキングのセキュリティ対策

- 個人インターネットバンキング「むさしのダイレクト」では、スマートフォン専用のセキュリティアプリ「むさしのダイレクトアプリ」やお振込みの際に利用する一回限りの使い捨てパスワード「ワンタイムパスワードアプリ」の無償提供等を行っています。
- 法人インターネットバンキング「むさしのビジネス・ダイレクト」では、トランザクション認証※機能付ワンタイムパスワードを採用し、不正使用被害の防止に努めています。フィッシングや不正なポップアップをはじめさまざまな攻撃に対応し、不正送金被害からお客さまを守る「PhishWallプレミアム」を無償提供するほか、不正取引の早期発見等のセキュリティ強化策として登録メールアドレスへ取引結果を即時に通知しています。

※トランザクション認証とは、強固なセキュリティ対策の一つで、振込先口座番号等のお客さま情報を使用しパスワードを生成することで、悪意の第三者が振込先を改ざんし、意図しない口座に振り込むという犯罪等を防止できるものです。

スマートフォンアプリのセキュリティ対策

- お客さまのスマートフォンと銀行との間のインターネット通信は、暗号化して盗聴や改ざんを防止しています。
- 指紋認証や顔認証によるアプリへのログインを可能とすることで、セキュリティの一層の強化を図っています。
- 振込等のお取引時には、届出電話番号にSMS（ショートメッセージ）または電話（自動音声）にて認証番号を通知し、本人確認のための追加認証を行っています。
- 普段と異なる端末から初回登録があった場合は、メールでお知らせします。
- 外部のセキュリティ診断会社から安全性に関する第三者評価を受けています。

埼玉県警察との「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」締結

2024年10月、特殊詐欺等の被害防止に向けた取組みの一層の実効性向上を目指し、県内に本店を置く銀行・信用金庫・信用組合とともに協定を締結しました。埼玉県警察が保有する不正利用口座データによるモニタリングを行うとともに、詐欺被害の実態や手口を学ぶ研修会を実施しています。

振り込め詐欺等特殊詐欺被害の防止

店頭やATMコーナー、また、ホームページ等を活用し、お客さまに積極的な注意喚起を行っているほか、埼玉県警察からの要請に基づき、「預金小切手」を活用した防止策を行っています。これはご高齢のお客さまが多額の現金引き出しをご希望される場合に、第三者が現金化することが困難な記名式預金小切手のご利用をお薦めすることで、被害の未然防止を図るものです。

また、ATMに誘導する振り込め詐欺被害の防止とキャッシュカード手渡し型詐欺被害を最小限に食い止めるため、一定条件に該当するご高齢のお客さまの口座を対象にキャッシュカードの振込機能の利用制限および１日当たりの利用限度額の引下げを行っています。

キャッシュカードの盗難・偽造被害防止

ICキャッシュカードや指静脈認証方式の生体認証付ICキャッシュカードのお取扱いを行っています。また、ATMによる1日あたりの支払限度額の設定やATMによる暗証番号変更サービス、ATM画面への偏光シール貼付等も行っています。

なお、生体認証付ICキャッシュカード対応のATMは全店に設置しています。

生体認証付ICキャッシュカードは、指静脈認証方式を採用

電子決済サービスの不正使用防止

当行では、お客さまが電子決済サービスに当行口座の登録を行う際、生年月日・キャッシュカード暗証番号等のお客さま情報のほかに、ワンタイムパスワードによる本人確認を行っています。

ステークホルダーとのコミュニケーション

ステークホルダーとのコミュニケーション

武蔵野銀行は、「お客さま」、「株主・投資家の皆さま」、「従業員」、「地域」といったさまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを通じて、より質の高い事業活動および企業活動を推進し、企業価値の向上を目指しています。

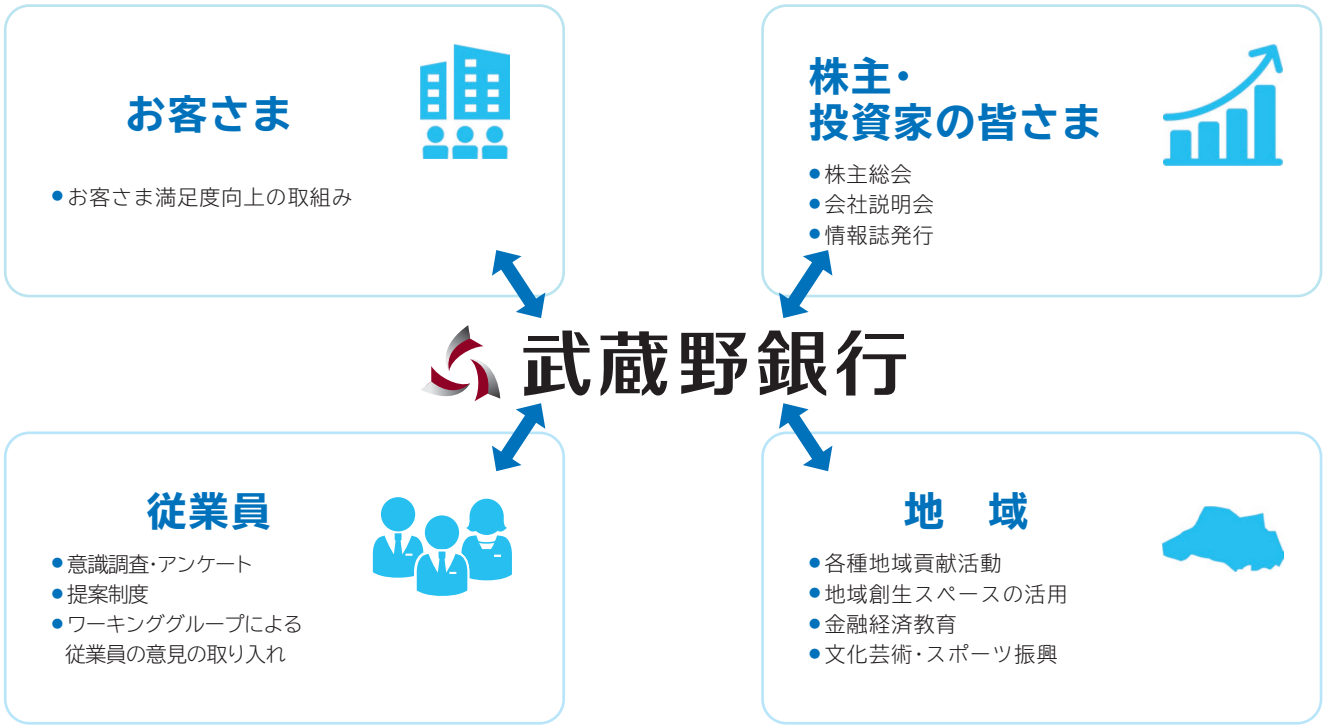

➤ お客さま

全てのお客さまにより安心、快適にご利用いただくための取組みに注力するとともに、お客さまの声に耳を傾け、満足度向上に向けたサービス等の充実や人材育成に努めています。

➤ 株主・投資家の皆さま

株主総会や会社説明会における対話を重視するとともに、当行へのご理解を深めていただくため、統合報告書やミニディスクロージャー誌、ホームページ等により、適切な情報開示に取組んでいます。

➤ 従業員

意識調査やアンケートなどを行うとともに、提案制度等により従業員の声を活かした業務改善に取組んでいます。また、公募によるワーキンググループを継続的に開催し、従業員の意見を積極的に経営に取り入れています。

➤ 地域

さまざまな地域貢献活動に積極的に取組むとともに、本店ビルの地域創生スペース「M's SQUARE」を活用した交流・共創にも注力しています。また、金融経済教育や文化芸術・スポーツ振興などの取組みも積極的に実施しています。

お客さまとのコミュニケーション

当行では、お客さまの利便性向上を図り、より一層ご満足いただけるようさまざまな取組みを実施しています。

➤ お客さま満足度向上への取組み

地域のお客さまから一番に選ばれる銀行を目指し、期待以上のご満足をいただけるようCS向上の取組みを強化しています。
また、本部にCS担当者を置き、店頭サービスなどの向上につながるさまざまな取組みを行っています。

- 商品・サービス・チャネルの充実
- 応対力向上を図る本部研修・店内勉強会の充実
- モニタリング調査やお客さまアンケートを通じた課題発見・改善・定期検証
- 良好事例・苦情事例等の情報共有

株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

当行では株主さま・投資家の皆さまとのコミュニケーションを重視する方針のもと、定時株主総会のほか、機関投資家・アナリスト・個人投資家の皆さまを対象とする会社説明会等を開催しています。
なお、定時株主総会の開催にあたり、以下の点を実施しています。

- 招集通知の早期発送
- 招集通知（英訳含む）の当行ホームページ掲載
- 議決権行使について書面及び電磁的方法の導入（QRコードを用いた議決権行使等）
- 株主総会動画の事後配信

2025年6月の会社説明会

今後も多くの株主さま・投資家の皆さまから積極的にご意見等を承り、経営に活かしてまいります。

情報誌の発行

当行の業績や地域貢献活動等の取組みについて、より多くのステークホルダーの皆さまにご理解いただけるよう、統合報告書やミニディスクロージャー誌（株主通信）を発行するなど、積極的な情報開示に努めています。
また、海外のステークホルダーの皆さまに向けて、英文のアニュアルレポートを発行しています。

統合報告書

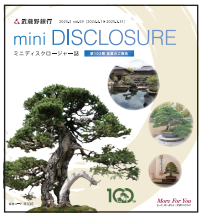

ミニ
ディスクロージャー誌

アニュアル
レポート

地域とのコミュニケーション

当行では、さまざまな地域貢献活動を通じて豊かな地域社会と、全ての方々がお互いの個性を認め合いながら活躍できる共生社会の実現に貢献しています。

➤ 地域の皆さまとの交流

地域創生スペース～M's SQUARE～

本店ビル2階の地域創生スペース「M's SQUARE」では、自治体や企業・団体等と連携し地域の魅力や取組むべき課題の発信、地域の皆さまとの交流の場となるイベント開催を行っています。

●全日本盲導犬使用者の会
創立30周年記念式典

地元企業と協力し、日本唯一の盲導犬使用者の全国組織である全日本盲導犬使用者の会の創立30周年記念式典を開催しました。

●経営力アップ↑
埼玉ウーマンズカフェ

埼玉県およびサイタマ・レディース経営者クラブと、スキルアップを目指す女性起業家と経営者のための交流会を開催しました。

●食品輸出商談会・交流会

日本貿易振興機構埼玉貿易情報センター（ジェトロ埼玉）と県内食品事業者のビジネスチャンス拡大に向けた商談会・交流会を開催しました。

●加須市魅力PR展

加須市のシティプロモーションを支援するため「手描き鯉のぼり」などを展示したPR展を開催しました。

地域行事への参加

長年に亘る地域の皆さまからのご愛顧ご支援に感謝を込め、地域行事への積極的な参加や協賛を通じて、地元埼玉県の更なる魅力向上や持続的成長に貢献しています。

ウォーキングイベントへの参加

東松山市が主催する「日本スリーデーマーチ」や、さいたま市で行われる「さいたマーチ」に参加・協賛しています。

第47回 日本スリーデーマーチ

オリジナル小旗を配布

「第75回全国植樹祭」への取組み

埼玉県で66年ぶりに開催された「第75回全国植樹祭」を記念し様々な取組みを行いました。

・小鹿野町産ヒノキ端材をアップサイクルした「森のタンブラー」の製品化
・本店ビルの地域創生スペース「M's SQUARE」でのPRイベント開催

➤ 未来を担う子どもたちへ

金融への理解向上に向けて

金融経済教育プログラム「むさしの未来アカデミー」では、小学生から高校生までを対象に職場体験やワークショップ等を開催しています。また、ご家庭での金融経済教育に活用いただけるよう、お金や銀行について楽しく学ぶことができるコンテンツをホームページに掲載しています。

●銀行のお仕事体験

●各種ワークショップ

●金融経済・ビジネス教育講座

●ホームページコンテンツ

社会課題の解決に向けて

地域の子どもたちの健やかな成長を支援するため、未使用食品を持ち寄り県内の子ども食堂に寄贈する「フードドライブ運動」を行っています。また、埼玉県や支援団体等と連携し、社会課題となっているヤングケアラーについて、ヤングケアラー同士の交流会や支援者向けの講習会を開催し、積極的な支援を行っています。

当行が生産した「むさしの米」等を寄贈

ヤングケアラー同士の交流会

音楽を通じた成長の支援

子どもたちにプロの演奏する素晴らしい音楽に触れる機会を提供するため、ヴァイオリニストの吉田恭子さんにご協力いただき、2009年より地元小学校の音楽室や体育館を会場としたコンサートを開催しています。

➤ 地域のスポーツ振興に向けて

スポーツ振興を通じた地域活性化に貢献するため、地元スポーツチームを応援しています。

埼玉西武ライオンズ

スペシャルゲームを開催しているほか、ライオンズデザインのキャッシュカードを取扱っています。

RB大宮アルディージャ

トップパートナーとしてプレゼンツマッチを開催しているほか、RB大宮アルディージャデザインのキャッシュカードを取扱っています。

越谷アルファーズ

バスケットボールB.LEAGUEの「越谷アルファーズ」を応援しています。

当行プレゼンツゲームで配布した特製Tシャツ

T.T 彩たま

卓球T.LEAGUEの「T.T 彩たま」を応援しています。

RB大宮アルディージャ **埼玉西武ライオンズ**

「M's SQUARE」に応援ブースを設置しているほか、応援定期預金のキャンペーンを実施しています。

TOPICS 「埼玉上尾メディックス」を応援しています

2024年12月にオフィシャルスポンサー契約を締結し、バレーボールを通じて地域活性化に取組む「埼玉上尾メディックス」の活動をサポートしています。

➤ より安全・快適なまちへ

地域清掃への取組み・安心安全な地域づくりへの貢献

住みやすいまちづくりに向け、埼玉県やさいたま市の地域清掃団体に登録し活動を行っています。また、地域における犯罪抑止や大規模災害時の対応等への貢献として、埼玉県や関係諸機関との防犯・防災に関する協力協定を締結しています。

➤ 皆さまの健やかな暮らしを願って

認知症サポーターを養成	埼玉県「認知症サポート企業」として、「認知症サポーター」の養成に取組み、認知症の方々とそのご家族を支えるまちづくりを推進しています。
AEDの設置	お客さまに万が一の事態（心室細動）が発生した際に迅速な救命活動を行えるよう、全店にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。

➤ 地域雇用の促進

県内高校新卒者採用

地元企業として、雇用を通じ地域に貢献していくため、埼玉県内の高校新卒者採用を2006年4月から再開し、2025年4月までに累計491名を採用しています。

武蔵野銀行グループについて

武蔵野銀行グループは、当行および連結子会社8社で構成され、銀行業を中心にリース業、信用保証業などの金融サービスに係る事業を行っております。

各社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

銀行業

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などのほか信託業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債の窓口販売などの業務を営んでおります。

リース業

連結子会社のぶぎん総合リース株式会社においては、リース業務を営んでおります。

信用保証業

連結子会社のぶぎん保証株式会社においては、信用保証業務を営んでおります。

その他

連結子会社のむさしのカード株式会社、ぶぎんシステムサービス株式会社、株式会社ぶぎん地域経済研究所、株式会社ぶぎんキャピタル、むさしのハーモニー株式会社、むさしの未来パートナーズ株式会社においては、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売、県内経済の調査研究、ベンチャー企業等への経営支援、事務代行業務、地域商社事業等を行っております。

事業系統図

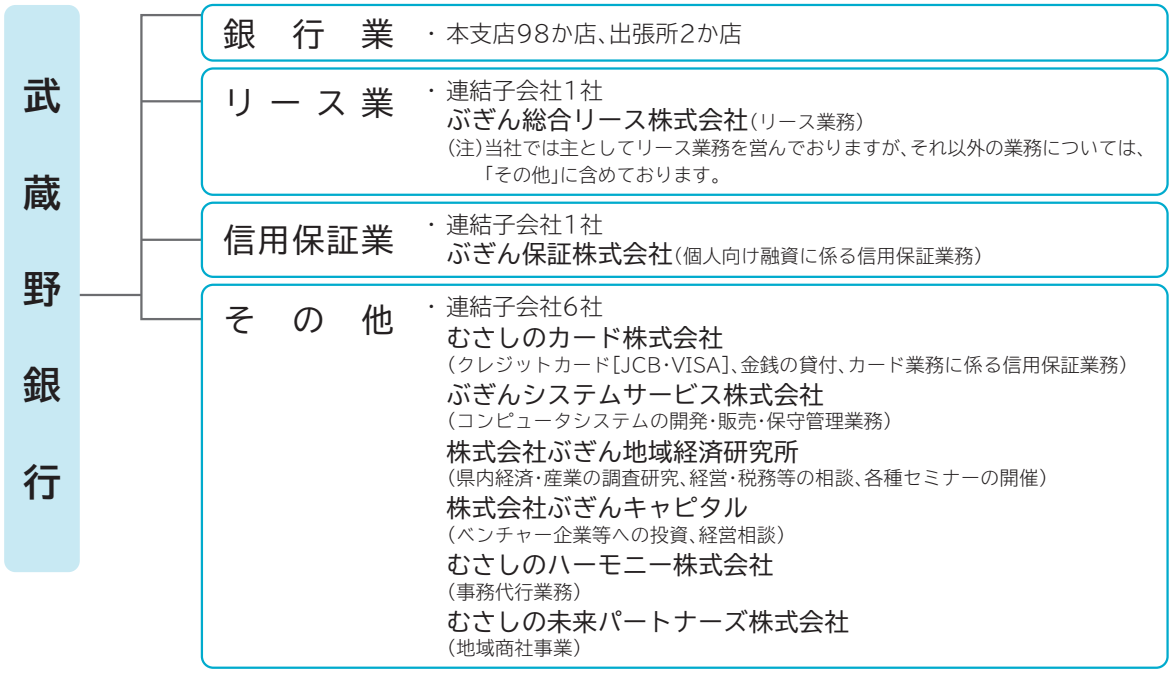

連結子会社

（2025年3月末現在）

会社名	所在地・電話番号	資本金（百万円）	設立	総株主の議決権に占める当行の保有割合（%）	総株主の議決権に占める子会社の保有割合（%）
ぶぎん総合リース株式会社	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8 当行本店ビル7階 (048)642-1231	120	1975年４月１日	50.0	50.0
ぶぎん保証株式会社	さいたま市大宮区桜木町四丁目265番地1 桜木町ビル3階 (048)647-3811	90	1982年４月２日	99.4	0.6
むさしのカード株式会社	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8 当行本店ビル7階 (048)643-5081	40	1985年11月25日	62.3	37.7
ぶぎんシステムサービス株式会社	さいたま市大宮区北袋町一丁目307番地 当行事務センター内 (048)644-8510	20	1989年８月１日	45.0	55.0
株式会社ぶぎん地域経済研究所	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8 当行本店ビル7階 (048)647-8484	20	1992年４月20日	42.5	57.5
株式会社ぶぎんキャピタル	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8 当行本店ビル7階 (048)657-0931	20	1997年４月１日	5.0	42.0
むさしのハーモニー株式会社	さいたま市大宮区北袋町一丁目307番地 当行事務センター内 (048)645-5571	10	2017年５月１日	100.0	—
むさしの未来パートナーズ株式会社	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8 当行本店ビル7階 (048)641-8150	100	2022年６月１日	100.0	—

銀行法施行規則第19条の2および同第19条の3の第1項各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号ニ等の規定にもとづき金融庁告示第15号に定められた自己資本の充実の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規程にもとづき金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項については、別冊「2025統合報告書（データ編）」で開示しています。
併せてご参照ください。

2025年7月
武蔵野銀行　総合企画部　IR広報室
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
TEL. 048-641-6111（代表）

Printed with UV ink VOC Free
FSC www.fsc.org ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C004782
UD FONT

武蔵野銀行

https://www.musashinobank.co.jp